

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第59期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社KeyHolder
【英訳名】	KeyHolder, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大出 悠史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 (注)2025年8月4日付で、東京都渋谷区東三丁目16番3号より 本店移転しております。
【電話番号】	03(5843)8800
【事務連絡者氏名】	取締役 金谷 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(5843)8805
【事務連絡者氏名】	取締役 金谷 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社KeyHolder 大阪支店 (大阪市淀川区西中島四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (千円)	16,786,201	22,062,586	27,514,247	31,090,423	35,630,349
税引前利益 (千円)	689,393	2,175,636	1,901,983	2,629,828	1,058,402
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	461,418	1,877,502	2,114,874	2,500,983	857,390
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	438,673	1,887,679	2,095,631	2,512,023	858,804
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	16,769,309	18,389,847	19,957,267	21,933,064	22,603,195
総資産額 (千円)	27,700,080	26,422,091	27,215,337	54,274,030	54,830,079
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	885.61	976.29	1,080.22	1,165.46	1,201.11
基本的1株当たり当期利益 (円)	26.53	99.75	113.17	133.01	45.56
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	26.53	99.75	113.17	133.01	45.56
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60.5	69.6	73.3	40.4	41.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	3.0	10.7	11.0	11.9	3.9
株価収益率 (倍)	25.3	7.2	7.2	5.3	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	676,882	1,649,086	1,072,993	2,349,668	3,178,536
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,811	1,523,508	665,101	3,904,784	251,541
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	521,921	2,241,663	1,192,830	582,009	2,444,073
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,607,839	4,538,770	5,084,034	4,110,927	5,096,932
従業員数 (名)	571	535	528	1,010	1,053
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[11]	[28]	[68]	[207]

(注) 1. 国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 第55期～第59期において、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、基本的1株当たり当期利益と同額であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	1,875,657	392,715	1,106,033	1,089,787	1,850,219
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,104,404	238,114	297,500	157,711	652,353
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	1,174,955	39,107	283,407	172,683	645,287
資本金 (千円)	6,566,249	92,450	92,450	92,450	92,450
発行済株式総数 (株)	18,962,410	18,967,410	18,967,410	18,967,410	18,967,410
純資産額 (千円)	16,141,105	15,836,253	15,589,462	15,354,601	15,811,311
総資産額 (千円)	18,171,929	17,206,492	16,620,458	19,838,322	19,881,145
1株当たり純資産額 (円)	847.07	835.33	838.33	810.53	834.82
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	20.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	67.55	2.08	15.17	9.18	34.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	91.4	93.2	76.9	79.0
自己資本利益率 (%)	8.2	0.2	1.8	1.1	4.2
株価収益率 (倍)	9.9	-	53.5	-	20.6
配当性向 (%)	14.8	-	131.8	-	29.2
従業員数 (名)	23	21	20	19	22
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]
株主総利回り (%)	77.3	84.2	96.6	86.1	87.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	1,123	902	1,196	985	807
最低株価 (円)	580	459	696	657	646

(注) 1. 第56期及び第58期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 第55期～第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場JASDAQ スタンダード)におけるものです。
4. 2025年12月期の1株当たり配当額10円のうち、期末配当額10円については、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1967年12月	輸入娯楽機器を中心としたゲーム機設置営業を目的として、株式会社シグマ（資本金50万円、東京都世田谷区）を設立
1998年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年2月	アルゼ株式会社（現株式会社ユニバーサルエンターテインメント）の資本参加によりアルゼグループの一員となる。
10月	当社及び株式会社テクニカルマネージメント、株式会社環デザインの3社が合併し、社名をアドアーズ株式会社に変更
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	G F投資ファンド投資事業有限責任組合が当社の筆頭株主となる。
2009年5月	株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社）との資本・業務提携を実施
2010年3月	第三者割当による株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社）への自己株式の処分を実施、同社が当社第2位の株主となる。
2011年6月	第三者割当増資により15,000千株の新規株式を発行し、割当先の株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社）が筆頭株主となる。
2012年6月	Jトラスト株式会社が「緊密な者」であるG F投資ファンド投資事業有限責任組合が所有している議決権と併せると当社の議決権の過半数を所有すること、また支配力基準により当社の親会社に該当となる。
2013年3月	株式交換によりJトラスト株式会社の子会社であったキーノート株式会社及び株式会社ブレイクが100%子会社となる。
2014年11月	株式会社日本介護福祉グループの全株式を取得し、100%子会社とする。
2015年8月	株式会社日本介護福祉グループの全株式を売却
2017年3月	株式会社ブレイクの全株式を売却
4月	当社の不動産事業（不動産アセット部門）、店舗サプリース事業及び管理部門以外のすべての事業を吸収分割の方式により承継させるため、当社100%子会社としてアドアーズ分割準備株式会社を設立
10月	吸収分割に伴い、承継会社である「アドアーズ分割準備株式会社」の商号を「アドアーズ株式会社」に変更、併せて分割会社である当社の商号を「アドアーズ株式会社」から「株式会社KeyHolder」へ変更
2018年3月	アドアーズ株式会社の全株式を売却
4月	ライブ・エンターテインメント事業の「株式会社KeyStudio」、テレビ番組制作事業の「株式会社KeyProduction」を、それぞれ100%子会社として設立
7月	エンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作事業を行う合弁会社「株式会社FAProject」を設立
2019年1月	アイドル・タレントなどの運営・管理を行う、芸能プロダクション事業の「株式会社SKE」を設立
3月	アイドルグループSKE48が株式会社SKEへ所属。KeyHolderグループの一員として活動を開始
4月	株式交換により「株式会社allfuz」を100%子会社化 テレビ番組制作を行う「フーリンラージ株式会社」の全株式を取得し100%子会社化
7月	株式会社SKEの商号を「株式会社ゼスト」へ変更し、新規事業を推進 「株式会社allfuz」を存続会社として、「株式会社KeyStudio」を吸収合併
8月	「フーリンラージ株式会社」を存続会社として、「株式会社KeyProduction」を吸収合併し、商号を「株式会社UNITED PRODUCTIONS」へ変更
10月	派遣事業等を行う「ワイゼンラージ株式会社」の全株式を取得し100%子会社化
2020年1月	「株式会社角川春樹事務所」との共同出資による合弁会社「株式会社ホールワールドメディア」を設立。（当社出資比率49%）
8月	映像コンテンツやライブイベント等のトータルプロデュース事業を行う「株式会社ノース・リバー」の全株式（間接所有含む）を取得し子会社化
10株を1株とする株式併合を実施	
9月	100%子会社であったキーノート株式会社（現株式会社グローバルス）の全株式を株式交換実施により、子会社から外れる。

年月	事項
12月	親会社であったJトラスト株式会社は、当社普通株式の一部を市場外の相対取引で譲渡し、その他の関係会社へ異動
2021年 8月	株式会社ノース・リバーを分社化して、一般貸切旅客自動車運送事業等を行う「株式会社エーカンパニー」を設立
2022年 1月	株式会社UNITED PRODUCTIONSとワイゼンラージ株式会社を統合し、国内屈指の独立系映像制作会社「株式会社UNITED PRODUCTIONS (旧ワイゼンラージ株式会社)」となる。 株式会社TechCarry (旧株式会社UNITED PRODUCTIONS)において、映像制作機器のレンタル事業及びポストプロ事業を開始
4月	東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、「東京証券取引所」ASDAQスタンダード市場」から「東京証券取引所スタンダード市場」へ移行
7月	株式会社FA Projectが事業の譲受により、広告代理店事業におけるインターネット広告事業及びインターネットメディア事業を開始
2023年 5月	新設子会社のTOKYO ROCK STUDIO株式会社が事業の譲受により、映像制作に係るバックオフィス業務及びグローバル向け映像制作事業を開始
10月	オーディション開催・運営事業を行う「bijoux株式会社」を設立
2024年 1月	インターネットコンテンツ、デジタルコンテンツ、オーディオ、ビデオ、ゲームソフト等の企画、制作、販売を行う「株式会社10ANTZ」の株式の51%を取得し子会社化
10月	物流事業、卸売事業を行う「株式会社トポスエンタープライズ」の全株式を取得し子会社化
2025年 5月	六本木に店舗を構える「Empire Steak House Roppongi」の運営会社である「株式会社Red List」の全株式を取得し100%子会社化
8月	芸能プロダクション事業を営む「株式会社アオイコーポレーション」の全株式を取得し100%子会社化

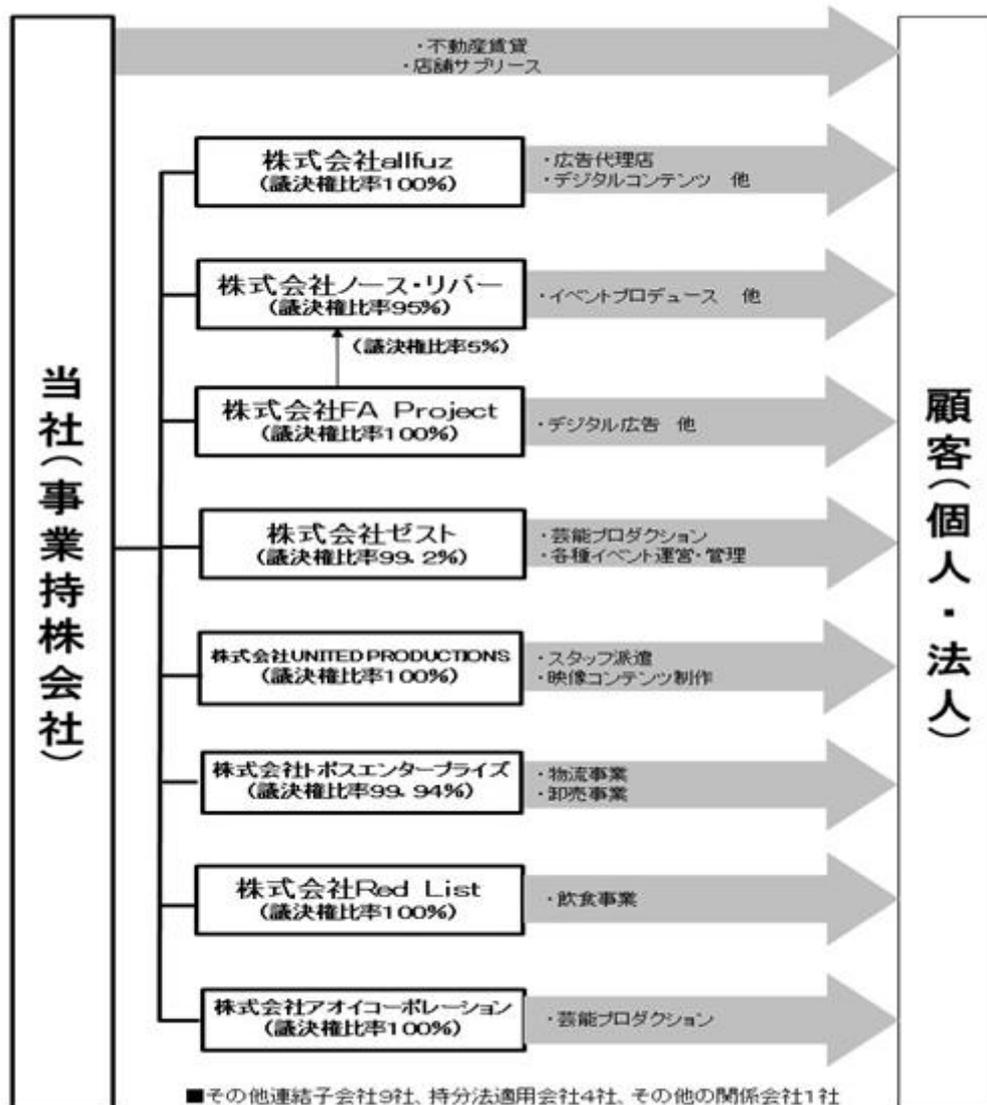
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社17社（株式会社allfuz、株式会社ノース・リバー、株式会社FA Project、株式会社ゼスト、株式会社UNITED PRODUCTIONS、株式会社トポスエンタープライズ、株式会社Red List、株式会社アオイコーポレーション、その他連結子会社9社）、持分法適用会社4社により構成され、各部門における主な事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは以下のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	当社及び連結子会社の当該事業における位置付け
総合エンターテインメント事業	タレント及びアイドル等の芸能プロダクション運営・管理 イベントの企画・運営及びイベントスペース等の運営・管理 ゲームアプリ事業など
映像制作事業	各種映像コンテンツの企画・制作 映像制作スタッフの養成及び派遣など
広告代理店事業	タレント・アーティスト等のキャスティング デジタル広告及びプロモーションの企画・開発 インターネット広告事業及びインターネットメディア事業など
物流事業	全国各地に物流ネットワークを展開する運送事業 アミューズメント機器・一般貨物の保管・倉庫事業

当社の企業集団につきまして図示しますと、次のとおりであります。



(注) なお、関係各社との取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件にて取引を行っております。

## 4【関係会社の状況】

2025年12月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Tech Carry	東京都渋谷区	2,000	映像制作事業	所有 100 (100)	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社FA Project(注)4	東京都渋谷区	9,000	広告代理店事業	所有 100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 株式会社ゼスト (注)3	東京都渋谷区	10,000	総合エンターテインメント事業	所有 99.2	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 株式会社allfuz (注)3	東京都渋谷区	10,000	総合エンターテインメント事業 広告代理店事業	所有 100	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社UNITED PRODUCTIONS(注)3.5	東京都渋谷区	10,000	映像制作事業	所有 100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 株式会社A.M.Entertainment	東京都渋谷区	2,660	総合エンターテインメント事業	所有 75.19 (75.19)	
(連結子会社) 株式会社ノース・リ パー(注)3.6	東京都渋谷区	10,000	総合エンターテインメント事業	所有 100 (5)	役員の兼任あり 資金の借入あり
(連結子会社) 株式会社エーカンパ ニー(注)3	東京都千代田区	10,000	総合エンターテインメント事業	所有 100 (100)	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社macaroni	東京都渋谷区	1,000	映像制作事業	所有 100 (100)	役員の兼任あり
(連結子会社) TOKYO ROCK STUDIO株式会社	東京都渋谷区	9,000	映像制作事業	所有 100 (100)	資金の貸付あり
(連結子会社) bijoux株式会社	東京都渋谷区	9,000	総合エンターテインメント事業	所有 100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 株式会社10ANTZ (注)7	東京都渋谷区	9,000	総合エンターテインメント事業	所有 51 (51)	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社トポスエン タープライズ(注)8	千葉県千葉市美浜区	9,000	物流事業 その他	所有 99.94	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 株式会社Red List	東京都渋谷区	9,000	その他	所有 100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 株式会社GINKGO TREE	東京都渋谷区	1,000	映像制作事業	所有 100 (100)	
(連結子会社) 株式会社アオイコーポ レーション(注)3	愛知県名古屋市東区	14,750	総合エンターテインメント事業	所有 100	役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社NEXT	愛知県名古屋市北区	3,000	総合エンターテインメント事業	所有 100 (100)	
持分法適用関連会社 4社					
その他の関係会社 1社					

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3. 特定子会社に該当していません。

4. 株式会社FA Projectについては、売上収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	5,957百万円
	(2) 税引前利益	123百万円
	(3) 当期利益	112百万円
	(4) 資本合計	459百万円
	(5) 資産合計	1,441百万円

5. (株)UNITED PRODUCTIONSについては、売上収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	6,354百万円
	(2) 税引前利益	133百万円
	(3) 当期利益	136百万円
	(4) 資本合計	1,540百万円
	(5) 資産合計	3,595百万円

6. (株)ノース・リバーについては、売上収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	7,452百万円
	(2) 税引前利益	1,111百万円
	(3) 当期利益	1,001百万円
	(4) 資本合計	4,079百万円
	(5) 資産合計	5,992百万円

7. (株)10ANTZについては、売上収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	3,875百万円
	(2) 税引前利益	276百万円
	(3) 当期利益	289百万円
	(4) 資本合計	287百万円
	(5) 資産合計	1,376百万円

8. (株)トポスエンタープライズについては、売上収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	7,686百万円
	(2) 税引前利益	569百万円
	(3) 当期利益	600百万円
	(4) 資本合計	2,689百万円
	(5) 資産合計	29,112百万円

なお、主要な損益情報等に関しましては、IFRS会計基準調整後の数値を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
総合エンターテインメント事業	241	(8)
映像制作事業	455	(2)
広告代理店事業	43	(5)
物流事業	249	(159)
その他事業	36	(30)
全社（共通）	29	(3)
合計	1,053	(207)

- (注) 1. 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に属しているものです。
3. 臨時従業員数が前連結会計年度末に比べ139名増加しましたのは、主に2024年10月に㈱トボスエンタープライズを子会社化したことによるものであります。なお、臨時従業員数はフルタイム換算での年間平均人員を記載していることによる影響となります。

### (2) 提出会社の状況

セグメントの名称の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
全社（共通）	22	(-)
合計	22	(-)

- (注) 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
22	40歳5ヶ月	8年6ヶ月	6,037

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
2. 満60才定年制を採用しております。ただし、社員が定年退職日後も、継続勤務を希望し、当社が定める退職事由または解雇事由に該当しない者については、新たに1年以内の期間を定めた上で嘱託社員として再雇用しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社UNITED PRODUCTIONS (注)3	-	50.0	83.8	83.8	-
株式会社10ANTZ (注)4	41.2	-	-	-	-
株式会社トポスエンタープライズ(注)5	0.0	50.0	39.5	70.6	72.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 非正規雇用労働者に該当がないため、雇用区分別の表記を省略しております。
3. 管理職に占める女性労働者の割合につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択しなかったため、記載を省略しております。また、男性労働者の育児休業取得率につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働者令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目として選択しなかったため、記載を省略しております。また、労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択しなかったため、記載を省略しております。
5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働者令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。また、労働者の男女の賃金の差異につきましては、主に等級別人数構成と勤続年数の差によるものであり、管理職の女性労働者がいないこと及び相対的に所定労働時間が短く、賃金が低いパートタイマーの女性割合が多いことによるものであります。なお、現在は女性管理職の増加を念頭に、女性登用を推進しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、総合エンターテインメント事業、映像制作事業、広告代理店事業、物流事業を展開するKeyHolderグループを形成し、「世の中の常識にとられない独創性と誠実さを通じて幸せで豊かな未来をつくります」というグループ企業理念のもと、グループ間の連携とシナジーを發揮し、グループ全体として発展していくことを通じて社会への貢献を目指してまいります。

また、当社は上場企業として、コンプライアンス（法令遵守）・内部統制の徹底は当然のこと、地域に密着した事業グループとして地域社会への貢献活動などの社会的責任も重視し、継続的な企業価値の向上を図ってまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの次期連結業績の見通しとして、売上収益36,000百万円、営業利益1,600百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益1,000百万円と計画しており、目標の達成に向けた経営を行っております。

#### (3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループでは、積極的なM&Aの実施により現在の総合エンターテインメント系企業グループとして成長してまいりましたが、今後を見据えた課題といたしましては、「新たなIPコンテンツの創出」「キャッシュポジションの有効活用」「不採算事業の整理による収益体質の強化」などを掲げており、それぞれへの注力により、持続的な事業領域及び規模の拡大を図ってまいります。

また、東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた体制への取り組み」につきましても、当社における課題として認識しており、「PBR1倍割れの解消」や「高ROEの水準維持」並びに「継続的成長投資」を推進することにより、国内外の動向に対しては最大限の配慮をしつつ、企業としての社会的責任を全うすべく、機動的に必要なかつ十分な対策を行いながら積極的な事業活動を展開してまいります。

#### 〔総合エンターテインメント事業〕

ライブ・エンターテインメント部門につきましては、2026年1月1日時点の所属アーティストは総勢166名（所属或いは関連するアーティストの人数）、グループでは13組（グループ数は音楽活動をメインとしているアーティストを1組としてカウント）が在籍していることに加え、bijouxが計画しているオーディションの開催などを通じて、引き続き俳優、アーティストなどのコンテンツを順次強化してまいります。

2026年12月期第1四半期における大型イベント等につきましては、乃木坂46が、1月14日に5thアルバムの「My respect」をリリースいたしました。17日、18日には6期生として初めてのアリーナ公演となる「乃木坂スター誕生！SIX LIVE」を成功させましたほか、2月20日、21日には直前にリリースされたシングル表題曲のカップリング曲をセットリストにした「Coupling Collection 2022-2025」を、続く22日、23日には5thアルバム「My respect」の発売を記念した「5th ALBUM MEMORIAL LIVE『My respect』」を開催いたしました。SKE48につきましては、年明け早々の1月2日から12日までの期間でSKE48初となる衣装展「SKE48 衣装展 17年変わらぬ熱衣」を開催し、同衣装展を記念した東海道新幹線とのコラボイベント「SKE48 新幹線 全力走行 -いこーぜ!!!衣装展-」も開催いたしました。この企画では、運行中の新幹線車両の一部を貸し切り、その通路をランウェイに見立てて、メンバーがファッションショーを実施いたしました。また、3月3日には「SKE48 ミミフィーク 2nd ライブ『君を見ていたい』」を開催したほか、3月18日には36thシングル「サンダルだぜ」をリリースいたしました。さらに現在、SKE48の第14期生オーディションを実施中であり、年明けから精力的な活動を展開しております。Novelbrightにつきましては、ヴォーカル竹中雄大のソロ活動プロジェクトである、カバーアルバム「DIVA」を1月14日に発売し、リリースを記念した「『DIVA』Release Tour 2026」は5都市5公演全てがSOLD OUTし、2月4日の福岡公演を皮切りにスタートしております。4月以降では、22都市30公演を開催予定の「Novelbright HALL & ARENA TOUR 2026」を実施いたします。そのほか、各地方都市の音楽フェスやNHK「うたコン」などの番組出演を通して、各種メディアとの取り組みも引き続き強化してまいります。

俳優やタレント等につきましては、玉木宏が主演を務めるフジテレビドラマ「プロフェッショナル 保険調査員 天音蓮」が1月8日から放送を開始しているほか、渡辺邦斗はTBS赤坂ACTシアターで公演されている舞台「ハリー・ポッターと呪いの子」で2025年7月からの4年目新キャストとしてドラコ・マルフォイを演じています。このほかにも、若月佑美、生駒里奈、小栗有以、鈴木絢音、古畑奈和、江籠裕奈、高畑結希、秋好美桜、山本かりん、土井レミイ杏利などそれぞれ活動の充実が図られており、引き続き活躍する場の拡大に努め、オーディションなどを含む新規コンテンツの発掘と開発にも注力してまいります。

デジタル・コンテンツ部門につきましては、運営する既存ゲームアプリにおける運営強化や選択と集中による収益力の改善に努めることにより、引き続き実績の積み上げに努めてまいります。

#### 〔映像制作事業〕

現在の主流であるバラエティ番組では、自社の企画・制作力を活かして獲得したレギュラー番組14件の制作に携わっており、その実績が放送各局でも評価されていることから、一部レギュラー番組の放送枠が拡大したほか、映画製作でも様々な案件に携わることで、着実に実績を積み上げております。

このような中、配給事業が順調なスタートを切っており、配給案件の第1弾として、八ヶ岳を舞台に山小屋を営む人々の姿を記録したヒューマンドキュメンタリー映画「小屋番 八ヶ岳に生きる 劇場版」を1月9日から全国公開して

おりますが、好評につき上映館数を拡大し興行収入は当初の目標を大幅に上回る成績を収めております。また、卒業ソングの金字塔とも言われている、いきものがかりの楽曲「YELL」から着想を得て誕生した映画「キリコのタクト～YELL～」が2026年内の全国公開を予定するなど、今後も発表を控えている案件がありますので、引き続き案件の取得に努めてまいります。

さらに、株式会社UNITED PRODUCTIONS（以下「UP」という。）では海外進出を視野に様々なロビー活動を積極的に行っており、昨年公表いたしました、世界中のクライアント向けに実写撮影に関するロケーション情報ネットワークサービスを提供するコミュニティ“PSN”への参画に続き、400以上の日本国内のエンタメIPを取り扱うライセンスエージェントとして、ロサンゼルスを中心に現地チーム・クリエイティブ・リーガルを備え、“日本のIPを海外へつなぐプレイヤー”として活動しているAIM Entertainment Inc.（本社：米国ロサンゼルス、代表：三橋紘之氏、以下「AIM」（ ）という。）との間で、資本業務提携を締結しております。本提携は、UPが長期的な成長戦略として掲げる「コンテンツの国際化・海外進出」の実現に向けた、初のグローバルパートナーシップであり、同社の持つハリウッドとのダイレクトなコネクションを武器に、キャスティングや国際共同制作などの領域で多角的なシナジーを創出し、世界を熱狂させる日本発のコンテンツ発信と、映像制作における海外展開を強力に推進するものであります。

AIM Entertainment Inc.

AIMは、日本が世界に誇るIPコンテンツであるアニメ、映画、音楽、アート、ライブイベントなどが世界中のエンタメファンから支持を集め続けているのにもかかわらず、複雑な権利処理、購入者側の情報ギャップ、現地市場での交渉における実際的な課題などにより、国際展開が制約されることの問題解決を目的に設立されており、日本の400件を超える知的財産のライセンス及び権利管理会社として、日本の知的財産保有者と国際的なパートナーとの架け橋として機能しています。

#### 〔広告代理店事業〕

デジタル広告部門につきましては、YouTubeをはじめ、TikTokやInstagramなどのSNSプラットフォームに対して、インターネット広告事業及びインターネットメディア事業を引き続き展開してまいります。今後の新たな分野にも裾野を広げることを目的とした人員体制の増強は完了し、さらなる売上・販路拡大を図っております。直近におきましても、既存の広告案件のほか、店舗運営型の美容系企業やスクール事業を展開されている企業などの新分野での案件を取得しており、足もとでもクライアント数は5社増加しており、順調に推移しております。

広告代理店部門につきましては、セブンイレブン・ジャパンを中心に優良案件を獲得していくことに加え、所属あるいは関係するアーティストなどの広告案件を含めた各種活動を引き続きサポートしてまいります。また、既存のグループ内コンテンツを活用した各種イベントの企画・提案・運営を行っており、商業施設におけるライブ開催や、SNSとの連動企画等を通して、様々な企業との取り組みを展開してまいります。

今後につきましても、SNSプラットフォーム向けの広告に強い若い世代を中心とした制作チームを有するデジタル広告部門と、クライアントと芸能事務所との強いパイプを有する広告代理店部門とのグループ間の強みを生かした積極的な営業戦略に努めてまいります。

#### 〔物流事業〕

株式会社トポスエンタープライズにおいて商品・商材を全国に運搬する運送事業、全国のパチンコホールが保有するアミューズメント機器や一般貨物を預かる保管・倉庫事業を展開しております。

運送事業では、千葉、埼玉、大阪の主要3拠点を中心に展開しておりますが、国内各地の配送会社との強固なパートナーシップにより、全国への配送を可能とする流通ルートを持っております。倉庫事業では、精密機器として1台あたりの価格もさることながら、不正防止・防犯の観点からも厳格な取り扱いが求められるパチンコホール向けのアミューズメント機器を中心に15万台以上の保管能力を有し、“24時間365日監視”“運送車両へのGPS搭載”“専用パレットによる入出庫管理”などの独自の最先端管理システムによって、「利便性」「品質管理」「安全性」の3つの価値を提供することで、安定的な事業展開を図ってまいります。

#### 〔その他事業〕

不動産賃貸事業につきましては、引き続き安定した運用を行ってまいります。また、卸売事業や人工温泉施設としてのホテル事業に加え、コンビニエンスストアの運営を行っております。

さらに、東京六本木に店舗を構えるステーキハウス「Empire Steak House Roppongi」の飲食事業につきましては、仕入れ食材の価格変動はあるものの、新メニューの開発及びグループシナジーを活かしたSNS向け販促の積極的な推進などにより、集客力の強化に努めてまいります。

なお、当社グループは、多様なIP・コンテンツの保持並びに各種企画の制作及び興行などを展開し、メディアを通じて情報発信を行う事業組織として、昨今のコンプライアンスや内部統制体制に関する問題等を踏まえ、情報を発信する立場としての責任を改めて認識するとともに、必要に応じて適宜適切な行動・対応に努めてまいります。

また、足元の経済動向につきましては、物価高に伴う賃上げ率の上昇が継続的な負担となるような国内市況と、国際的な問題として米国による通商政策によって、様々な国や地域、業界を通じて個人消費に影響を及ぼす可能性があることから、当社グループにおける各事業セグメントにおきましては、それぞれの業界動向に注視しつつ、市況を見据えた事業運営に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、コンプライアンス・リスク管理委員会（以下「CR委員会」という。）が当社グループ全体のリスクマネジメント全般を担っております。CR委員会は、サステナビリティに関するリスクも含めた課題の抽出、対策の検討や推進など実質的な活動を担うこととしております。

また、CR委員会は、当社の取締役が委員長を務め、委員長に指名された当社グループ役職員で構成されており、原則2か月に1回開催しております。CR委員会の活動は、定期的に取り締役会へ報告し、重要な事案については、取締役会にて議論しております。

### (2) 戦略

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みのうち、人材は最も重要な経営資源であると考えており、従業員は事業の成長を支える重要な存在であるとの認識のもと、多様な人材が仕事と家庭を両立し、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。

具体的な取り組みとしましては、社内環境整備の一環として、フレックスタイム制、育児時短勤務や在宅勤務など柔軟な働き方を可能とする制度を導入しております。

#### 人材育成の方針

当社グループは、年齢、性別等を区別することなく、意欲と能力のある従業員に平等に管理職登用への機会を提供出来るよう人事制度を整備してまいります。

#### 社内環境整備方針

当社グループは、従業員一人一人の多様な個性や志向を尊重し、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や制度設計に努めてまいります。

### (3) リスク管理

当社グループでは、CR委員会を通じてリスクの識別・評価・管理を行うためのプロセスを整備し、リスクの未然防止及び会社損失の最小化に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からのアドバイスを受けられる体制を構築しており、内部監査による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。サステナビリティに関する事項についてもCR委員会において課題を抽出、対策の検討や推進など実質的な活動を担うこととしております。

### (4) 指標及び目標

当社では、上記「戦略」に記載した方針に基づき、成長戦略の実現及び企業価値向上に繋げてまいります。

現在、当社グループの男女割合は、男性：58.2%、女性41.8%にて推移しております。また、女性の管理職に占める割合は、現在24%（全女性従業員の5%）であり、具体的な目標値設定は、戦略・方針や事業成長に合わせた最適な組織構成とすることを念頭に行うこととしているため、現在は定めておりませんが、意欲と能力のある女性を積極的に管理職への登用を図ることで、女性の管理職に占める割合をさらに増加させられるよう努めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績などに関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資家の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家への積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を行なう所存であります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度につきましては、以下に記載した対応を行うことにより、合理的に予見している限りにおいて、低いものと考えられることから、顕在化の時期等も含めて具体的な言及は行っておりません。

なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### A．総合エンターテインメント事業について (ライブ・エンターテインメント部門)

##### ア 興行場法などの規制に関する影響について

当社グループの運営する劇場等の施設運営は「興行場法」及び関連法令による規制を受けております。その内容は、興行場の営業者は、施設を各都道府県などの条例で定める構造設備基準及び衛生管理基準に適合させることが義務付けられており、施設の構造・換気、照明、防湿及び清潔その他入場者の衛生に必要な措置を講ずる必要があるほか、同法に基づく所轄保健所長などの許可が必要となっております。当社グループは、同法及び関連法令の規制を遵守しつつ運営を行っておりますが、新たな法令の制定、同法及び関連法令の規制内容の変更などがなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### イ ライブ・イベントの企画、制作業務に関する業界の慣行について

ライブやイベントの制作は、企画、制作、運営及び管理など各工程によって構成されております。企画を立案し関係者との打合せを経て、制作から本番となる運営工程に進みますが、制作及び運営工程(開催期間中含む)において、ライブ・イベントの主催者からの追加発注や仕様変更の要請があるなど、直前に実施内容の変更などが行われることがあります。このように当初の基本計画からの内容変更などにより、予算金額からの変動が生じる場合があります。

また、イベント主催者側の広告費の削減や広告代理店の変更などにより、ライブ・イベント自体の受注がなくなることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (タレント・アイドル等)

##### ア アーティスト及びタレントについて

当社グループは、コンテンツホルダーとして保有するアーティストやタレントなどの権利を様々な事業へ活用しているほか、他社が保有するアーティストやタレントなどをクライアントへ紹介、仲介するキャスティング業務を行っておりますが、当社グループ所属のアーティストやタレントは勿論のこと、他の芸能事務所にも所属するアーティストやタレントに関しても、当社グループがマネージメント業務を行う場合は基本的に「専属契約」を締結しております。

当社グループでは、長期的なマネージメントを行うことを前提としておりますが、アーティストやタレントとの専属契約が更新に至らなかった場合や取引先との契約違反等によるトラブルが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### イ アーティスト及びタレントビジネスについて

当社グループで行うプロダクション事業は、基本的に人気の上昇や低迷のほか、ヒット商品の有無により、その影響を受け易いビジネスモデルです。消費者の趣味、嗜好、流行などのニーズの多様化が進む中で、市場環境の変化も相まって、必ずしもヒットコンテンツが生まれ出される訳ではないため、消費者ニーズの変化などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、継続的にコンテンツを創出するべく様々な企画・提案を行うなど、新人アーティストやタレントの発掘、育成、マネージメントの体制を構築しておりますが、長期あるいは多額の投資をしても、当該本人の怪我や不祥事等による引退・活動休止等が発生する可能性や、当社及びコンテンツホルダーの事業戦略上の都合により、出演や活動を抑制した場合のほか、取引先との間で既に締結した契約を解除される可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ウ 著作権等の知的財産について

当社グループで行うプロダクション事業は、アーティストの楽曲などに紐づく著作権や当該本人等の肖像権のほか、契約等によって取り決めのある各種知的財産権の権利物を扱っております。こうした権利物を扱う場合には、権利関係の事前調査や顧問弁護士等への相談を徹底し、第三者の知的財産権等の権利侵害が発生しないように努めておりますが、第三者の権利を侵害してしまう可能性や、第三者から意図せずに著作権を侵害される可能性があります。

このような場合、損害賠償等に係る訴訟に発展する可能性もあり、当社グループの業績及び社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

## エ コンサートなどのイベント及び出演作品による業績について

当社グループで行うプロダクション事業の主な収入源は、所属アーティストによるライブ・コンサートや各種イベントの実施によるチケット収入、楽曲CD及びDVDや公式グッズの販売による収入のほか、テレビ番組、ドラマ、映画、ラジオ、CMなどへの出演料によって構成されております。

コンサート等の実施は、会場の空き状況や実施時期、規模や出演者などによって観客動員数が変動するため、チケット収入等については、その影響を受け易くなります。また、販売されたCDやDVD、グッズなどは、発売直後の短期間には収入が集中する傾向にありますが、引き続き同様の売上が続くとは限りません。そのほか、各種メディアへの出演に関しても、当社グループの意思に反して、各種メディアの都合によって出演契約の取り止めがあった場合や放送などの延期、中止などがあった場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## オ ソーシャルメディアポリシーについて

当社グループは、「X(旧Twitter)」「Facebook」「Instagram」等の、所謂ソーシャルネットワークサービス(以下「SNS」という。)を通じて、当社グループと関わり合うあらゆるステークホルダーと適切に情報共有を行い、マーケティングコミュニケーションを促進し、事業活動の活性化を目的として、SNSを活用しております。また、所属するアーティストやタレントについても、SNSのほか、「YouTube」や「TikTok」などの所謂動画共有プラットフォームを活用して、その活動及び各個人の私的活動においても、ファンとの交流やコミュニケーション等の一環として、SNSの利用を推進しております。

このような中、当社グループでは、ファンやお客さまを始めとする社会からの信頼を、事業基盤としていることを踏まえ、職務上はもちろん、会社を離れた私的活動においても、この信頼を傷つけないよう、SNSに情報発信をすることによる、当社グループならびに個人個人の責任と影響を十分に認識したうえで、情報発信や対応を行うために、SNSの取り扱いに関するガイドラインを作成し、所属するアーティストやタレント、従業員への社内啓蒙を行っております。

しかしながらSNS上では、発信した情報や当社の情報等が、本来の趣旨とは異なる形や受け取り方次第でネガティブな情報として拡散する可能性があり、その場合当社グループの業績及び社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

## (デジタルコンテンツ)

### ア インターネット・モバイルコンテンツ関連市場の動向

当社グループでは、多種多様な分野でのインターネットサービスが日々生み出されている中、スマートフォンやモバイル端末等の高性能端末の定着に伴って、今後も関連市場においては持続的な成長を続けていくものと予想しております。しかしながらこれらに伴って、当社グループが提供するサービスに関連した市場に大手企業などによる新規参入が相次いだ場合、シェアの急変や新たなビジネスモデルの登場等による市場の構造変化が起こることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### イ インターネット関連の技術革新について

当社グループでは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。そのため、当社グループではエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備のほか、特にスマートフォンなどのモバイルコンテンツに関する技術・知見・ノウハウの取得に注力しておりますが、エンジニアの人材確保ができない、または人材育成が図れない等により新技術に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術に対応するためのシステム開発費、人件費などの多大な支出が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ウ 他社との競合について

当社グループでは、IPコンテンツを利用したモバイルコンテンツゲームアプリを展開し、特色あるサービスの提供や最適なユーザビリティを追求したサービスの構築のほか、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと類似のサービスを提供している企業や新規参入による競争が激化することにより、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、何らかの要因によりユーザーニーズの的確な把握ができない場合や、ニーズに対応するコンテンツの提供ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### エ システムに関するリスクについて

当社グループの事業は、スマートフォン等のモバイル端末やPC等のコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、トラフィックの急激な過負担等によって当社グループ又は通信ネットワークのコンピュータシステムが動作不能な状態に陥った場合、あるいは、ハードウェアやプログラム、ソフトウェア等に不良箇所があった場合、正常にコンテンツ提供が行われない可能性があります。

さらに、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスの感染やハッカーの侵入等によるシステム障害、不正アクセス等による情報漏洩等が生じた場合、当社グループの業績及び社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

## オ モバイル端末のOS提供者及びプラットフォーム提供者に関して

当社グループは、AndroidやiOSといったOS（オペレーティングシステム）を搭載したスマートフォンなどのモバイル端末向けのデジタルコンテンツを、Google Inc.及びApple Inc.が提供しているプラットフォームを用いて展開しております。当該OS及びプラットフォームに関する事故等によってサービスが提供できなくなった場合、当該OS及びプラットフォーム上でサービスを提供する際に提供事業者より課される条件・ルール等の大幅な変更により従来どおりのサービスが提供できなくなった場合又は当該条件・ルール等の変更に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

## B. 映像制作事業について

### (映像制作)

#### ア テレビ広告収入への依存による影響について

当社グループが運営する映像制作事業の収入源は、主に地上波放送事業及びBS放送事業を展開する在京キー局の番組制作費から支出されるもので構成されております。在京キー局の売上高の大半は、広告収入で構成されておりますが、広告の出稿金額及びサイクルは、広告主である企業の業績やその背景となる国内景気の影響を受け易く、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### イ メディアの多様化による影響について

放送事業においては近年、情報技術革新とデジタル化の波を受け、多くの家庭で高速通信回線の普及が進み、ケーブルテレビやインターネットを通じた映像視聴環境が整ってきたほか、高性能のスマートフォンなどのモバイル端末が定着し、通信機能を通じた動画配信など、映像コンテンツへの接触機会は、ますます拡大しております。こうしたメディアの多様化により、若年層を中心にテレビ放送の視聴時間が減少傾向にあるなど、テレビ放送の媒体価値が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、この点、当社グループにおいては、昨今若年層を中心に拡大が顕著であるインターネットを通じたメディアプラットフォームへの映像コンテンツの供給を確立すべく、事業体制の構築を図っておりますが、当該プラットフォームを提供している企業の約半数は外資系企業が担っていることから、当該国の政治・経済状況の変化又は法律の改正などの様々な国内外の情勢の変化によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ウ 放送法などの規制に関する影響について

当社グループが運営する映像制作事業は、在京キー局複数社と取引を行っておりますが、取引先である在京キー局においては、放送事業を行うにあたって放送法・電波法などの法令による規制を受けております。また、在京キー局は認定放送持株会社制を採用されておりますが、認定放送持株会社は、総務大臣の認定を受けることが必要であります。当該認定を受けるためには、認定放送持株会社の資産に関する基準など、放送法で定める要件に適合する必要があるため、これらの要件を満たさない場合、総務大臣から免許や認定の取り消しを受けるリスクがあり、また、新たな法令の制定、同法及び関連法令の規制内容の変更などがなされた場合、在京キー局の業績や動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (人材派遣)

### ア 労働者派遣法

当社グループで展開している人材派遣事業は、国内においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けて行っている事業であります。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者が、派遣元事業主としての欠格事由に該当し法令に違反した場合には、事業許可の取り消し又は事業停止等を命ぜられる可能性があります。

当社グループでは、法令はもとより、社内諸規程の制定やガバナンス体制の構築、内部統制やグループ監査による体制を整備し、徹底した社内啓蒙に努めることで、法令違反等の防止に努めております。しかしながら、今後何らかの理由により当社グループ及び役職員による法令違反が発覚した場合等、事業許可の取り消し又は事業停止等の処分により、当該事業活動ができなくなる可能性があり、その場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### イ 取引先との関係

人材派遣事業は取引先の要望に応じて、最適な人材を派遣する必要がありますが、当社グループでは主に、民放各局で放送されている番組やドラマ、映画の製作等、所謂映像制作スタッフ（アシスタントディレクター、ディレクター、プロデューサー、監督等）の人材を有しており、取引先との労働者派遣契約に基づいて人材派遣を行っております。現時点におきましては、各取引先とは良好な関係を構築し、継続的な取引関係を有しておりますが、放送局（派遣先）や番組制作会社（派遣先）においては、映像制作のクライアントからの追加発注や仕様変更の要請があるなど、直前に実施内容の変更などが行われることがあります。このように、当初の制作計画からの内容変更などにより、予算金額の変動が生じる場合や、クライアント側の広告費の削減や制作会社の変更などにより、派遣自体が不要になるなどの影響を受ける可能性があり、労働者派遣契約の内容の見直しや派遣の停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この点、当社グループでは映像制作会社自体を有する企業グループとして、リソースの有効活用ができる体制を整備しており、且つ、映像制作スタッフの教育・育成を行うなど競合他社との差別化を図っており、取引先や放送局の情勢に左右されない組織体制により、収益体質の最適化を図っております。

## C. 広告代理店事業について

### ア 景気動向・市場環境の変動によるリスクについて

当社グループが運営する広告代理店事業の収入源は、主に広告主である国内企業からの支出によるもので構成されております。国内企業の広告費の支出は、広告主である企業の業績やその背景となる国内景気の影響を受け易く、広告支出を増減させる広告主があった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### イ 広告媒体の構造変化によるリスクについて

当社グループは、様々なメディアを活用した広告事業を展開しており、いわゆるマス4媒体広告と言われる新聞・雑誌・ラジオ・テレビのほか、近年ではインターネット広告が、このマス4媒体を超える規模になってきておりますが、インターネットを活用した広告媒体は、新たな広告手法として、様々な媒体との親和性、相乗効果が高まるものと考えられ、当社グループとして、YouTube等のSNSを媒体としたインターネットを活用した広告事業を展開しております。しかしながら、当社グループを取り巻く環境は常に変化しており、急速な技術革新による様々な構造変化が起きております。このような状況のもと、当社グループで適切な対応ができない場合や新技術に対応するための新たな支出などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ウ 広告主との取引慣行について

当社グループは、国内企業における広告主との間で、広告主からの要望にブランディングから、広告制作、メディアプランニング(バイイング)、マーケティング、イベントなどの各専門分野において様々な価値を見出すことで、継続的な取引関係を有しております。しかしながら、広告主の業績や市場動向などによって、広告計画の変更やそれに伴う広告費の削減に加え、取引関係の合理化など、取引関係による合意内容にかかわらず、広告主の都合によって変更が生じる可能性があります。当然、広告主との契約においては、最大限のリスク回避のための措置を講じておりますが、その水準が今後も保証されているものではなく、また、不測の事態が発生した場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### エ 広告会社との競合について

当社グループが運営している広告代理店事業においては、様々なメディアに対するノウハウを有する広告会社が様々な手法によって広告展開を行っております。大手広告代理店を中心とした競争に加え、海外広告代理店の日本市場への参入など、市場環境は常に変化しております。

当社グループでは、当社グループ独自のノウハウや各取引先の協力によって、専門的な広告手法を得意としており、市場内における他社との差別化を図っておりますが、同様の広告手法を行う新規参入企業の台頭や、市場のさらなる競争の激化などに晒された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### オ インターネット広告について

当社グループでは、「イ」で触れたとおり、マス4媒体への広告展開のほか、インターネット広告といわれる「リスティング広告」「ディスプレイ広告」「アフィリエイト広告」「動画広告」「SNS広告」などを駆使したインターネット広告事業及びインターネットメディア事業を展開しております。マス広告と異なり、表示回数やクリック数でカウントされる成果報酬型の広告出稿が多く、広告効果を最適化することで、リーチ率が高いことがインターネット広告の魅力とされています。

しかしながら、近年、広告の表示回数やクリック数を不正に水増しする「アド Fraud(広告詐欺)」をはじめとして、違法サイト等に広告が掲載、配信されてしまうことで、違法な業者へ広告費が流出する事例や、広告主のブランド価値が毀損されたりすることで発生する「ブランドセーフティ」に関する懸念、また、配信された広告が、「ユーザーが見られる状態にあるかどうか」を示す「ビューアビリティ」といった課題意識が注目を集めております。当社グループでは、このような問題、課題に対して、特に上記のような懸念のあるサイト等への広告が掲載されることのないように、広告主、広告関連事業者と課題意識を持って取り組んでおりますが、急速な技術革新による様々な構造変化等によって、当社グループで適切な対応ができない場合や新技術に対応するための新たな支出などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### カ 広告メディア(媒体)との関係について

当社グループの広告代理店事業は、マスメディア各社が運営するメディア(新聞・雑誌・ラジオ・テレビ及びインターネット)や各種SNS媒体、インターネット広告掲載事業者等の広告協力によって、支えられております。当社グループが利用するメディア各社とは強い協力関係を構築しておりますが、メディア各社の広告ニーズなどの変化や業績及び市場動向によっては、継続的な取引が保証されているものではないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## D. 物流事業

### ア 2024年問題による人材不足

2024年4月以降、トラックドライバーの時間外労働時間に関する上限が設けられる新たな働き方改革関連法案の施行により、運営会社は今まで以上に従業員の労働時間を厳密に管理し、上限を超えないように配慮しなければならなくなりました。物流業界においては、所謂「2024年問題」と言われ、少子高齢化などによる労働力不足が全産業でも深刻化している中、現状と同程度の物流需要に応えるには、追加でドライバーを確保するか、あるいは輸送効率を上げるなどの新たな取り組みが必要な事業環境となっております。

当社グループにおける物流事業では、「9休制」「各種手当の拡充」「5Sの徹底による作業のルール化及び簡略化」などの施策により、魅力的な労働環境を実現することで、不足した分の労働時間を担う新たな人員の獲得や、トラック1台あたりの輸送効率を向上させるなど、この課題への取り組みを強化しております。

しかしながら、労働力不足がさらに深刻化するなどの事業環境の著しい変化への対応の遅れや、人材の流出により事業環境が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### イ 価格転嫁に関するリスク

近年、物流業界においては、例えば原油や天然ガスなどのエネルギー価格の上昇を要因とした燃料費高騰などが、経営環境に直接的に影響しております。それに加え、「2024年問題」などによる労働環境の改善のための人件費増や、その他市場動向による物価高騰によるコスト増によって経営状況を圧迫しており、増加したコストを商品やサービスの価格に転嫁せざるを得ない状況となっております。

当社グループでは、企業の価格設定力や圏内の競争環境、供給と需要のバランス、価格転嫁の適切なタイミングなどの多くの要素を慎重に検討し、取引先への事前の了承などの丁寧な対応を行うことで、コスト増加を転嫁できる体制を構築し実践しております。

しかしながら、価格競争が激しい物流業界全体にあって、価格転嫁が消費者の離脱を招き、売り上げ減少に繋がる可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ウ 運搬等における事故の発生リスク

国交省がまとめている事業用自動車（バス、タクシー、トラック）における交通事故発生件数は近年では減少傾向にあり、令和5年（令和7年3月報告分）における全国の交通事故認知件数の7.7%（警察庁：交通統計より）となっております。他方、この7.7%のうち、実に60%（昨年統計より2%減少）を占めるのがトラックによる事故です。原因とされているのが、長距離移動を伴う長時間の運転行為のほか、人手不足によるドライバーの高齢化、一般的に運転が難しくなると言われている夜間走行が多くなることに加え、そもそも車体サイズによるものなど、事故が発生し易い状態であると言われております。事故の発生は、単なる車両の物損だけに留まらず、人命に係る問題の発生や、運搬中商品の破損を伴う場合もあり、損害賠償の発生や信頼の失墜などによって、二次的、三次的な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは「輸送計画の点検」「ドライバーの健康状況（点呼）のチェック」「休憩・睡眠確保を徹底させる」「ドライバー間の連携」「全車の車内外にドライブレコーダを装備することによる危険運転の抑止」などの体制強化を図り、定期的な「安全教育」も実践し、事故が発生しないように体制を整えているほか、事故が発生してしまった際のマニュアルなども作成し、被害を極力低減できるように努めております。

しかしながら、交通事故につきましては、当事者が注意していても相手方があることが多く、完全に防ぐことができない事象であるため、事故の発生の内容如何によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### エ セキュリティリスク

当社グループにおける物流事業においては、顧客から資産を預かる倉庫事業も展開しており、物理的な倉庫に対するセキュリティの導入のほか、倉庫管理のためのITシステムも導入しております。

#### （物理的なセキュリティ）

倉庫事業における課題には、外部からの侵入などによる物品の盗難の発生、過剰積載や管理環境の不徹底による損傷、在庫情報などへの不正アクセスが考えられます。また、自然災害や火災といった不測の事態も、倉庫にとって大きなリスクとなり得ます。当社グループでは、倉庫への入退室管理システムの整備、24時間365日の監視体制が可能な防犯カメラの設置、適切な防火設備の配備のほか、定期的な監査や教育を通して、管理体制のチェックや見直しを徹底し、リスクの低減に努めております。

#### （情報管理セキュリティ）

物流情報の管理においては、顧客情報、輸送ルートやスケジュール、倉庫の在庫情報などの機密データを有しており、これらの情報が外部に漏れることは、企業の信頼を大きく損ない、顧客からの信頼を失うこととなります。情報管理には、外部からの不正アクセスに対するセキュリティに加え、従業員による故意または過失による情報漏洩も、企業の競争力低下や顧客満足度の低下を招く危険性があり、物流情報システムのセキュリティ強化と従業員の教育が必要です。当社グループでは、情報管理セキュリティ対策の一環としてPマークの取得や独自の倉庫管理システムを導入することによって、外部・内部を含めた管理体制を強化し、「利便性」「品質管理」「安全性」の3つの視点から対策を行い、価値提供を行っております。

しかしながら、物理的なセキュリティ及び情報管理セキュリティにおいても、急速な技術革新や高度化が進んでいることを背景に、悪意のあるアクセス（侵入）が発生してしまった場合や、新たな脅威に対する対応の遅れがあった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## E. 新規事業について

### ア 特定の取引先・協力先との関係

当社グループの新規事業においては、その事業安定の早期化や確実性の向上、協業によるシナジー創出による独自性の確立のため、特定の取引先とのリレーションを軸にして、その事業を推進するものがあります。こうした関係においては、単純な収益メリットのみならず、双方の事業メリットを図るWin-Winとなることを前提としたスキームを構築するよう努めるほか、相手方の経営方針の変更などのリスクを保全した契約を締結するよう努めております。

## F. その他のリスク

### ア のれんの減損リスクについて

当社グループは、連結財政状態計算書について国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しております。IFRSについては、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準とは異なり、のれんの定額償却は不要となりますが、一方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。また、日本基準ではのれんの償却が定期的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRSではのれんの償却が行われないため、減損リスクは将来にわたり残り続けることになることから、減損処理を行った際の損益に与える影響は大きなものとなる可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### イ 金利変動リスク

当社グループの銀行などからの借入金につきましては、変動金利の借入金も含まれております。今後の金融情勢次第ではありますが、金利の上昇変動によって支払利息の負担が上昇した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ウ 人材の育成及び確保について

当社グループが強みとしているエンターテインメント運営ノウハウを活かすためには、全社員が当社グループ理念を共有するだけでなく、顧客満足度の追求や効率的な運営手法に対する深い理解を身につける必要があります。そのため、新入社員及び中途採用社員への教育・研修制度の充実、従来の年功序列型賃金体系の見直しや昇給昇格などの制度の見直しを図るほか、女性に向けた勤務体系やキャリアパスなど、優秀な人材の確保・育成に尽力しております。

しかしながらサービス業界全体を通して見ても、企業間の人材獲得競争は激しさを増しており、当社グループにとって重要な人材を十分に確保できない場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

### エ 感染症等に関するリスク

季節性を含めた感染症による影響については、国民生活及び国内外経済においては市場環境の規制や制限等にあつて、収束時期や感染拡大の懸念については不透明感の強い状況に陥ることがあるため、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、このような状況下においても企業としての社会的責任を全うするべく、従業員及び顧客企業の安心・安全と働き方の多様性を認めた上での心身における健康確保及び感染拡大防止の観点を重視しながら、事業を継続させるべく様々な対策を講じることとしております。一例として、所謂テレワークを推奨するべく「在宅勤務規程」を定めて、自主勤務管理によるスーパーフレックス制度の推進を始め、オフピーク通勤やリモートによるWeb会議、Web営業の実施など、考え得る対策に取り組みながら、職場環境の体制を構築しております。

しかしながら、感染症を取り巻く状況は常に変化しており、それに併せて国内外の社会経済活動への影響が世界経済を下振れさせるリスクがあり、また、金融資本市場の変動等の影響によって、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### オ 社会情勢による影響について

当社グループは、一般消費者を対象とした事業運営を展開しておりますが、顧客層の広がりから国内の景況感や消費者心理と、市場の活況との間には相応の相関を有する状況にあります。消費税の増税はもとより、所得税率の引上げや社会保険料の負担増による個人消費への抑制心理が働いた場合、また、国内市場における景気後退に伴う需要の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

カ 大規模災害等の発生について

大規模な災害の発生により、当社グループの保有する店舗や施設等への物理的な損害、役職員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害に起因する社会的要請等があった場合には、事業所等の一時閉鎖又は営業継続が難しい状況に陥る可能性があります。

当社グループではBCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）に基づく災害対策本部の設置や緊急連絡体制の訓練を実施するなど、社員啓蒙を含めて迅速かつ円滑に対処ができる体制を強化しておりますが、想定を大きく超える災害等が発生した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

また、直接的な被災地でなかった場合においても、想定を大幅に超える派生的な影響を地域或いは国内全体が受ける場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、各種政策の効果が雇用・所得環境の緩やかな改善を支えることが期待されております。しかしながら、引き続き全世界的な情勢への不安感や不透明感に加え、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れによる個人消費に及ぼす影響リスクがみられる中で、金融資本市場の変動、供給面での制約等にも十分注意する必要性があり、先行きは予断を許さない状況であります。

当社グループにおける、各事業を取り巻く環境も日々変化しており、一般消費動向の影響を受け易い事業も一部あるものの、状況に応じて機動的に必要なかつ十分な対策を行うこととしております。

総合エンターテインメント事業では、アイドルグループやバンドなどの所属アーティストによる大型イベントやライブの開催に加え、そのほかのタレントにつきましても、ドラマや各種番組への出演等、積極的な活動を展開いたしました。

映像制作事業につきましては、既存のテレビ番組の安定的な制作のほか、海外案件の進捗並びに配給事業の開始などの事業活動を展開いたしました。

広告代理店事業につきましては、既存の広告代理案件の進捗のほか、SNSプラットフォーム向けのデジタル広告案件を着実に積み上げることで、売上強化に努めました。

物流事業につきましては、運送及びアミューズメント機器を中心とした一般貨物の保管・倉庫事業を展開し、既存取引先のほか、新規取引先との取り組みを強化いたしました。

このほか、5月1日に東京六本木にてステーキハウス「Empire Steak House Roppongi」を運営する株式会社Red List（以下「RL」という。）の全株式を取得したほか、8月1日には俳優の玉木宏や渡辺邦斗らが所属する芸能プロダクション事業を営む株式会社アオイコーポレーション（以下「AOI」という。）の全株式を取得して子会社化しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上収益35,630百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益1,573百万円（同43.9%減）、税引前利益1,058百万円（同59.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益857百万円（同65.7%減）となりました。なお、営業利益以降の対前期比につきましては、前期に株式会社トボスエンタープライズ（以下「TPO」という。）のグループインに伴う会計処理により、負ののれん発生益2,551百万円を計上していたことが主要因となります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

## <セグメント別概況>

### 〔総合エンターテインメント事業〕

#### (ライブ・エンターテインメント部門)

同部門につきましては、AOI、株式会社ゼスト、株式会社ノース・リバー、株式会社A.M. Entertainment、bijoux株式会社(同社は、2026年1月1日付けで株式会社FA Project(以下「FAP」という。)と合併し、マネジメントレーベル「bijoux」として、事業継続しております。)がアーティストや俳優、タレント、スポーツ選手などのマネジメントを行っております。そのほかのアーティストやタレントの活動においては、玉木宏、渡辺邦斗、糸瀬七葉、若月佑美、生駒里奈、小栗有以、鈴木絢音、古畑奈和、江籠裕奈、高畑結希、秋好美桜、山本かりん、土井レミイ杏利などが、ドラマや映画、テレビ番組への出演のほか、各種イベント、企業とのタイアップ企画、写真集の出版など、様々な方面で活躍しております。

このほか、ハイヤーなどを中心とした一般乗用旅客自動車運送事業などを展開する株式会社エーカンパニーにおいて、従来の国内外アーティストや著名人向けの送迎サービスに加え、新たに公立小中学校や自治体向けの送迎サービスを開始しており、車両の増車やドライバーの拡充など、事業規模の拡大と強化に努めております。

#### (デジタル・コンテンツ部門)

同部門につきましては、主に株式会社10ANTZ(以下「TA」という。)が、アイドルとの恋愛疑似体験ができる恋愛シミュレーションゲームアプリの企画・開発・運営を行っております。2026年4月にはリリースから10周年を迎える乃木坂46公式の「乃木恋」や、日向坂46公式の「ひなこい」、櫻坂46公式の「サクコイ」など、所謂坂道グループの公式ゲームアプリ等を展開しております。なお、ユーザー満足度を追求したイベント施策の多様化に 대응する一方で費用の見直しなども積極的に遂行したことで、同部門の営業利益では、対前期比並びに対計画比でも大幅なプラスとなりました。

以上の結果、総合エンターテインメント事業の業績は、売上収益14,550百万円(同1.2%増)、セグメント利益1,808百万円(同207.1%増)となりました。なお、セグメント利益につきましては、前期におけるTAの大幅な損失計上からのV字回復が大きく貢献しております。

### 〔映像制作事業〕

同事業につきましては、株式会社UNITED PRODUCTIONS、TOKYO ROCK STUDIO株式会社、株式会社macaroniが、人気バラエティ番組やグループ内所属アーティストのMVの制作、ドラマ制作などを行う映像制作事業や映像編集作業を行うポストプロダクション事業に加え、映画製作及び製作委員会への出資のほか、配給事業を行う「KeyHolder Pictures」を立ち上げるなど、映画分野における取り組みを強化しております。また、株式会社TechCarryでは、機材レンタル事業やデジタル事業を展開しており、着実に実績を積み上げております。制作スタッフの派遣事業につきましては、派遣先である映像制作会社の状況を踏まえた人材の安定雇用を創出しており、引き続き堅実に実績を積み上げております。

以上の結果、映像制作事業の業績は、売上収益6,445百万円(同4.3%減)、セグメント利益94百万円(同38.5%減)となりました。なお、セグメント利益につきましては、現在進行しております海外案件のほか、新たに立ち上げた配給事業などにおける先行費用等の計上が利益の押し下げ要因となっております。

### 〔広告代理店事業〕

FAPが展開するデジタル広告部門では、男性用脱毛サロンやフィットネスジム、ゴルフレッスンスクール等のクライアント向けにYouTubeやTikTok、Instagram等のSNSプラットフォーム用動画広告を制作するほか、アフィリエイト広告等の戦略的な広告展開を図っております。当期は、営業力強化を目的に人員数を従来のに増員した体制強化に努めたことで、店舗運営系やEC商材を取扱う企業など取扱い件数が増加いたしました。

株式会社allfuzにて展開する広告代理店部門につきましては、特に株式会社セブンイレブン・ジャパンが展開しているセブンネットショッピングにおいて様々な取り組みを実施しております。

以上の結果、広告代理店事業の業績は、売上収益6,547百万円(同17.3%減)、セグメント損失25百万円(前期はセグメント利益174百万円)となりました。なお、セグメント利益につきましては、デジタル広告部門においてクライアントの広告出稿のボリュームが縮小している影響を引き続き受けているほか、体制強化に伴う管理費の増加に加え、既存の広告代理店部門においても、取り扱う各種広告案件における費用が見直しされていることに加え、利益率が悪化していることに起因しております。

〔物流事業〕

同事業につきましては、TPOが、千葉、埼玉、大阪の3拠点を中心に全国への配送を行う運送事業及びアミューズメント機器を中心とした一般貨物の保管・倉庫事業を展開しており、既存の取引先を筆頭に、安定的な稼働により実績を積み上げております。

以上の結果、物流事業の業績は、売上収益5,605百万円（前期は売上収益1,290百万円）、セグメント利益421百万円（前期はセグメント利益2,689百万円）となりました。なお、セグメント利益につきましては、前期に負ののれん発生益2,551百万円を計上していたことが影響しております。

〔その他事業〕

同事業につきましては、当社の不動産賃貸事業並びに、TPOがアミューズメント向け景品や食料品関連を取り扱う卸売事業、宿泊施設の運営（1店舗：人工温泉施設）及びコンビニエンスストアの運営（2店舗：ミニストップ）を含んでおります。また、当期にグループインしたRLの飲食事業も含んでおります。

以上の結果、その他事業の業績は、売上収益2,480百万円（前期は売上収益758百万円）、セグメント利益114百万円（前期はセグメント利益90百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ986百万円増加し5,096百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,178百万円の資金の増加（同35.3%増）となりました。これは主として税引前利益、減価償却費及び償却費の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、251百万円の資金の増加（前期は3,904百万円の資金の減少）となりました。これは主として定期預金の預入、有形固定資産の取得及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出により資金が減少した一方で、利息及び配当金の受取、被担保債権の回収による収入により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,444百万円の資金の減少（前期は582百万円の資金の増加）となりました。これは主として長期借入れによる収入により資金が増加した一方で、利息及び配当金の支払、長期借入金の返済、リース負債の返済による支出により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品等仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
総合エンターテインメント事業	1,117,106	71.5
その他事業	1,614,501	342.1
合計	2,731,607	134.2

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績  
該当事項はありません。

d. 販売実績  
当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
総合エンターテインメント事業	14,550,401	101.2
映像制作事業	6,445,439	95.7
広告代理店事業	6,547,948	82.7
物流事業	5,605,568	434.5
その他事業	2,480,992	326.9
合計	35,630,349	114.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社クリア	5,727,603	18.4	5,054,201	14.2
株式会社プロスパーグラフ	3,949,278	12.7	3,837,159	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

当社グループでは、連結財務諸表の作成にあたって、決算日における様々な事項に関し、見積り及び仮定の設定を行い判断しなければなりません。そのため、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

以下の事項について、連結財務諸表に与える重要性が高いと判断しております。

## のれん及び無形資産の減損

のれん及び無形資産については、事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化、リスク調整後割引率の変動等、減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能額を毎年同じ時期に見積っております。のれん及び無形資産を含む報告単位の将来キャッシュ・フローや使用価値等を評価し、その価値等が報告単位の帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その下回る額について減損損失として計上することになります。

減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

当連結会計年度における減損の検討を行った結果、のれん及び無形資産の減損損失を認識することはありませんでした。

### 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上収益は、前期10月にグループインした株式会社トポスエンタープライズ（以下「TPO」という。）が当期は通期で寄与したことにより増収となりました。

各事業セグメントにおける売上収益は次のとおりであります。

総合エンターテインメント事業につきましては、14,550百万円（前期の売上収益は14,383百万円）となりました。乃木坂関連のグッズ販売等が好調であったことや、アイドルグループやバンドなどの所属アーティストによる大型イベントやライブの開催に加え、そのほかのタレントについても、ドラマや各種番組への出演等、積極的な活動を展開したことにより増収となりました。

映像制作事業につきましては、売上収益6,445百万円（前期の売上収益は6,738百万円）となりました。既存のテレビ番組制作の安定的な稼働があったものの、放送局による大型番組編成による影響があり、減収となりました。

広告代理店事業につきましては、売上収益6,547百万円（前期の売上収益は7,919百万円）となりました。インターネット広告事業及びインターネットメディア事業のデジタル広告部門の売上において、クライアントの広告費用の見直しなどの影響が想定以上に大きく、減収となりました。

物流事業につきましては、売上収益5,605百万円（前期の売上収益は1,290百万円）となりました。前期にグループインしたTPOが、当期は通期で売上収益に寄与したことにより増収となりました。

売上原価につきましては、29,299百万円（前期の売上原価は25,962百万円）となりました。総合エンターテインメント事業におきまして、売上収益が増加したことに伴い、売上原価も増加したものの、株式会社10ANTZ（以下「TA」という。）においてコスト削減を徹底したことにより、売上総利益が増益となりました。映像制作事業におきましては、売上収益は減少したものの、業務委託等の減少により売上原価も減少し、売上総利益は堅調に推移いたしました。広告代理店事業におきましては、売上収益の減少に伴い、売上原価も減少したものの、広告案件の契約金額の減少等に伴う利益率の悪化により売上総利益は減少いたしました。物流事業につきましては、通期でTPOの売上収益が計上されたことが大きく、売上総利益は増益となりました。

以上の結果、売上総利益につきましては、6,330百万円（前期の売上総利益は5,128百万円）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前期にグループインしたTPOの影響により大幅に増加したことに加え、その他の収益において、前期にTPO取得に伴う負ののれん発生益2,551百万円を計上したことにより、営業利益の減少に大きく影響いたしました。

また、その他の費用において、前期にTA及び他のグループ会社で減損損失847百万円を計上していたため減少となったものの、当期に再生債権関連の費用を計上したことにより、その他の費用が232百万円となりました。

以上の結果、営業利益につきましては、1,573百万円（前期は営業利益2,805百万円）となりました。

金融収益につきましては、前期と同様の受取利息等が計上され、43百万円（前期の金融収益は21百万円）となりました。

金融費用につきましては、TPOのIFRS第16号に伴う支払利息が409百万円計上されたことにより、558百万円（前期の金融費用は197百万円）となりました。

以上の結果、税引前利益につきましては、1,058百万円（前期は税引前利益2,629百万円）となりました。

法人所得税費用につきましては、グループ通算制度対象の子会社の影響により、税務上の繰越欠損金等に対する税効果会計に基づく繰延税金資産の取崩しがあった一方で、当期において繰延税金資産を追加で計上するグループ会社があったことにより、法人所得税費用は59百万円となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、857百万円（前期は親会社の所有者に帰属する当期利益2,500百万円）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」をご参照ください。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べて556百万円増の54,830百万円となりました。これは主として有形固定資産が減少した一方で、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、持分法で会計処理している投資が増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて255百万円減の32,079百万円となりました。これは主として営業債務及びその他の債務、契約負債が増加した一方で、その他の金融負債が減少したことによるものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べて811百万円増の22,750百万円となりました。これは主として利益剰余金が配当金の支払いにより減少した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により増加したことによるものであります。その結果、親会社所有者帰属持分比率は41.2%（前連結会計年度末は40.4%）となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、M & Aに伴う株式取得や事業譲受に係る支出であります。

また、営業費用の主なものは、総合エンターテインメント事業及び映像制作事業の制作費及び人件費の支出であります。

当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金は、営業活動によるキャッシュ・フローの他に別途必要に応じて財務活動による資金調達を基本としております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は期初に連結業績の計画を作成し、目標達成に向けた経営を行っております。

当連結会計年度の達成状況は、売上収益につきましては、計画比630百万円増加の35,630百万円（計画比+1.8%）となりました。これは主に広告代理店事業のデジタル広告部門において、クライアントの広告出稿のボリュームが縮小している影響を引き続き受けており計画比574百万円の減少、物流事業では、新規開設した倉庫の安定稼働に時間を要したことやパチンコホール向けのアミューズメント機器の保管台数の減少などにより計画比339百万円の減少、映像制作事業では、制作スタッフの派遣事業が好調であったことや既存のレギュラー番組制作が安定稼働しておりますが、機材レンタル事業及びデジタル事業が計画を下回り、また、期初計画に見込んでいた海外案件が当期実施に至らず計画比154百万円の減少となった一方で、総合エンターテインメント事業では、主に乃木坂46関連事業において期初計画には含まれていなかった主要メンバーの卒業公演などに伴うグッズ販売が好調であったことや期初計画には含まれていなかった2025年8月にグループインした芸能プロダクション事業を営む株式会社アオイコーポレーションの売上が加わったことにより計画比1,475百万円の増加、その他事業においては、期初計画には含まれていなかった2025年5月にグループインした東京六本木に店舗を構えるステーキハウスを運営する株式会社Red List（以下「RL」という。）の売上が加わったことにより計画比223百万円の増加となりました。

営業利益につきましては、計画比73百万円増加の1,573百万円（計画比+4.9%）となりました。これは主に映像制作事業において、売上の計画比減少に加え、海外案件及び新規事業における先行費用の計上による影響があり計画比128百万円の減少、広告代理店事業のデジタル広告部門において、売上の計画比減少に加え、営業力強化を目的に人材の確保に努め、体制強化によるコストが増加したことにより計画比87百万円の減少となった一方で、物流事業においては、取引先との取引価格の交渉や効率化を目的とした車両配置や台数の見直し、また、人員配置の見直しによる人件費の削減など徹底したコストの削減に努めたことに加え、政府補助金収入や再生債権の回収などによる保証債務の戻入などの特殊要因もあり計画比225百万円の増加、総合エンターテインメント事業においては、株式会社ノース・リバー（以下「NR」という。）及び乃木坂46合同会社が関わる事業では、持分法投資利益が計画比減少したもののNRのグッズ販売の売上増加で補い、また、ゲームアプリの企画・運営・開発を行う株式会社10ANTZ（以下「TA」という。）において、ユーザー満足度を追求したイベント施策の実施に加え、徹底したコスト削減に努めたことにより計画比139百万円の増加、その他事業において、株式会社トポスエンタープライズ（以下「TPO」という。）が運営している人工温泉施設の宿泊者数が増加したことや投資不動産の安定した運用に加え、期初計画には含まれていなかったRLの利益も加わったことにより計画比39百万円の増加となりました。ホールディングスにおける販売費及び一般管理費につきましては、主に前期においてスポンサー支援の一環として貸付けた債権に対し全額貸倒引当金を計上し、当該債権の回収を見込んでおりましたが回収には至らず貸倒引当金の戻入を実現できなかったことなどにより計画比122百万円の増加となりました。

金融収益及び金融費用につきましては、TPOのリース負債に係る支払利息を409百万円計上し期初計画との差異が大きく、法人所得税費用につきましては、計画比91百万円の減少となりました。非支配持分につきましては、主にTAの当期利益が計画比289百万円増加したことにより計画比148百万円の増加となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、TPOのリース負債に係る支払利息の計上が大きく影響し計画比442百万円減少の857百万円（計画比-34.0%）となりました。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は207百万円であり、映像制作事業における建物43百万円及び器具備品43百万円、物流事業における建物11百万円、総合エンターテインメント事業における器具備品22百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	使用権 資産 (千円)	土地及び借地 権 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社他 (渋谷区他)	その他事業	賃貸物件他	410,771	-	1,084	-	2,206,628 (2,272.58)	-	2,618,484	-
	全社(共通)	事務所	15,850	-	3,853	82,348	151 (21.47)	337	102,541	22

(注) 全社(共通)は、各報告セグメントに配分しない全社資産であります。

##### (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地及び借地 権 (千円) (面積㎡)	使用権 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ゼスト	SKE48劇場他 (名古屋市 中区他)	総合エン ターテイン メント事業	事務所及び 劇場他	17,738	8,710	-	429,601	2,983	459,033	68
(株)UNITED PRODUCTIONS	本社他 (渋谷区他)	映像制作事 業	事務所他	130,056	55,123	-	190,538	-	375,719	440
(株)トボスエン タープライズ	本社他(千葉 市美浜区他)	物流事業	事務所及び 倉庫他	3,920,925	49,977	8,624,883 (24,466.37)	7,628,803	50,948	20,275,537	249
	店舗他(茨城 県高萩市大字 安良川他)	その他事業	賃貸物件他	381,567	-	386,410 (16,158.31)	-	-	767,977	28

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,967,410	18,967,410	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	18,967,410	18,967,410	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### (株式会社KeyHolder第3回新株予約権)

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び従業員 11
新株予約権の数(個)	25,100 (注)1・2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 251,000 (注)2・9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	970 (注)3・9
新株予約権の行使期間	自 2019年8月16日 至 2029年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 970 資本組入額 485 (注)4・9
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7・8

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの発行価額は、100円とする。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式10株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)

に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金970円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下「株価終値」という。）が一度でも下記乃至に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。

連続する5取引日の株価終値が行使価額に120%を乗じた価額を上回った場合：30%

株価終値が行使価額に150%を乗じた価額を上回った場合：60%

株価終値が2,600円（ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には上記3.に準じて適切に調整されるものとする。）を上回った場合：100%

(2) 上記6.(1)に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株価終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記6. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記7. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

9. 2020年7月22日開催の臨時株主総会決議により、2020年8月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

## ( 株式会社KeyHolder 第4回新株予約権 )

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社完全子会社の取締役及び従業員 174 当社完全子会社以外の子会社の取締役及び従業員 26
新株予約権の数(個)	19,215 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 192,150 (注)1・8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	970 (注)2・8
新株予約権の行使期間	自 2021年6月19日 至 2029年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 970 資本組入額 485 (注)3・8
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6・7

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式10株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金970円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記5.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6.に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 2020年7月22日開催の臨時株主総会決議により、2020年8月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(株式会社KeyHolder 第2回新株予約権)

決議年月日	2018年6月18日
新株予約権の数(個)	160,294 (注)1・2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,602,940 (注)2・10
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250 (注)3・10
新株予約権の行使期間	自 2018年7月24日 至 2028年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625 (注)4・10
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8・9

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの発行価額は、100円とする。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式10株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2018年6月15日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下、「株価終値」という。)である金1,250円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における株価終値が一度でも下記乃至に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。

連続する5取引日の株価終値が行使価額に120%を乗じた価額を上回った場合：30%

株価終値が2,000円（ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には上記3.に準じて適切に調整されるものとする。）を上回った場合：60%

株価終値が2,600円（ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には上記3.に準じて適切に調整されるものとする。）を上回った場合：100%

- (2) 上記(1)に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株価終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 7. 新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、(a) 金銭又は(b) 当社に対する金銭債権の全部若しくは一部とする。

上記(b)の場合、本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当社に対する金銭債権の全部又は一部とし、本新株予約権1個につき出資される財産の価額は、行使価額に、付与株式数を乗じた金額と同額とする。ただし、行使価額は、上記3.所定の場合には、その定めるところにより調整される。本新株予約権の行使に際して出資された当社に対する金銭債権は、当該出資の時点で弁済期が到来するものとし、かつ混同により消滅する。

8. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権が権利行使をする前に、上記6. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記9. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記4. に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記6. に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記8. に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
10. 2020年7月22日の臨時株主総会決議により、2020年8月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年1月8日 (注)1	491,642	17,362,410	249,999	5,558,249	249,999	7,003,032
2021年12月17日 (注)2	1,600,000	18,962,410	1,008,000	6,566,249	1,008,000	8,011,032
2022年6月1日 (注)3	-	18,962,410	6,476,249	90,000	-	8,011,032
2022年9月2日 (注)4	5,000	18,967,410	2,450	92,450	2,450	8,013,482

(注)1. 第三者割当による新株式発行であり、払込金額は総額499,999千円(1株につき1,017円)となり、発行済株式数が491,642株、資本金及び資本準備金がそれぞれ249,999千円増加しております。

- 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使による増加であります。
- 資本金の減少は無償減資によるものであり、減少額の金額を其他資本剰余金に振り替えております。
- 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	126	32	30	10,696	10,905	-
所有株式数(単元)	-	72	4,207	85,801	784	187	97,660	188,711	96,310
所有株式数の割合(%)	-	0.04	2.23	45.47	0.41	0.10	51.75	100	-

(注)1. 自己株式149,499株は、「個人その他」に1,494単元及び「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

なお、自己株式149,499株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年12月31日現在の実質的な所有株式数は148,764株であります。

- 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、62単元及び31株含まれております。
- 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Jトラスト株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	5,656	30.06
秋元 康	東京都渋谷区	1,440	7.65
株式会社表参道キャピタル	東京都港区南麻布4-5-48	1,372	7.29
株式会社SMEJ Plus	東京都港区六本木3-2-1 住友不動産 六本木グランドタワー21F	491	2.61
森田 篤	横浜市青葉区	378	2.01
株式会社フォースリー	東京都目黒区青葉台4-7-7 住友不 動産青葉台ヒルズ8階	299	1.59
赤塚 善洋	長野県佐久市	297	1.58
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	294	1.57
高澤 真	東京都渋谷区	262	1.40
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	226	1.20
計	-	10,720	56.97

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 148,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,722,400	187,224	-
単元未満株式	普通株式 96,310	-	-
発行済株式総数	18,967,410	-	-
総株主の議決権	-	187,224	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,200株および自己株式の失念株式700株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数62個および失念株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が35株あります。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社KeyHolder	東京都渋谷区広尾 1-1-39	148,700	-	148,700	0.78
計	-	148,700	-	148,700	0.78

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が700株(議決権の数7個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	540	393,020
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	148,764	-	148,764	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上と適正な利益還元を経営の重要課題と認識し、経営環境や業績の状況を勘案しながら、利益還元の充実を図ってまいります。

また、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

2025年12月期につきましては、上記の方針に基づき総合的に勘案した結果、1株当たり10円の期末配当を実施する予定になっております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2026年3月25日 定時株主総会決議(予定)	188	10.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）はコーポレート・ガバナンスについて、企業が長期に持続・繁栄していくために必要不可欠な仕組みであり、また企業が社会的責任を果たしていくための根幹をなすものと考えております。経営の重要課題である「長期的かつ総合的な株主価値の極大化」の基本方針のもと、迅速かつ効率的な経営を行いながら、コンプライアンス（法令遵守）の徹底、内部統制の徹底など企業の社会的責任を重視し、これらの活動を通じて継続的な企業価値・株主価値の向上を図っております。

当社グループにおきましては経営の透明性を高めるために、監査役会を設置して監査役による取締役の業務執行に対する監視機能の充実に努めていることに加え、内部統制システムやリスク管理体制の構築・整備を推進しているほか、正確かつ公正なディスクロージャーによるステークホルダーへの誠実な対応に努めております。

更に、当社グループの行動規範として、「グループ企業理念」「グループ行動理念」「KeyHolderグループコンプライアンス基本方針」を定め、当社グループ全社一丸となった法令遵守の徹底を図り、企業としての健全性の向上を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日（2026年3月24日）現在、当社は6名の取締役（うち社外取締役1名）、3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は現状の会社規模であれば、社外取締役の選任、監査役（監査役会）の充実等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化が可能であると考えていることから、社外取締役を選任し、監査役会設置会社制度を採用しております。

なお、会社の機関として取締役会、監査役会、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

#### ・取締役会

取締役会は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の取締役及び監査役全員で構成されており、議長は代表取締役社長が務めております。取締役会は、月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて、法令及び定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	大出 悠史	15回	15回
取締役会長	藤澤 信義	15回	12回
取締役副社長	森田 篤	15回	15回
取締役副社長	北川 謙二	15回	15回
取締役	金谷 晃	15回	15回
社外取締役	鷲尾 誠	15回	14回

（注）開催回数は、各取締役の在任期間中の取締役会の開催回数を記載しております。

#### ・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の遂行を監査することにより、当社グループとして様々なステークホルダーの利害に配慮するとともに、これらステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めております。また、監査役は、当社グループ各社の取締役会の他、重要な会議に出席し、意思決定の過程、執行状況を監査し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して助言・勧告等の意見を表明しております。

監査役会は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の監査役全員で構成されており、議長は監査役会規程に則り選任された監査役が務めております。監査役会は、月1回の定時監査役会及び随時開催される臨時監査役会にて、各監査役の職務の遂行の状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めております。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社では、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針につきまして、取締役会で以下のとおり決定し、監査・監督機能の強化に努めております。

また、内部統制部門主導により、内部統制システム及びリスク管理体制の構築・整備・運用の強化を図っております。

#### 1. 業務の適正を確保するための体制

ア. 当社グループにおける取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループにおける行動規範として「グループ企業理念」「グループ行動理念」「KeyHolderグループコンプライアンス基本方針」を定め、グループウェアに掲示のうえ、情報発信等を行い、周知徹底を図る。
- b. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当該委員会において、コンプライアンス・リスク管理部門が立案したコンプライアンス及びリスク対応に関する重要な方針を審議し、その後の進捗状況を監視する。
- c. 法令及び定款に違反する行為が行われ、又は行われようとしていることにつき、当社グループにおける使用人等が直接通報を行うための手段として内部通報制度を確立する。
- d. コンプライアンスに関する啓蒙活動を行うことでコンプライアンス意識の向上を図る。

イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の意思決定に関する記録や、職務権限規程に基づき決裁を受けた稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、保存及び管理を行う。

ウ. 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループを統括するリスク管理規程を定め、当社グループ各社に原則としてコンプライアンス・リスク管理責任者を設置する。
- b. コンプライアンス・リスク管理責任者及びそれぞれの担当部署は、事業環境、災害、サービスの品質並びに情報セキュリティに係るリスクについて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布などリスク低減の施策に取り組む。
- c. 当社グループ各社の部門を横断するリスク状況の監視は当社の内部統制部門が行い、各種契約をはじめとした法務案件全般については、当社の法務部門がその対応を行う。
- d. リスク対応のうち重要なものについてはコンプライアンス・リスク管理委員会で審議を行い、職務権限規程に基づき決裁を受けたのち、対応にあたる。
- e. 今後新たに生じるリスクについては、当社グループ各社における取締役会は速やかに担当取締役又は担当部署を定め、迅速な対応を行う。

エ. 当社グループ各社における、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の取締役会は月1回の定例取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。また、子会社の取締役会においても定例取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。さらに、電子稟議システムの導入により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、経営の意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
- b. 当社グループ各社は、取締役、各関連部門の責任者などで適宜開催される各会議体の開催を通じ、各事業部門の業務執行状況につき検討を行い、適切な対応を実施する。
- c. 各会議体においてはIT、電子媒体などを活用し、業務執行状況、審議資料を当該会議体の構成員全員が共有することにより、効率的な情報伝達を行う体制を構築する。

オ. 当社及び子会社並びにその他関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループ各社は、会社として法令遵守体制、リスク管理体制、経営の透明性を確保し独立性を維持しつつその他関係会社の内部統制との連携体制を構築する。
- b. 子会社に関する重要且つ基本的な経営に関する決定については、当社の職務権限規程並びに関係会社管理規程に基づき、当社の承認のもと実施する。また法令遵守体制について適切な管理及び指導を行うことにより、その業務の適正を確保する。
- c. 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告その他情報共有に関する体制を定める。

- d. 当社の監査部門は、当社グループの業務監査を適宜実施する。
  - e. 当社グループにおける法令遵守の厳格化、リスク管理の強化、情報管理の徹底、並びに業務の適正運用体制を確立するため、グループ規程管理規程を定める。
- カ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を設置すること又は、監査部員を監査役の職務を補助すべき使用人として従事させることができる。
  - b. 監査役の職務を補助すべき使用人については、その人事、及び考課にあたり事前に監査役と協議し、その意見を尊重したうえでこれを実施する。
  - c. 監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役の指揮命令系統から独立させ、監査役の指揮命令に従うものとする。
- キ. 当社グループにおける取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社グループ各社において重大な法令違反及び事業活動に伴う事故などが発生した場合は、各社の取締役及び使用人は、その内容を各社監査役に遅滞なく報告する。なお、各社監査役が当該報告を受けた場合には、遅滞なく当社監査役にその旨を報告するものとする。
  - b. 当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに当社監査役に報告するものとする。
  - c. 前号 a、b の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための仕組みを定める。
  - d. 当社の常勤監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するものとし、当該会議において、取締役、各事業部門及び各関連部門の責任者又は、当社グループ各社のコンプライアンス・リスク管理責任者は、経営に関する重要な決定、各部門の業務執行状況、コンプライアンス・リスクに関する重要な案件に係る具体的施策及び内部監査の実施状況などにつき定期的に報告を行う。また、重要な稟議書類の被報告者となり経営に関する重要な決裁事項を把握する。
- ク. 当社監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い又は償還等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要なでないことが明らかに認められる場合を除き、当社は所定の手続に従い、速やかにこれに応じるものとする。
- ケ. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 内部監査規程において、監査部門を監査役の行う監査の円滑な遂行に協力させ、もって監査効率の向上に努める。
  - b. 監査役が意見の形成などのため、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士を活用できる体制を確保する。
- コ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- a. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には断固たる態度を取り、このような勢力、団体とは一切の関係を持たないことを基本方針としており、その旨をグループ規程である反社会的勢力排除規程に明文化し、周知徹底を図っている。  
反社会的勢力への対応を統括する部署を当社総務部門とし、反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、万一、反社会的勢力からの接触を受けた場合は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。
  - b. 新規取引先に対する与信申請及び契約締結に係る稟議申請の際に、新規取引先と反社会的勢力との関わりに関する事前審査を実施する。

## 2. 当該体制の運用状況

### ア. 取締役の職務の執行を確保するための体制

- a. 取締役5名、社外取締役1名、監査役3名を構成員とする取締役会を開催し、経営の重要事項及び個別案件の決議を行っております。今期は毎月1回の定例取締役会と3回の臨時取締役会を開催しております。
- b. 社外取締役は、専門知識と経験を有する人を選任し、適宜取締役会において意見を述べていただくことで、意思決定の妥当性を担保しております。

### イ. コンプライアンス・リスクマネジメントのための体制

- a. グループ企業理念、グループ行動理念、KeyHolderグループコンプライアンス基本方針を定め、社内に周知しております。
- b. リスク管理規程を定め、当社が対応すべきリスクの種類、リスク管理の体制等を記載しております。
- c. 当社取締役であるコンプライアンス・リスク管理統括責任者のもと、当社グループ各社に原則としてコンプライアンス・リスク管理責任者を設置しております。
- d. コンプライアンス規程を定め、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底と社会的信用の向上を図っております。
- e. コンプライアンス・リスク管理委員会規程を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則として隔月で開催しており、当社グループにおけるリスク対応及びコンプライアンスの推進について審議しております。
- f. 社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者の保護を定めた「内部通報者保護規程」を定め適切に運営しております。なお、内部通報窓口に対する通報内容等はコンプライアンス・リスク管理委員会や取締役会に報告しております。
- g. コンプライアンスに関する社内研修等の活動を行っております。

### ウ. 監査役職務の執行を確保するための体制

- a. 監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会等に出席しております。また、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性を向上しております。
- b. 監査役会は常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名で構成されています。今期は13回開催し、当社の監査について協議を行っております。
- c. 監査部門は監査役と原則として月1回の定例会議を開催しており、密接な連携を取っております。

### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### オ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社である株式会社FA Project、株式会社allfuz、株式会社UNITED PRODUCTIONS、bijoux株式会社、株式会社Red List、株式会社アオイコーポレーション、株式会社トポスエンタープライズ、株式会社ゼスト、株式会社ノース・リバー、株式会社TechCarry、株式会社macaroni、TOKYO ROCK STUDIO株式会社、株式会社エーカンパニー、株式会社NEXT、株式会社A.M. Entertainment、株式会社10ANTZ及び株式会社GINKGO TREEの取締役、監査役及び執行役員となります。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための処置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は全額会社負担としております。

カ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

キ．取締役の選任及び解任の議決要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ク．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ケ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

コ．株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

サ．取締役及び監査役会の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年3月24日(本有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大出 悠史	1982年4月19日生	2005年4月 株式会社三井住友銀行 入行 2017年1月 当社 入社 経営企画部 部長 2017年4月 株式会社デジタルデザイン(現Jトラスト株式会社) 社外監査役 2017年6月 当社 取締役 経営企画部 兼 不動産事業部 担当 2018年4月 株式会社KeyStudio(現株式会社allfuz) 代表取締役社長 2018年6月 当社 取締役 経営企画部 兼 財務部 兼 不動産事業部 担当 キーノート株式会社(現株式会社グローバルス) 取締役 2018年7月 株式会社KeyProduction(現株式会社TechCarry) 取締役 株式会社FA Project 代表取締役社長 2019年1月 株式会社SKE(現株式会社ゼスト) 取締役 2019年4月 株式会社allfuz 取締役(現任) フーリンラージ株式会社(現株式会社TechCarry) 取締役 株式会社ケイブ 社外取締役 2020年1月 株式会社ホールワールドメディア 取締役 2020年3月 当社 取締役 経営企画部 兼 財務部 担当 2020年8月 株式会社ノース・リバー 取締役 2020年9月 当社 取締役 経営企画部 兼 財務部 兼 不動産事業部 担当 2020年12月 株式会社FA Project 取締役 2021年3月 当社 専務取締役 経営企画部 兼 財務部 兼 不動産事業部 担当 株式会社UNITED PRODUCTIONS(現株式会社TechCarry) 取締役 2022年1月 株式会社UNITED PRODUCTIONS 取締役 2022年3月 当社 代表取締役社長 経営企画部 兼 財務部 兼 内部統制・監査部 担当(現任) 株式会社ゼスト 取締役(現任) 2025年3月 株式会社FA Project 代表取締役社長(現任) 2025年5月 株式会社Red List 取締役(現任)	(注)5	-
(重要な兼職の状況)					
株式会社FA Project 代表取締役社長					
株式会社allfuz 取締役					
株式会社ゼスト 取締役					
株式会社Red List 取締役					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	森田 篤	1978年8月16日生	2001年4月 丸紅株式会社 入社 2002年1月 株式会社シオン 入社 2008年9月 フーリンラーヂ合同会社(現株式会社Tech Carry) 代表社員 2012年7月 イージムービー株式会社(現GROVE株式会社) 代表取締役社長 2014年6月 株式会社レクタラボ 取締役 2016年6月 BANDAGE株式会社 代表取締役社長 2016年10月 ワイゼンラーヂ株式会社(現株式会社UNITED PRODUCTIONS) 代表取締役社長(現任) 2017年10月 フーリンラーヂ株式会社(現株式会社Tech Carry) 代表取締役社長 2018年1月 エポックル株式会社 代表取締役 2018年5月 株式会社MADURO ONLINE 取締役 2018年7月 株式会社チャウティチャウカ 取締役 GROVE株式会社 取締役 2018年8月 株式会社bea's up online 取締役 2019年4月 株式会社Key Production(現株式会社Tech Carry) 取締役 2019年6月 当社 取締役 2021年3月 当社 取締役副社長 2021年6月 当社 代表取締役副社長 2022年1月 株式会社Tech Carry 代表取締役社長 2022年3月 同社 取締役 2023年3月 当社 取締役副社長(現任) 2024年3月 株式会社macaroni 取締役(現任) 2024年5月 株式会社Tech Carry 代表取締役社長 2024年7月 同社 取締役(現任) 2025年8月 株式会社アオイコーポレーション 取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社UNITED PRODUCTIONS 代表取締役社長 株式会社Tech Carry 取締役 株式会社macaroni 取締役 株式会社アオイコーポレーション 取締役	(注)5	378

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	北川 謙二	1979年8月11日生	2000年4月 株式会社ヒート・ワン 入社 2006年1月 株式会社東通 入社 2007年5月 ケーアールケープロデュース株式会社 入社 2011年5月 株式会社ノース・リバー 代表取締役社長 (現任) 2013年7月 株式会社AKS(現株式会社Vernalossom)統括部長 2016年4月 同社 運営部部長 2020年4月 株式会社DH 運営部部長 2020年6月 同社 プロデューサー 2020年7月 当社 取締役 2023年3月 当社 取締役副社長(現任) 株式会社エーカンパニー 取締役(現任) 2023年10月 bijoux株式会社(現株式会社FAP roject) 取締役 2024年1月 株式会社10ANTZ 取締役(現任) 2025年8月 株式会社アオイコーポレーション 取締役 (現任) 2026年1月 株式会社FA Project 取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社ノース・リバー 代表取締役社長 株式会社エーカンパニー 取締役 株式会社10ANTZ 取締役 株式会社アオイコーポレーション 取締役 株式会社FA Project 取締役	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	藤澤 信義	1970年1月17日生	<p>2007年8月 かがか債権回収株式会社(現パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長</p> <p>2008年6月 Jトラスト株式会社 代表取締役会長 株式会社マスワーク(現株式会社グローバルス)取締役</p> <p>2010年6月 当社 取締役 Jトラスト株式会社 取締役</p> <p>2010年10月 同社 取締役最高顧問</p> <p>2011年5月 当社 代表取締役会長</p> <p>2011年6月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長</p> <p>2013年10月 J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長(現任)</p> <p>2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社) 会長</p> <p>2014年5月 当社 取締役会長</p> <p>2015年6月 当社 取締役 新規事業部担当 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事</p> <p>2016年6月 当社 取締役</p> <p>2017年3月 株式会社デジタルデザイン(現Jトラスト株式会社)社外取締役</p> <p>2019年6月 当社 取締役会長(現任)</p> <p>2020年3月 Jトラスト株式会社 取締役会長</p> <p>2020年6月 株式会社プロスペクト(現Jトラスト株式会社) 社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント(現Jグランド株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2020年7月 株式会社プロスペクト(現Jトラスト株式会社) 代表取締役会長CEO</p> <p>2020年10月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員(現任) 株式会社プロスペクト(現Jトラスト株式会社) 取締役会長</p> <p>2022年3月 エイチ・エス証券株式会社(現Jトラストグローバル証券株式会社) 取締役会長</p> <p>2022年5月 株式会社クリア 取締役会長(現任)</p> <p>2023年6月 株式会社グローバルス 取締役会長</p> <p>2023年10月 bijoux株式会社(現株式会社F A P r o j e c t) 取締役</p> <p>2024年11月 公立大学法人 周南公立大学 客員教授(現任)</p> <p>2025年4月 株式会社岐阜フットボールクラブ 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 株式会社クリア 取締役会長 株式会社岐阜フットボールクラブ 取締役 公立大学法人 周南公立大学 客員教授</p>	(注)5	120

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金谷 晃	1970年2月27日生	1991年10月 日本システム技術株式会社 入社 1996年10月 布亀株式会社 入社 1997年4月 株式会社イッコー(現Jトラスト株式会 社) 入社 2009年10月 同社 経営管理本部 経理部 部長 2010年5月 同社 経理部 部長 2011年10月 同社 経理部 副部長 2012年1月 同社 経理企画部 副部長 2014年6月 株式会社クレディア 監査役 株式会社エーエーディ(現北斗印刷株式会 社) 監査役 2014年7月 Jトラスト株式会社 経理財務部 副部長 2015年6月 同社 経理部 副部長 2017年6月 当社 入社 執行役員 経理部担当 当社 取締役 経理部担当 2018年6月 当社 取締役 経理部 兼 総務部担当 2019年4月 株式会社allfuz 取締役(現任) 2020年8月 株式会社ノース・リバー 取締役(現任) 2022年3月 当社 取締役 経理部 兼 総務部 兼 不 動産事業部担当(現任) 2024年10月 株式会社トポスエンタープライズ 取締役 (現任) 株式会社TYG商事 取締役 2025年5月 株式会社Red List 取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社allfuz 取締役 株式会社ノース・リバー 取締役 株式会社トポスエンタープライズ 取締役 株式会社Red List 取締役	(注)5	2
取締役	鷺尾 誠	1960年6月30日生	1990年10月 司法試験合格 1992年4月 山本栄則法律事務所入所 東京弁護士会 弁 護士登録 1995年4月 大塚田中法律事務所入所 第二東京弁護士会 に弁護士登録を変更 1998年4月 銀座第一法律事務所 パートナー(現任) 2015年7月 株式会社サードウェブエクステンジ(現 株式会社じゃんぱら) 取締役 2015年8月 オノダ精機株式会社 取締役 2015年11月 医療法人社団 昭明会 監事(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年8月 登精密工業株式会社 監査役 2021年3月 オノダ精機株式会社 代表取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 銀座第一法律事務所 パートナー オノダ精機株式会社 代表取締役 医療法人社団 昭明会 監事	(注)5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	飯森 義英	1956年12月2日生	<p>1980年4月 国内信販株式会社(現Nexus Card株式会社)入社</p> <p>2006年6月 楽天KC株式会社(現Nexus Card株式会社)執行役員</p> <p>2011年8月 KCカード株式会社(現Nexus Card株式会社)常務取締役</p> <p>2012年3月 同社 取締役</p> <p>2012年12月 同社 常務取締役</p> <p>2014年7月 ケーシー株式会社(現PayPayカード株式会社)取締役</p> <p>2015年1月 ワイジェイカード株式会社(現PayPayカード株式会社)入社 コンプライアンス本部本部長</p> <p>2015年2月 Jトラスト株式会社 入社 経営管理部長 Jトラストカード株式会社(現Nexus Card株式会社)取締役</p> <p>2015年6月 Jトラスト株式会社 執行役員 経営管理部長 兼 内部統制・監査室長 Jトラストカード株式会社(現Nexus Card株式会社)代表取締役社長</p> <p>2015年11月 Jトラスト株式会社 執行役員 経営管理部長</p> <p>2016年6月 同社 取締役 執行役員 経営管理部長</p> <p>2017年11月 同社 取締役 執行役員 人事総務部長</p> <p>2018年6月 株式会社日本保証 取締役</p> <p>2018年10月 キーノート株式会社(現株式会社グローバルス)代表取締役社長</p> <p>2018年12月 Jトラスト株式会社 取締役執行役員 総務部長</p> <p>2019年6月 同社 取締役 執行役員 監査室長 Jトラストカード株式会社(現Nexus Card株式会社)監査役</p> <p>2020年3月 同社 代表取締役社長</p> <p>2025年3月 当社 常勤監査役(現任) 株式会社FA Project 監査役(現任) 株式会社ゼスト 監査役(現任) 株式会社allfuz 監査役(現任) 株式会社UNITED PRODUCTIONS 監査役(現任) 株式会社トボスエンタープライズ 監査役(現任)</p> <p>2025年5月 株式会社Red List 監査役(現任)</p> <p>2025年8月 株式会社アオイコーポレーション 監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社FA Project 監査役 株式会社ゼスト 監査役 株式会社allfuz 監査役 株式会社UNITED PRODUCTIONS 監査役 株式会社トボスエンタープライズ 監査役 株式会社Red List 監査役 株式会社アオイコーポレーション 監査役</p>	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	栗岡 利明	1951年1月10日生	1974年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 1997年10月 同行 池田支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）外為センター 所長 2004年8月 みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社 事務管理部長 2004年10月 同社 執行役員 事務管理部長 2008年6月 当社 社外常勤監査役 2018年4月 株式会社KeyStudio（現株式会社allfuz） 監査役 2018年7月 株式会社KeyProduction（現株式会社TechCarry） 監査役 2018年10月 株式会社FA Project 監査役 2019年1月 株式会社SKE（現株式会社ゼスト） 監査役 2019年4月 株式会社allfuz 監査役 フーリンラーズ株式会社（現株式会社TechCarry） 監査役 2020年1月 株式会社ホールワールドメディア 監査役 2022年1月 株式会社UNITED PRODUCTIONS 監査役 2024年3月 当社 社外監査役（現任）	(注)4	6
監査役	杉野 光信	1955年9月11日生	1978年4月 株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行 2009年4月 同行 執行役員 経営管理本部副本部長 2009年6月 同行 取締役 リスク管理本部長 2009年10月 同行 取締役 リスク管理本部長兼営業本部副担当 2009年11月 同行 取締役 営業本部長 2010年4月 同行 取締役 市場金融部長 2012年4月 同行 常務取締役 市場金融部長 2015年4月 同行 専務取締役 市場金融部長 2020年3月 当社 社外監査役（現任） 2020年6月 株式会社西京銀行 参与	(注)3	4
計					528

- (注) 1. 取締役 鷲尾 誠は社外取締役であります。
2. 監査役 栗岡 利明、杉野 光信は社外監査役であります。
3. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
黒田 一紀	1955年2月6日生	1977年4月 株式会社幸福相互銀行(現株式会社関西みらい銀行) 入行 2000年6月 株式会社イッコー(現Jトラスト株式会社)入社 2000年12月 同社 経営企画室長 2009年10月 同社 経営戦略部長 2010年6月 同社 取締役経営戦略部長 兼 経理部担当 2011年6月 同社 取締役経営戦略部経営管理担当 兼 経理部担当 2012年1月 同社 取締役経理企画部担当 2013年6月 同社 取締役内部統制・リスク管理部担当 兼 法務部担当 2014年6月 Jトラストシステム株式会社 監査役 株式会社日本保証 監査役(現任) 2018年10月 ジャパンギャランティー株式会社 監査役 2020年10月 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント(現Jグランド株式会社) 監査役(現任) 2021年4月 Robotシステム株式会社(現J Sync株式会社) 監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社日本保証 監査役 Jグランド株式会社 監査役 J Sync株式会社 監査役	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

b. 2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大出 悠史	1982年4月19日生	2005年4月 株式会社三井住友銀行 入行 2017年1月 当社 入社 経営企画部 部長 2017年4月 株式会社デジタルデザイン（現Jトラスト株式会社）社外監査役 2017年6月 当社 取締役 経営企画部 兼 不動産事業部 担当 2018年4月 株式会社KeyStudio（現株式会社allfuz）代表取締役社長 2018年6月 当社 取締役 経営企画部 兼 財務部 兼 不動産事業部担当 キーノート株式会社（現株式会社グローベルス） 取締役 2018年7月 株式会社KeyProduction（現株式会社TechCarry） 取締役 株式会社FA Project 代表取締役社長 2019年1月 株式会社SKE（現株式会社ゼスト） 取締役 2019年4月 株式会社allfuz 取締役（現任） フーリンラージ株式会社（現株式会社TechCarry） 取締役 株式会社ケイブ 社外取締役 2020年1月 株式会社ホールワールドメディア 取締役 2020年3月 当社 取締役 経営企画部 兼 財務部担当 2020年8月 株式会社ノース・リバー 取締役 2020年9月 当社 取締役 経営企画部 兼 財務部 兼 不動産事業部担当 2020年12月 株式会社FA Project 取締役 2021年3月 当社 専務取締役 経営企画部 兼 財務部 兼 不動産事業部担当 株式会社UNITED PRODUCTIONS（現株式会社TechCarry） 取締役 2022年1月 株式会社UNITED PRODUCTIONS 取締役 2022年3月 当社 代表取締役社長 経営企画部 兼 財務部 兼 内部統制・監査部担当（現任） 株式会社ゼスト 取締役（現任） 2025年3月 株式会社FA Project 代表取締役社長（現任） 2025年5月 株式会社Red List 取締役（現任）  （重要な兼職の状況） 株式会社FA Project 代表取締役社長 株式会社allfuz 取締役 株式会社ゼスト 取締役 株式会社Red List 取締役	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	森田 篤	1978年8月16日生	2001年4月 丸紅株式会社 入社 2002年1月 株式会社シオン 入社 2008年9月 フーリンラーヂ合同会社(現株式会社Tech Carry) 代表社員 2012年7月 イージムービー株式会社(現GROVE株式会社) 代表取締役社長 2014年6月 株式会社レクタラボ 取締役 2016年6月 BANDAGE株式会社 代表取締役社長 2016年10月 ワイゼンラーヂ株式会社(現株式会社UNITED PRODUCTIONS) 代表取締役社長(現任) 2017年10月 フーリンラーヂ株式会社(現株式会社Tech Carry) 代表取締役社長 2018年1月 エポックル株式会社 代表取締役 2018年5月 株式会社MADURO ONLINE 取締役 2018年7月 株式会社チャウティチャウカ 取締役 GROVE株式会社 取締役 2018年8月 株式会社bea's up online 取締役 2019年4月 株式会社Key Production(現株式会社Tech Carry) 取締役 2019年6月 当社 取締役 2021年3月 当社 取締役副社長 2021年6月 当社 代表取締役副社長 2022年1月 株式会社Tech Carry 代表取締役社長 2022年3月 同社 取締役 2023年3月 当社 取締役副社長(現任) 2024年3月 株式会社macaroni 取締役(現任) 2024年5月 株式会社Tech Carry 代表取締役社長 2024年7月 同社 取締役(現任) 2025年8月 株式会社アオイコーポレーション 取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社UNITED PRODUCTIONS 代表取締役社長 株式会社Tech Carry 取締役 株式会社macaroni 取締役 株式会社アオイコーポレーション 取締役	(注)5	378

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	北川 謙二	1979年8月11日生	2000年4月 株式会社ヒート・ワン 入社 2006年1月 株式会社東通 入社 2007年5月 ケーアールケープロデュース株式会社 入社 2011年5月 株式会社ノース・リバー 代表取締役社長 (現任) 2013年7月 株式会社AKS(現株式会社Vernalossom)統括部長 2016年4月 同社 運営部部長 2020年4月 株式会社DH 運営部部長 2020年6月 同社 プロデューサー 2020年7月 当社 取締役 2023年3月 当社 取締役副社長(現任) 株式会社エーカンパニー 取締役(現任) 2023年10月 bijoux株式会社(現株式会社FAP roject) 取締役 2024年1月 株式会社10ANTZ 取締役(現任) 2025年8月 株式会社アオイコーポレーション 取締役 (現任) 2026年1月 株式会社FA Project 取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社ノース・リバー 代表取締役社長 株式会社エーカンパニー 取締役 株式会社10ANTZ 取締役 株式会社アオイコーポレーション 取締役 株式会社FA Project 取締役	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	藤澤 信義	1970年 1月17日生	<p>2007年 8月 かがか債権回収株式会社(現パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長</p> <p>2008年 6月 Jトラスト株式会社 代表取締役会長 株式会社マスワーク(現株式会社グローバルス)取締役</p> <p>2010年 6月 当社 取締役 Jトラスト株式会社 取締役</p> <p>2010年10月 同社 取締役最高顧問</p> <p>2011年 5月 当社 代表取締役会長</p> <p>2011年 6月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長</p> <p>2013年10月 J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長(現任)</p> <p>2014年 1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社) 会長</p> <p>2014年 5月 当社 取締役会長</p> <p>2015年 6月 当社 取締役 新規事業部担当 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事</p> <p>2016年 6月 当社 取締役</p> <p>2017年 3月 株式会社デジタルデザイン(現Jトラスト株式会社)社外取締役</p> <p>2019年 6月 当社 取締役会長(現任)</p> <p>2020年 3月 Jトラスト株式会社 取締役会長</p> <p>2020年 6月 株式会社プロスペクト(現Jトラスト株式会社) 社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント(現Jグランド株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2020年 7月 株式会社プロスペクト(現Jトラスト株式会社) 代表取締役会長CEO</p> <p>2020年10月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員(現任) 株式会社プロスペクト(現Jトラスト株式会社) 取締役会長</p> <p>2022年 3月 エイチ・エス証券株式会社(現Jトラストグローバル証券株式会社) 取締役会長</p> <p>2022年 5月 株式会社クリア 取締役会長(現任)</p> <p>2023年 6月 株式会社グローバルス 取締役会長</p> <p>2023年10月 b i j o u x 株式会社(現株式会社FA P r o j e c t) 取締役</p> <p>2024年11月 公立大学法人 周南公立大学 客員教授(現任)</p> <p>2025年 4月 株式会社岐阜フットボールクラブ 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 株式会社クリア 取締役会長 株式会社岐阜フットボールクラブ 取締役 公立大学法人 周南公立大学 客員教授</p>	(注) 5	120

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金谷 晃	1970年2月27日生	1991年10月 日本システム技術株式会社 入社 1996年10月 布亀株式会社 入社 1997年4月 株式会社イッコー(現Jトラスト株式会 社) 入社 2009年10月 同社 経営管理本部 経理部 部長 2010年5月 同社 経理部 部長 2011年10月 同社 経理部 副部長 2012年1月 同社 経理企画部 副部長 2014年6月 株式会社クレディア 監査役 株式会社エーエーディ(現北斗印刷株式会 社) 監査役 2014年7月 Jトラスト株式会社 経理財務部 副部長 2015年6月 同社 経理部 副部長 2017年6月 当社 入社 執行役員 経理部担当 当社 取締役 経理部担当 2018年6月 当社 取締役 経理部 兼 総務部担当 2019年4月 株式会社allfuz 取締役(現任) 2020年8月 株式会社ノース・リバー 取締役(現任) 2022年3月 当社 取締役 経理部 兼 総務部 兼 不 動産事業部担当(現任) 2024年10月 株式会社トポスエンタープライズ 取締役 (現任) 株式会社TYG商事 取締役 2025年5月 株式会社Red List 取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社allfuz 取締役 株式会社ノース・リバー 取締役 株式会社トポスエンタープライズ 取締役 株式会社Red List 取締役	(注)5	2
取締役	鷺尾 誠	1960年6月30日生	1990年10月 司法試験合格 1992年4月 山本栄則法律事務所入所 東京弁護士会 弁 護士登録 1995年4月 大塚田中法律事務所入所 第二東京弁護士会 に弁護士登録を変更 1998年4月 銀座第一法律事務所 パートナー(現任) 2015年7月 株式会社サードウェーブエクスチェンジ(株 式会社じゃんぱら) 取締役 2015年8月 オノダ精機株式会社 取締役 2015年11月 医療法人社団 昭明会 監事(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年8月 登精密工業株式会社 監査役 2021年3月 オノダ精機株式会社 代表取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 銀座第一法律事務所 パートナー オノダ精機株式会社 代表取締役 医療法人社団 昭明会 監事	(注)5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	飯森 義英	1956年12月2日生	<p>1980年4月 国内信販株式会社(現Nexus Card株式会社)入社</p> <p>2006年6月 楽天KC株式会社(現Nexus Card株式会社)執行役員</p> <p>2011年8月 KCカード株式会社(現Nexus Card株式会社)常務取締役</p> <p>2012年3月 同社 取締役</p> <p>2012年12月 同社 常務取締役</p> <p>2014年7月 ケーシー株式会社(現PayPayカード株式会社)取締役</p> <p>2015年1月 ワイジェイカード株式会社(現PayPayカード株式会社)入社 コンプライアンス本部本部長</p> <p>2015年2月 Jトラスト株式会社 入社 経営管理部長 Jトラストカード株式会社(現Nexus Card株式会社)取締役</p> <p>2015年6月 Jトラスト株式会社 執行役員 経営管理部長 兼 内部統制・監査室長 Jトラストカード株式会社(現Nexus Card株式会社)代表取締役社長</p> <p>2015年11月 Jトラスト株式会社 執行役員 経営管理部長</p> <p>2016年6月 同社 取締役 執行役員 経営管理部長</p> <p>2017年11月 同社 取締役 執行役員 人事総務部長</p> <p>2018年6月 株式会社日本保証 取締役</p> <p>2018年10月 キーノート株式会社(現株式会社グローバルス)代表取締役社長</p> <p>2018年12月 Jトラスト株式会社 取締役執行役員 総務部長</p> <p>2019年6月 同社 取締役 執行役員 監査室長 Jトラストカード株式会社(現Nexus Card株式会社)監査役</p> <p>2020年3月 同社 代表取締役社長</p> <p>2025年3月 当社 常勤監査役(現任) 株式会社FA Project 監査役(現任) 株式会社ゼスト 監査役(現任) 株式会社allfuz 監査役(現任) 株式会社UNITED PRODUCTIONS 監査役(現任) 株式会社トポスエンタープライズ 監査役(現任)</p> <p>2025年5月 株式会社Red List 監査役(現任)</p> <p>2025年8月 株式会社アオイコーポレーション 監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社FA Project 監査役 株式会社ゼスト 監査役 株式会社allfuz 監査役 株式会社UNITED PRODUCTIONS 監査役 株式会社トポスエンタープライズ 監査役 株式会社Red List 監査役 株式会社アオイコーポレーション 監査役</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	栗岡 利明	1951年1月10日生	1974年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 1997年10月 同行 池田支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）外為センター 所長 2004年8月 みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社 事務管理部長 2004年10月 同社 執行役員 事務管理部長 2008年6月 当社 社外常勤監査役 2018年4月 株式会社KeyStudio（現株式会社allfuz） 監査役 2018年7月 株式会社KeyProduction（現株式会社TechCarry） 監査役 2018年10月 株式会社FA Project 監査役 2019年1月 株式会社SKE（現株式会社ゼスト） 監査役 2019年4月 株式会社allfuz 監査役 フーリンラーズ株式会社（現株式会社TechCarry） 監査役 2020年1月 株式会社ホールワールドメディア 監査役 2022年1月 株式会社UNITED PRODUCTIONS 監査役 2024年3月 当社 社外監査役（現任）	(注)3	6
監査役	平岡 英雄	1956年2月14日生	1978年4月 株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行 2005年6月 同行 取締役 兼 執行役員 2008年6月 同行 常務取締役 経営企画本部長（代表取締役） 2009年6月 同行 専務取締役 経営企画本部長（代表取締役） 2010年6月 同行 取締役頭取（代表取締役） 2022年4月 同行 取締役会長（代表取締役） 2025年4月 同行 会長（現任）  （重要な兼職の状況） 株式会社西京銀行 会長	(注)6	-
計					523

- (注) 1. 取締役 鷲尾 誠は社外取締役であります。
2. 監査役 栗岡 利明、平岡 英雄は社外監査役であります。
3. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

社会での豊富な経験や、幅広い見識に基づき、経営全般にわたり公正かつ客観的なご意見・ご提案をいただけることを基準に社外取締役1名・社外監査役2名を選任しております。

なお、当社との間に特別な利害関係はありません。

##### <社外取締役>

・鷲尾 誠氏

弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的な見識に加え、会社経営に携われていることから、その経験やそれによって得られた高い知見を、当社の経営体制やコーポレートガバナンスにおける経営監督に活かしていただき、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し招聘しました。

##### <社外監査役>

・栗岡 利明氏

長年金融機関で培った財務経理関連を中心とした豊富な経験と高度な専門知識を有しており、その幅広い見識を経営に反映いただくことを目的に招聘しました。

また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

・杉野 光信氏

長年金融機関で培った豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営に関しての監視機能の強化や様々な助言をいただくことを目的に招聘しました。なお、同氏は2026年3月25日の定時株主総会終結を以って退任の予定です。

・平岡 英雄氏

銀行において代表取締役頭取を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社のコンプライアンス及びリスク管理に加え、健全な企業運営に貢献いただけると判断し招聘しました。

なお、当社は1名の社外取締役、2名の社外監査役共に証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当該社外役員がそれぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見を述べられる体制を整えており、また内部監査部門との連携も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

また、当社の監査役監査は、会計監査人との緊密な連携により、監査の充実を図っており、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視し、会計監査における四半期・通期の結果報告の受領と随時協議を行っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、本有価証券報告書提出日現在、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(2名)で監査役監査を実施しております。常勤監査役の飯森義英氏は、会社経営及び監査業務に豊富な経験と幅広い知識を有しております。監査役は取締役会に常時出席している他、社内の重要会議にも積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。非常勤監査役の栗岡利明氏は銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。また、杉野光信氏は長年金融機関で培った豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営に関する相当程度の知見を有しております。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役が出席し、相互に意見交換が図られており、問題点の共有を図る等、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認されれば、監査役会は引き続き常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(2名)で構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒井 徹	3回	3回
飯森 義英	10回	10回
栗岡 利明	13回	13回
杉野 光信	13回	12回

- (注) 1. 荒井徹氏は、2025年3月25日開催の第58回定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任しましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。
2. 飯森義英氏は、2025年3月25日開催の第58回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

監査役会においては、監査方針及び監査計画の作成、監査報告書の作成、会計監査人の再任と報酬の同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を決議したほか、会計監査人からの監査計画、識別されたリスクの内容、監査上の主要な課題(KAM)、期中レビュー等の結果、年度監査結果の報告を受けております。また、会計監査人や監査部門との連携を行い、効率的かつ有効な監査を行っております。

常勤監査役は、監査役会の議長を務め審議を進めるほか、取締役会やコンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況の把握、会社が有するリスク内容や法令遵守状況を把握し、必要に応じて提言、助言を行っております。

#### 内部監査の状況等

代表取締役が主管する監査部門(4名)が担当しております。監査部門は期初に策定した内部監査計画に基づき、本社及び子会社、事業所の間接部門等における業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は代表取締役へ文書で報告しており、定期的に取締役会へも報告されております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査部門におきましては、法令遵守・内部統制の有効性に加え、社内規程に則り、適時監査を行い、その報告は代表取締役及び担当取締役に報告されると共に、監査役とも常に情報共有されております。

また、監査部門は監査役が行う監査の円滑な遂行に協力しており、必要に応じて随時会合を開催するなど、相互の意見交換・情報交換を積極的に行うことで密接な連携を保っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2016年7月以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

石原 鉄也  
今川 義弘

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

太陽有限責任監査法人が、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理を保有しており当社財務情報のさらなる信頼性の向上が期待できると判断したためであります。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模とネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、また、業務停止処分が解除され、業務改善計画も着実に履行されていることから、会計監査人を総合的に評価し、選定については会計監査人の評価及び選定基準に基づき判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	66,500	-	61,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	66,500	-	61,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、当社の取締役の報酬は、短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進するため、持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬制度とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び経営環境を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬のみにより構成するものと定めております。また、当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものと定めております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された個人別の報酬一覧の内容が当該決定方針と整合していることを全取締役が確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、1990年4月18日開催の臨時株主総会において取締役の報酬額を年額500百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の人数は10名です。また、1998年6月26日開催の定時株主総会において監査役の報酬額を年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の人数は3名です。

有価証券報告書提出日現在(2026年3月24日)の対象となる役員の員数は、取締役6名、監査役3名、定款で定める員数は、取締役10名以内、監査役5名以内となります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額につきましては、取締役会において代表取締役社長である大出悠史氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を一任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に一任した理由は、当社を取り巻く経営環境及び経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。また、監査役の報酬額につきましては監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	76,800	76,800	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	10,650	10,650	-	-	2
社外役員	15,600	15,600	-	-	3

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 取締役の員数には、無報酬の2名は含まれておりません。

3. 監査役の報酬額には、2025年3月25日開催の第58回定時株主総会を以て辞任した監査役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
該当事項はありません。
- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額  
該当事項はありません。
- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	10,271	4	11,298
非上場株式以外の株式	1	40	1	28

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	1,742	494	(注)
非上場株式以外の株式	1	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がない株式等のため、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、記載しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	4,110,927	5,096,932
営業債権及びその他の債権	9	4,636,082	5,261,498
その他の金融資産	10	688,444	759,536
棚卸資産	11	543,162	681,534
その他の流動資産	12	442,097	465,884
流動資産合計		10,420,713	12,265,386
非流動資産			
有形固定資産	13	23,226,335	22,004,520
のれん	14	5,637,795	5,915,604
無形資産	14	1,251,003	906,402
投資不動産	16	3,300,604	3,190,855
持分法で会計処理している投資	15	7,785,152	8,275,098
その他の金融資産	10	2,287,326	1,907,543
繰延税金資産	21	233,186	278,058
その他の非流動資産	12	131,912	86,608
非流動資産合計		43,853,316	42,564,693
資産合計		54,274,030	54,830,079

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18	4,576,764	5,212,162
社債及び借入金	19	1,205,913	1,281,833
その他の金融負債	20	1,854,889	1,913,477
未払法人所得税等		188,182	176,997
引当金	23	139,705	200,848
契約負債		286,972	535,646
その他の流動負債	24	560,145	582,252
流動負債合計		8,812,574	9,903,218
非流動負債			
社債及び借入金	19	3,123,483	3,048,767
その他の金融負債	20	18,556,197	17,198,086
長期従業員給付	22	455,706	554,620
引当金	23	908,245	951,942
繰延税金負債	21	478,757	416,880
その他の非流動負債	24	-	5,806
非流動負債合計		23,522,390	22,176,103
負債合計		32,334,964	32,079,322
資本			
資本金	27	92,450	92,450
資本剰余金	27	14,200,758	14,200,670
自己株式	27	132,744	133,137
その他の資本の構成要素	27	73,121	71,572
利益剰余金	27	7,699,478	8,371,640
親会社の所有者に帰属する持分合計		21,933,064	22,603,195
非支配持分		6,001	147,561
資本合計		21,939,065	22,750,757
負債及び資本合計		54,274,030	54,830,079

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	29	31,090,423	35,630,349
売上原価	30	25,962,230	29,299,407
売上総利益		5,128,192	6,330,941
販売費及び一般管理費	31	5,014,948	5,663,845
持分法による投資利益	15	947,775	789,946
その他の収益	32	2,617,990	348,975
その他の費用	32	873,631	232,760
営業利益		2,805,378	1,573,256
金融収益	33	21,561	43,200
金融費用	33	197,110	558,054
税引前利益		2,629,828	1,058,402
法人所得税費用	21	359,045	59,368
当期利益		2,270,783	999,033
当期利益の帰属			
親会社の所有者		2,500,983	857,390
非支配持分		230,200	141,643
当期利益		2,270,783	999,033
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	35	133.01	45.56
希薄化後1株当たり当期利益	35	133.01	45.56

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		2,270,783	999,033
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	34	1,306	2,044
確定給付型退職給付制度の再測定額	22	12,346	3,460
純損益に振り替えられることのない項目合計		11,039	1,416
税引後その他の包括利益		11,039	1,416
当期包括利益		2,281,823	1,000,449
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,512,023	858,804
非支配持分		230,200	141,645
当期包括利益		2,281,823	1,000,449

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日時点の残高		92,450	14,667,114	440,809	73,945	5,564,566	19,957,267	437,703	19,519,563
当期利益						2,500,983	2,500,983	230,200	2,270,783
その他の包括利益					11,039		11,039		11,039
当期包括利益合計		-	-	-	11,039	2,500,983	2,512,023	230,200	2,281,823
連結子会社の増加による非支配持分の増加							-	211,102	211,102
剰余金の配当	28					369,504	369,504		369,504
自己株式の取得				2,514			2,514		2,514
自己株式の処分			2,297	310,579			308,281		308,281
支配継続子会社に対する持分変動			464,057		8,430		472,488	462,802	9,685
その他の資本の構成要素からの利益剰余金への振替					3,432	3,432	-		-
所有者との取引額合計		-	466,355	308,064	11,863	366,071	536,225	673,904	137,678
2024年12月31日時点の残高		92,450	14,200,758	132,744	73,121	7,699,478	21,933,064	6,001	21,939,065
当期利益						857,390	857,390	141,643	999,033
その他の包括利益					1,416		1,416		1,416
当期包括利益合計		-	-	-	1,416	857,390	858,806	141,643	1,000,449
剰余金の配当	28					188,191	188,191		188,191
自己株式の取得				393			393		393
支配継続子会社に対する持分変動			88				88	85	173
その他の資本の構成要素からの利益剰余金への振替					2,965	2,963	2	2	-
所有者との取引額合計		-	88	393	2,965	185,228	188,675	82	188,758
2025年12月31日時点の残高		92,450	14,200,670	133,137	71,572	8,371,640	22,603,195	147,561	22,750,757

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		2,629,828	1,058,402
減価償却費及び償却費		1,548,171	2,497,819
減損損失		847,363	60,657
貸倒引当金の増減額(は減少)		-	58,232
負ののれん発生益		2,551,970	-
受取利息及び受取配当金		7,899	14,558
支払利息		175,857	529,899
持分法による投資損益(は益)	15	947,775	789,946
固定資産売却損益(は益)		431	15,519
固定資産除却損		16,325	29,521
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値変動		2,332	18,518
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		333,899	568,571
棚卸資産の増減額(は増加)		17,144	118,523
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		206,568	589,819
契約負債の増減額(は減少)		153,584	218,026
預り金の増減額(は減少)		83,233	110,813
引当金の増減額(は減少)		43,342	9,925
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		18,416	10,999
その他		21,387	46,678
小計		2,195,524	3,357,068
法人所得税等の支払額		35,650	188,454
法人所得税等の還付額		189,794	9,922
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,349,668	3,178,536
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の増減額(は増加)		450,000	160,000
有形固定資産の取得による支出		154,524	158,810
有形固定資産の売却による収入		1,373	9,925
無形資産の取得による支出	14	5,540	15,524
投資不動産の取得による支出	16	1,885,577	69,834
投資不動産の売却による収入	16	-	80,352
投資有価証券の取得による支出		6,000	-
投資有価証券の売却による収入		4,363	532
出資金の払込による支出		47,175	25,445
保険積立金の積立による支出		83,833	41,628
保険積立金の解約による収入		-	7,153
敷金保証金の差入による支出		115,220	112,116
敷金保証金の回収による収入		143,036	33,859
資産除去債務の履行による支出		24,050	14,000
利息及び配当金の受取額		377,143	314,822
関係会社貸付けによる支出		121,000	-
関係会社貸付けの回収による収入		-	121,000
短期貸付金の純増減額(は増加)		150,000	-
被担保債権の取得による支出		1,548,092	-
被担保債権の回収による収入		39,165	556,385

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	1,017,553	248,868
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	388,620	-
持分法で会計処理している投資の取得による支出		164,500	-
その他		14,579	26,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>3,904,784</u>	<u>251,541</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	8	5,176	58,811
長期借入れによる収入	8	3,303,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	8	1,249,641	1,076,839
社債の償還による支出	8	28,000	28,000
自己株式の取得による支出		2,514	393
自己株式の売却による収入		309,841	-
利息及び配当金の支払額	28	507,137	703,185
リース負債の返済による支出	8	752,607	1,608,314
子会社の再生債権回収による収入		-	104,074
子会社の再生債務弁済による支出		458,506	76,390
子会社の別除権協定に基づく債務の弁済による支出		16,006	96,039
その他		11,241	173
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>582,009</u>	<u>2,444,073</u>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		973,107	986,005
現金及び現金同等物の期首残高		5,084,034	4,110,927
現金及び現金同等物の期末残高	8	<u>4,110,927</u>	<u>5,096,932</u>

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社KeyHolder（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社住所は当社のウェブサイト（<https://www.keyholder.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2025年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに、当社グループの関連会社により構成されております。

当社グループの事業内容は、総合エンターテインメント事業、映像制作事業、広告代理店事業、物流事業であります。各事業の内容については、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準審議会によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年3月24日に当社取締役会によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS会計基準		新設・改訂の概要
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(4) 表示方法の変更

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「被担保債権の回収による収入」については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました39,165千円は、「被担保債権の回収による収入」39,165千円として組替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社の別除権協定に基づく債務の弁済による支出」については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました16,006千円は、「子会社の別除権協定に基づく債務の弁済による支出」16,006千円として組替えております。

### 3. 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

##### 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響を有していると推定されます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配は、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合にのみ存在します。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社または共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法で会計処理しております。持分法では、投資を当初認識時に取得原価で認識し、それ以降に投資先が認識した純損益及びその他の包括利益に対する当社及び連結子会社の持分に応じて投資額を変動させております。持分法の適用に際し、持分法適用会社となる関連会社または共同支配企業が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社または共同支配企業の財務諸表を調整しております。関係会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社または共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、連結子会社に該当することになる場合を除き、残存する持分を公正価値で測定したうえで、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく関連会社の財務数値を用いております。

## (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは識別しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益で認識しております。

## (3) 外貨換算

### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

## (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

## (5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法及び移動平均法に基づいて算定されており、取得費、外注費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去、原状回復費用及び借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物 8年～41年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）

のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 5年  
・契約関係 5年～7年  
・権利関係 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産は以下のとおりであります。

・借地権

借地権は、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

(8) 投資不動産（使用権資産を除く）

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、その他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって表示しております。

土地以外の各資産については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は10年から35年であります。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

借手側

当社グループは、一定の有形固定資産及び投資不動産のリースを受けております。リース開始時に、当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。

使用権資産については、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ、前払リース料、未払リース料などを調整した額で当初測定しております。

使用権資産は、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース要素として認識することを選択しております。リース料の支払いは、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎により費用認識しております。

連結財政状態計算書においては、使用権資産を「有形固定資産」及び「投資不動産」に、リース負債を「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に、それぞれ含めて表示しております。

貸手側

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に正味リース投資未回収額を債権として計上しております。受取リース料はリース期間にわたり正味リース投資未回収額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんに関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日に損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額を回収可能価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

(11) 金融商品

金融資産

( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。実効金利法による利息収益は純損益に認識しております。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益として認識しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益に認識しております。

( ) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融資産に対する投資の認識を中止した場合は、当該投資に係るその他の資本の構成要素の残高を直接利益剰余金に振り替えております。

( ) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

評価時点において契約上の支払期日を経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

#### 金融負債

##### ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

##### ( ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

##### (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後は公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

##### ( ) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

#### 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

#### デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

長期従業員給付

退職給付制度としては、主に確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度債務については外部積立は行っており、連結財政状態計算書計上額は、確定給付制度債務の現在価値で算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は発生した期の純損益として処理しております。

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等、また、IFRS第16号「リース」に基づくリース収入を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

なお、変動対価に該当する値引き及び割戻取引は該当ございません。

収益の主要な区分ごとの収益認識基準、収益の総額表示と純額表示に関する基準は以下のとおりであります。

収益の主要な区分ごとの収益認識基準

(a) 役務収益

当社グループは、テレビ番組やドラマ、映画製作、劇場運営及びライブ・イベント公演等のサービス、スマートフォン向けゲームアプリのサービス、広告代理業務、物流に係るサービスを提供しております。役務収益は、関連する契約の实质に従い、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に収益を認識しております。

映像制作事業のテレビ番組制作については、番組放送された時点で制作物に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。ドラマ制作については、ドラマ全話が番組放送された時点で制作物に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。動画配信サービスに関する制作については、全話の制作物の顧客の検収又は配信開始をもって制作物に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。映画製作については、製作物の顧客の検収をもって製作物に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。

総合エンターテインメント事業の劇場運営及びライブ・イベント公演については、チケット収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である入場者がライブ・イベント公演の観覧を行うことにより履行義務を充足したと判断しております。劇場運営に関連した会員向け配信収入については、主に会員向けのデジタルコンテンツの提供を行っており、期間にわたって充足する履行義務として、履行義務が充足（又は部分的に充足）するにつれて収益を認識しております。また、スマートフォン向けゲームアプリの開発及び運営を行っております。国内外のプラットフォーム運営事業者が運営するプラットフォームを介して無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。顧客であるユーザーは、有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行うにあたり、メンバーカード、キャラクターカード、アイテム等をユーザーへ引渡すことを履行義務と判断しております。このため、ユーザーが有償通貨を消費し、メンバーカード、キャラクターカード、アイテム等を取得した時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。

広告代理店事業については、主に各種メディアへの広告出稿及び広告制作や各種コンテンツ制作等のサービス提供を行っております。広告出稿に関しては、主にメディアに広告出稿がなされた時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。広告制作や各種コンテンツ制作等のサービス提供については、主に制作物の顧客の検収又は役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。デジタル広告については、インターネットを介した広告事業を展開しており、顧客の依頼に基づき広告を制作し、YouTube等の媒体へ配信するなどの広告運用業務を行っております。広告運用業務については、顧客から依頼された広告運用業務の成果を報告した時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。

物流事業については、主に運送業及び倉庫業を中心とした物流サービスの提供を行っております。運送業については、顧客から依頼された貨物を指定された場所へ運送した時点でサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。倉庫業については、寄託を受けた商品や製品の保管及び入出庫が完了した時点でサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。

なお、各種役務収益の対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

#### (b) 販売収益

当社グループは、物品の販売を行っております。物品の販売については、顧客へ引き渡した時点で、物品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。なお、物品の販売契約における対価は、顧客へ物品を引き渡した時点から1ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

#### (c) ロイヤリティ収入

当社グループは、主に会員向けデジタルコンテンツ利用に関する使用許諾契約を締結しており、ロイヤリティ収入を得ております。当該ロイヤリティのライセンス契約の性質は、顧客がライセンス期間に当社グループの知的財産にアクセスすることを許諾するものであり、期間にわたって充足する履行義務として契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、履行義務が充足（又は部分的に充足）するにつれて収益を認識しております。また、グッズ制作等に関する物品販売におけるロイヤリティ収入を得ております。当該ロイヤリティにおいては、販売元から販売した時点で履行義務を充足したと判断しております。

ただし、上記にかかわらず、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティに係る収益は、以下の事象のうち遅い方が発生する時点又は発生するにつれて認識しております。

- ・知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時
- ・売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティの一部又は全部が配分されている履行義務が充足（又は部分的に充足）される時

なお、ロイヤリティ収入については、概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素はありません。

#### (d) その他の収益

当社グループは、総合エンターテインメント事業において主にグループ会社が保有する音楽原盤及び映像原盤の使用許諾を行っております。当該使用許諾料については、契約先が提供するプラットフォームで使用する音楽原盤の使用割合や映像原盤の再生回数を基礎として測定し、履行義務が充足（又は部分的に充足）するにつれて収益を認識しております。

なお、音楽原盤及び映像原版の使用許諾については、概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

#### 収益の本人代理人の判定

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、在庫リスクを有している。
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において裁量権がある。

#### (16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

一方、金融費用は、主として支払利息から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

#### (17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が低い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式は、ストック・オプション制度に係るものであります。

(19) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

当社グループは、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期損益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って再表示しております。

(21) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断は以下のとおりであります。

・のれんの減損（注記「3. 重要性がある会計方針」(7)及び注記「14. のれん及び無形資産」）

当連結会計年度の連結財政状態計算書において計上されているのれんは、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。のれんには、子会社の取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力を反映しており、のれんの資産性については、当該子会社の業績や事業計画等を基に検討し、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、IFRS第19号の適用による影響はありません。また、IFRS第18号の適用による影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。それ以外のIFRS会計基準の適用による影響は軽微であります。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定の修正	2026年1月1日	2026年12月期	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止要件の追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂
IFRS第9号 IFRS第7号	自然依存電力を参照する契約	2026年1月1日	2026年12月期	自然依存電力の契約をより適切に財務諸表に反映するための修正
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準
IFRS第19号	公的説明責任のない子会社：開示	2027年1月1日	2027年12月期	要件を満たす子会社に削減されたIFRS会計基準の開示要求の適用を認める新基準
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

## 6. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「総合エンターテインメント事業」、「映像制作事業」、「広告代理店事業」、「物流事業」の4つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

- 「総合エンターテインメント事業」：タレント及びアイドル等の芸能プロダクション運営・管理  
イベントの企画・運営及びイベントスペースの運営・管理  
ゲームアプリ事業など
- 「映像制作事業」：各種映像コンテンツの企画・制作  
映像制作スタッフの養成及び派遣など
- 「広告代理店事業」：タレント・アーティスト等のキャスティング  
デジタル広告及びプロモーションの企画・開発  
インターネット広告事業及びインターネットメディア事業など
- 「物流事業」：全国各地に物流ネットワークを展開する運送事業  
アミューズメント機器・一般貨物の保管・倉庫事業

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	総合エンターテインメント事業	映像制作事業	広告代理店事業	物流事業	計
売上収益					
外部収益	14,383,525	6,738,417	7,919,325	1,290,194	30,331,462
セグメント間収益	78,794	13,992	110,374	-	203,162
合計	14,462,320	6,752,409	8,029,700	1,290,194	30,534,624
セグメント損益（注）3 （営業利益）	589,054	154,309	174,443	2,689,907	3,607,716

金融収益

金融費用

税引前利益

	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結
売上収益				
外部収益	758,960	31,090,423	-	31,090,423
セグメント間収益	-	203,162	203,162	-
合計	758,960	31,293,585	203,162	31,090,423
セグメント損益（注）3 （営業利益）	90,104	3,697,820	892,441	2,805,378

金融収益 21,561

金融費用 197,110

税引前利益 2,629,828

(単位：千円)

	報告セグメント				
	総合エンターテインメント事業	映像制作事業	広告代理店事業	物流事業	計
セグメント資産	12,492,349	4,294,187	2,151,069	22,877,157	41,814,764
セグメント負債	4,904,282	1,786,849	998,954	20,525,064	28,215,151
その他の項目					
減価償却費及び償却費	858,446	161,729	56,341	309,017	1,385,534
減損損失	847,363	-	-	-	847,363
持分法で会計処理している投資	7,619,879	165,272	-	-	7,785,152
資本的支出	1,441,976	67,840	1,361	5,139,821	6,651,001

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
セグメント資産	4,211,270	46,026,034	8,247,995	54,274,030
セグメント負債	804,981	29,020,132	3,314,832	32,334,964
その他の項目				
減価償却費及び償却費	87,379	1,472,914	75,257	1,548,171
減損損失	-	847,363	-	847,363
持分法で会計処理している投資	-	7,785,152	-	7,785,152
資本的支出	1,930,121	8,581,122	4,355	8,585,477

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産事業及び卸売事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額 892,441千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債並びにその他項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	総合エンターテインメント事業	映像制作事業	広告代理店事業	物流事業	計
売上収益					
外部収益	14,550,401	6,445,439	6,547,948	5,605,568	33,149,357
セグメント間収益	120,144	22,310	51,358	1,436	195,249
合計	14,670,545	6,467,749	6,599,307	5,607,004	33,344,607
セグメント損益（注）3 （営業利益又は営業損失 （ ））	1,808,871	94,952	25,189	421,106	2,299,740

金融収益

金融費用

税引前利益

	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結
売上収益				
外部収益	2,480,992	35,630,349	-	35,630,349
セグメント間収益	3,266	198,516	198,516	-
合計	2,484,259	35,828,866	198,516	35,630,349
セグメント損益（注）3 （営業利益又は営業損失 （ ））	114,581	2,414,322	841,065	1,573,256

金融収益

43,200

金融費用

558,054

税引前利益

1,058,402

(単位：千円)

	報告セグメント				
	総合エンターテインメント事業	映像制作事業	広告代理店事業	物流事業	計
セグメント資産	13,092,169	4,567,094	2,169,265	22,570,652	42,399,181
セグメント負債	4,866,785	2,008,842	928,014	19,788,965	27,592,608
その他の項目					
減価償却費及び償却費	616,042	186,141	61,744	1,277,415	2,141,344
減損損失	59,580	-	-	-	59,580
持分法で会計処理している投資	8,110,399	164,699	-	-	8,275,098
資本的支出	144,600	98,791	7,459	20,386	271,237

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
セグメント資産	4,354,251	46,753,432	8,076,646	54,830,079
セグメント負債	854,311	28,446,919	3,632,402	32,079,322
その他の項目				
減価償却費及び償却費	262,330	2,403,675	94,143	2,497,819
減損損失	1,077	60,657	-	60,657
持分法で会計処理している投資	-	8,275,098	-	8,275,098
資本的支出	250,630	521,868	7,766	529,634

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産事業及び卸売事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額 841,065千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債並びにその他項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客に対する売上収益のうち連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客グループは、前連結会計年度においては、2グループあり、当該顧客グループから生じた売上高は5,727,603千円（広告代理店事業）及び3,949,278千円（総合エンターテインメント事業）であります。当連結会計年度においては、2グループあり、当該顧客グループから生じた売上高は5,054,201千円（広告代理店事業）及び3,837,159千円（総合エンターテインメント事業）であります。

## 7. 企業結合等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

### (株式取得による会社等の買収)

#### (1) 株式取得の目的

当社グループにおきましては、これまでに数々のM&Aの実施を通じて規模の拡大を含む組織体制の強化及び再編に努めた結果、主力事業であるアーティストやタレント、スポーツ選手などの運営・管理を行う総合エンターテインメント事業、バラエティ番組からテレビドラマ制作、映画・CM等に係る映像制作事業、そして数々の販促・コラボ・プロモーション企画等を手掛けてきた広告代理店事業などを中心に、総合エンターテインメント企業グループとしての体制の構築を図り、積極的な事業活動を展開してまいりました。

株式会社ノース・リバー(以下「NR」という。)は、当社グループ体制を構築する過程において、女性アイドルグループの「乃木坂46」を運営する乃木坂46合同会社の持分の50%を保有し、主に同グループのライブ制作及びグッズ制作や販売、ファンクラブに関する運営・管理に加え、アイドルグループ等に係るDVD・ライブ映像コンテンツの制作を行っており、当社グループ業績を牽引する存在として、大きな役割を担っております。

一方、株式会社10ANTZ(以下「TA」という。)は、2013年の設立以降、質の高い人材を武器にゲームアプリの企画・開発を中心とし、プラットフォーム事業や映像制作、デジタルマーケティング事業等の幅広い分野へも進出するなど、事業規模を拡大しております。ゲームアプリ事業においては、複数タイトルのゲームアプリの開発を行っており、その中でも、NRが関連している乃木坂46のメンバーとの恋愛疑似体験ができる、乃木坂46公式恋愛シミュレーションゲームアプリ「乃木恋～坂道の下で、あの日は恋をした～」に関しては、配信開始6年目となる2022年9月時点で累計ダウンロード数が1,000万を突破するなど、長期間にわたってユーザーに愛されるコンテンツの開発ノウハウを有しております。

このような中、近年の消費者(アプリユーザー)の趣味や嗜好・流行は、新コンテンツが日々生み出されることで常に変化し続けており、この潮流を的確に掴み、新たなコンテンツを提供し続ける必要があると認識しております。

この度の株式取得に際しまして、両社間では乃木坂46という日本トップクラスの女性アイドルグループのアプリを通して、もとより良好な取引関係が構築されていたことを前提に、当社グループが有する他のアーティスト等のIPやコンテンツにおける新展開のほか、株式会社UNITED PRODUCTIONSなどが生み出す映像コンテンツや、株式会社FA Projectのデジタル広告事業並びに、bijoux株式会社によるオーディション企画の開催と運営など、当社グループにおける各種既存リソースとのあらゆるシナジーによる新展開が期待でき、結果として双方の更なる事業規模の拡大を図れるものとの認識を共有できたことにより、本件株式取得をするものです。

#### (2) 株式取得の相手先

高澤 真  
高澤 和歌  
合同会社ロイヤルコート

#### (3) 株式取得する会社の名称等

名称	株式会社10ANTZ
住所	東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル4階
代表者の氏名	代表取締役 高澤 真
資本金の額	9,000千円(2024年6月30日現在)
事業の内容	ゲームアプリ事業、プラットフォーム事業、映像・IP事業、デジタルマーケティング事業、エンタメテックソリューション事業等

#### (4) 株式取得の時期

2024年1月1日

#### (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	3,245株
取得価額	1,314,017千円
取得後の持分比率	51.0%

(6) 取得した資産及び引き受けた負債の額

現金及び現金同等物	296,464千円
営業債権及びその他の債権	598,741
有形固定資産	64,833
無形資産	239,601
繰延税金資産	92,662
その他	239,245
<b>資産合計</b>	<b>1,531,548</b>
営業債務及びその他の債務	496,897
社債及び借入金	293,140
引当金	53,207
契約負債	120,538
その他	136,943
<b>負債合計</b>	<b>1,100,727</b>
<b>純資産額</b>	<b>430,820</b>

取得した資産及び負債については、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。

(7) 取得により生じたのれん

取得の対価（現金）	1,314,017千円
非支配持分（注）2	211,102
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	430,820
取得により生じたのれん（注）1	1,094,298

- (注) 1. 株式取得により生じたのれんは、総合エンターテインメント事業セグメントに計上されております。  
のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。
2. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

(8) 取得関連費用

本株式取得に係る取得関連費用は9,500千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(9) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	1,314,017千円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	296,464
株式取得における子会社の取得による支出	1,017,553

(10) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にTAから生じた売上収益及び当期損失が、それぞれ3,863,754千円、893,649千円含まれております。

(株式取得による会社等の買収)

(1) スポンサー契約の経緯と株式取得の目的

株式会社トポスエンタープライズ(以下「TPO」という。)は、2023年10月30日付けでTPOのグループ会社であるパチンコホール運営を営む株式会社ガイア(以下「ガイア」という。)が民事再生法の申請を行ったことに伴い、同社におきましてもガイアの金融債務の一部を保証していた兼ね合いから、事業継続のための手続きとして東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、同日付で受理されて以降、事業の再建を図ってまいりました。

このような中、当社グループは、当社の取締役会長である藤澤信義が代表取締役社長を務める、当社の筆頭株主であるJトラスト株式会社(以下「Jトラスト」という。)からの紹介を受ける形で、TPOが有する複数の物流倉庫における広大な空間及び、運送用車両による機動力などの事業リソースの一部を、当社グループが展開する総合エンターテインメント事業や映像制作事業に取り込む或いは転用することによる、将来に向けた可能性につき模索することを主な目的として、同社のスポンサー支援について検討するための意向表明を行いました。また、当社に対してご紹介をいただきましたJトラストにおきましても、ガイアとの間で基本合意書を締結し、Jトラスト、Jトラストの関係会社又はJトラストの指定するパートナー企業をガイアグループのスポンサー候補とし、これまで再生手続を遂行しながら、ガイアグループの事業を継続してまいりました。

当社は、意向表明以降、デューデリジェンス等を慎重に行った結果、TPOの安定的事業継続及び再生手続及び今後の円滑な再生計画の完遂の実現により同社の事業再生を図ることで、同社の有する幅広いパイプを介した当社保有IPのキャスティング機会の創出をはじめ、ライブや興行、イベントに係る物流面でのバックアップ、昨今の映像コンテンツの多様化に伴い不足傾向にある大型スタジオへの転用、エンターテインメント業界に寄った運送事業などの可能性に加え、同社の保有する不動産の将来的な価値が当社の事業規模拡大に値するとの結論に至りました。

よって、当社、Jトラスト及びガイアの3社で、「最終スポンサーの指定に関する覚書」を締結し、Jトラストにおいて、TPOの民事再生手続に関する最終スポンサーを当社に指定されたことを受けまして、当社とTPOの間でスポンサー契約を締結することにつき決議いたしました。

(2) 支援先の概要

1. 名称	株式会社トポスエンタープライズ
2. 住所	千葉県千葉市美浜区新港44番地3
3. 代表者の氏名	代表者 長井 修身
4. 資本金の額	9,000千円(2024年10月1日現在)
5. 事業の内容	運送事業、卸売事業、倉庫事業等

(3) 株式の取得時期

2024年10月1日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

1. 取得する株式の数	1,800株
2. 取得価額	18,000千円
3. 取得後の持分比率	100%

なお、2024年10月31日付けで、普通株式1株をJトラスト株式会社に譲渡しております。

(5) 取得した資産及び引き受けた負債の額

現金及び現金同等物	387,269千円
営業債権及びその他の債権	634,990
その他の金融資産	867,658
有形固定資産	20,141,928
投資不動産	533,000
無形資産	28,144
その他	242,328
<hr/>	
資産合計	22,835,319
営業債務及びその他の債務	1,063,128
社債及び借入金	70,605
その他の金融負債	17,642,536
引当金	787,329
繰延税金負債	340,826
その他	360,922
<hr/>	
負債合計	20,265,349
<hr/>	
純資産額	2,569,970

現時点では、取得した資産及び引き受けた負債への配分が完了していないことから、暫定的な金額としております。

(6) 取得により生じたのれん

取得の対価（現金）	18,000千円
当社グループが取得した識別可能な純資産額の公正価値	2,569,970
<hr/>	
取得により生じた負ののれん発生益	2,551,970

公正価値で測定された純資産額が支払対価を上回ったため、負ののれん発生益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

なお、現時点では、取得した資産及び引き受けた負債への配分が完了していないことから、暫定的な金額としております。

(7) 取得関連費用

本株式取得に係る取得関連費用は13,740千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(8) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	369,269千円
<hr/>	
株式取得における子会社の取得による収入	369,269

(9) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にTPOから生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ1,921,180千円、2,586,504千円含まれております。

なお、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の影響については、TPOが民事再生会社であり、算定が困難であるため試算しておりません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（株式取得による会社等の買収）

暫定的な会計処理の確定

2024年10月1日付で行われた株式会社トポスエンタープライズの取得について、前連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得原価の配分が完了しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	4,640,927	5,841,417
預入期間が3か月を超える定期預金	480,000	694,484
担保提供預金	50,000	50,000
合計	4,110,927	5,096,932

(注) なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の期末残高は一致しております。

財務活動による負債の調整表

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	2024年 1月1日	資金調達や返済 によるキャッ シュ・フローの 変動	非資金変動			2024年 12月31日
			子会社または他 の事業の支配の 獲得または喪失 から生じる変動	新規 リース	その他	
短期借入金	270,000	5,176	53,055	-	-	317,879
長期借入金	1,591,019	2,035,809	310,689	-	-	3,937,517
社債	102,000	28,000	-	-	-	74,000
リース負債	1,215,604	752,607	15,651,992	3,037,628	12,384	19,140,232
財務活動による負債の合計	3,178,623	1,250,025	16,015,737	3,037,628	12,384	23,469,629

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	2025年 1月1日	資金調達や返済 によるキャッ シュ・フローの 変動	非資金変動			2025年 12月31日
			子会社または他 の事業の支配の 獲得または喪失 から生じる変動	新規 リース	その他	
短期借入金	317,879	58,811	-	-	-	259,067
長期借入金	3,937,517	23,160	64,854	-	-	4,025,532
社債	74,000	28,000	-	-	-	46,000
リース負債	19,140,232	1,608,314	124,057	668,710	299,010	18,025,675
財務活動による負債の合計	23,469,629	1,671,965	188,912	668,710	299,010	22,356,275

非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
リースにより取得した有形固定資産(使用権資産)	2,964,157	724,290
合計	2,964,157	724,290

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	4,315,250	5,040,285
リース債権	226,378	117,867
未収入金	112,646	114,372
貸倒引当金	18,192	11,026
合計	4,636,082	5,261,498

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

なお、回収または決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	4,518,214	5,238,472
12ヶ月超	117,867	23,026
合計	4,636,082	5,261,498

「売掛金」及び「未収入金」の一部については、信用減損金融資産に分類している債権であります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	15,951	10,076
未収入金	1,291	-
合計	17,242	10,076

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	480,000	694,484
担保提供預金	50,000	50,000
短期貸付金	-	534
1年以内回収予定の長期貸付金(注)	123,040	2,040
その他	39,131	16,462
貸倒引当金	3,726	3,985
合計	688,444	759,536
非流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	44,554	64,333
保険積立金	262,997	336,304
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	140,945	134,612
償却原価で測定する金融資産		
長期貸付金(注)	1,563,241	899,832
会員権(注)	54,158	54,158
敷金及び保証金	1,234,933	1,251,086
その他(注)	155,766	125,617
貸倒引当金	1,169,270	958,401
合計	2,287,326	1,907,543

(注) 「貸付金」、「会員権」及び「その他」の一部については、信用減損金融資産に分類している債権であります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	1,039,422	841,872
会員権	48,097	48,097
その他	85,476	72,417

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
横浜幸銀信用組合	30,200	30,200
GENIES, INC	28,764	28,667
ハナ信用組合	20,000	20,000
株式会社Ligareaz Management	18,620	18,620
ウリ信用組合	10,000	10,000
ピーアーク株式会社	7,775	5,288
合計	115,359	112,775

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
544	482	532	494

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。

利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 482千円及び 494千円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
25	277	25	252

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品	192,691	120,830
仕掛品	346,154	556,151
その他	4,315	4,551
合計	543,162	681,534
12ヶ月を超えて販売される予定の棚卸資産	-	-

費用として認識された(売上原価に含まれている)棚卸資産は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	1,180,363	2,124,531

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
評価減の金額	8,124	4,691
評価減の戻入金額	-	-

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産		
前払費用	355,485	385,837
前渡金	64,352	48,777
その他	22,259	31,269
合計	442,097	465,884
非流動資産		
契約獲得コスト	100,000	60,000
長期前払費用	31,098	26,608
その他	814	-
合計	131,912	86,608

13.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び構築物	使用权資産	その他	合計
2024年1月1日	402,952	2,186,546	422,181	3,011,679
取得	82,443	2,964,157	105,888	3,152,489
企業結合による取得	4,310,327	15,732,428	168,341	20,211,097
売却又は処分(契約満了及び 条件変更含む)	41,870	514,387	28,677	584,935
その他	-	1,936	838	1,097
2024年12月31日	4,753,853	20,366,807	668,571	25,789,232
取得	198,574	724,290	88,610	1,011,475
企業結合による取得	23,072	128,389	42,292	193,754
売却又は処分(契約満了及び 条件変更含む)	116,143	1,035,023	60,155	1,211,322
その他	38,504	1,972	3,834	40,365
2025年12月31日	4,897,861	20,182,491	743,153	25,823,506

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び構築物	使用権資産	その他	合計
2024年1月1日	230,914	1,527,975	315,185	2,074,075
減価償却費	75,092	783,688	91,811	950,592
減損損失	37,526	60,862	455	98,845
売却又は処分	34,499	502,694	24,250	561,445
その他	-	69	899	829
2024年12月31日	309,034	1,869,761	384,101	2,562,897
減価償却費	211,717	1,709,626	130,563	2,051,907
減損損失	59,580	-	1,077	60,657
売却又は処分	82,652	774,346	53,411	910,411
その他	27,871	1,056	25,006	53,934
2025年12月31日	525,550	2,806,097	487,338	3,818,986

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び構築物	使用権資産	その他	合計
2024年1月1日	172,038	658,571	106,995	937,604
2024年12月31日	4,444,819	18,497,045	284,469	23,226,335
2025年12月31日	4,372,311	17,376,393	255,815	22,004,520

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：千円)

使用権資産	建物及び構築物	その他	合計
2024年1月1日	633,911	24,659	658,571
2024年12月31日	9,461,770	9,035,274	18,497,045
2025年12月31日	8,560,075	8,816,318	17,376,393

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産
2024年1月1日	5,234,982	3,176,321
取得	-	5,540
企業結合による取得	1,094,298	271,289
処分	-	1,050
2024年12月31日	6,329,281	3,452,101
取得	-	15,524
企業結合による取得	277,809	77
処分	-	6,073
2025年12月31日	6,607,090	3,461,629

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産
2024年1月1日	16,129	1,604,976
償却費	-	523,624
減損損失	675,355	73,162
処分	-	665
2024年12月31日	691,485	2,201,097
償却費	-	355,061
処分	-	932
2025年12月31日	691,485	2,555,226

その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産
2024年1月1日	5,218,852	1,571,345
2024年12月31日	5,637,795	1,251,003
2025年12月31日	5,915,604	906,402

上記の無形資産のうち重要なものは、契約に基づく無形資産であり、前連結会計年度は621,428千円、当連結会計年度は372,857千円であります。

なお、当該無形資産の残存償却年数は前連結会計年度は2.5年、当連結会計年度は1.5年であります。

## (2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テスト時に見積る資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報をもとに作成され、経営者が承認した5か年の事業計画を基礎としております。5か年の事業計画後の継続期間は、成長率を主に資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った2.1%と仮定し、同額のキャッシュ・フローが継続するという前提のターミナルバリュを基礎としたキャッシュ・フローの見積額を用いて使用価値を算定しております。

株式会社UNITED PRODUCTIONSが属している映像制作事業（人材派遣及びTOKYO ROCK STUDIO(株)を除く）におけるのれんの減損テストに用いた使用価値の算定の主要な仮定は、5か年の将来キャッシュ・フローの見積り及び5か年計画後の成長率です。使用価値は、将来の見積りキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づく税引前の割引率11.95%（前連結会計年度12.01%）を使用しております。また、成長率は2.1%（前連結会計年度1.1%）を使用しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

株式会社ゼストが属している総合エンターテインメント事業におけるのれんの減損テストに用いた使用価値の算定の主要な仮定は、5か年の将来キャッシュ・フローの見積り及び5か年計画後の成長率です。使用価値は将来の見積りキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づく税引前の割引率8.19%（前連結会計年度10.88%）を使用しております。また、成長率は2.1%（前連結会計年度零）を使用しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

株式会社allfuzが属している総合エンターテインメント事業におけるのれんの減損テストに用いた使用価値の算定の主要な仮定は、5か年の将来キャッシュ・フローの見積り及び5か年計画後の成長率です。使用価値は将来の見積りキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づく税引前の割引率12.06%（前連結会計年度14.45%）を使用しております。また、成長率は2.1%（前連結会計年度零）を使用しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

株式会社allfuzが属している広告代理店事業におけるのれんの減損テストに用いた使用価値の算定の主要な仮定は、5か年の将来キャッシュ・フローの見積り及び5か年計画後の成長率です。使用価値は将来の見積キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づく税引前の割引率8.50%（前連結会計年度9.46%）を使用しております。また、成長率は2.1%（前連結会計年度零）を使用しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

株式会社ノース・リバーが属している総合エンターテインメント事業におけるのれんの減損テストに用いた使用価値の算定の主要な仮定は、5か年の将来キャッシュ・フローの見積り及び5か年計画後の成長率です。使用価値は将来の見積キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づく税引前の割引率8.43%（前連結会計年度11.49%）を使用しております。また、成長率は2.1%（前連結会計年度零）を使用しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

株式会社10ANTZが属している総合エンターテインメント事業におけるのれんの減損テストに用いた使用価値の算定の主要な仮定は、5か年の将来キャッシュ・フローの見積り及び5か年計画後の成長率です。使用価値は将来の見積キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づく税引前の割引率11.25%（前連結会計年度11.04%）を使用しております。また、成長率は2.1%（前連結会計年度零）を使用しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

各資金生成単位グループののれんの残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位 グループ	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
		のれん	のれん
総合エンターテインメント 事業	(株)ゼスト(旧株)SKE)	1,205,760	1,205,760
	(株)allfuz	379,445	379,445
	(株)A.M.Entertainment	201	201
	(株)ノース・リバー	919,991	919,991
	(株)10ANTZ	641,133	641,133
	(株)アオイコーポレーション	-	83,658
	合計	3,146,532	3,230,190
映像制作事業	(株)UNITED PRODUCTIONS (人材派遣)	84,591	84,591
	(株)UNITED PRODUCTIONS (映像制作)	2,023,253	2,023,253
	TOKYO ROCK STUDIO(株)	3,592	3,592
	合計	2,111,437	2,111,437
広告代理店事業	(株)allfuz	379,825	379,825
	合計	379,825	379,825
その他	(株)Red List	-	194,151
	合計	-	194,151
合計		5,637,795	5,915,604

15. 持分法で会計処理している投資

重要な関連会社

当社グループの持分法適用会社である乃木坂46合同会社は重要な関係会社に該当します。

同社の要約財務情報と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は次のとおりであります。

なお、当該要約財務情報は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務情報に調整を加え、作成しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
所有持分割合	50%	50%
流動資産	13,226,426	14,887,935
非流動資産	578,979	590,502
流動負債	1,866,474	2,173,446
非流動負債	-	-
資本	11,938,931	13,304,991
資本の当社グループの持分	5,969,465	6,652,495
のれん及び連結調整	1,650,992	1,462,654
持分法で会計処理している投資の帳簿価額	7,620,458	8,115,150

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	14,028,461	13,945,412
当期利益	1,887,796	1,589,384
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	1,887,796	1,589,384
当社グループの持分		
当期利益	943,898	794,692
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	943,898	794,692
当社グループが受け取った配当金	370,000	300,000

持分法で会計処理している個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。  
 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
持分法で会計処理している投資の帳簿価額	164,694	159,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	3,877	4,746
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	3,877	4,746

持分法による投資利益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
重要な関連会社	943,898	794,692
個々には重要性のない関連会社	3,877	4,746
持分法による投資利益合計	947,775	789,946

16. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減及び公正価値は以下のとおりであります。  
 取得原価

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首	1,478,339	3,916,831
新規取得	1,905,492	49,920
売却	-	132,367
企業結合による取得	533,000	-
期末	3,916,831	3,834,383

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首	543,377	616,227
減価償却費	72,849	89,883
売却	-	62,583
期末	616,227	643,528

帳簿価額及び公正価値

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
帳簿価額	3,300,604	3,190,855
公正価値	3,579,236	3,519,238

公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」を参考に当社グループで測定した金額であります。これらは、市場公開価格や取引事例比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法により測定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額（実勢価格又は査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、レベル3に区分されます。

(2) 投資不動産に関する損益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
賃貸収益	144,445	230,864
賃貸費用	98,008	131,791
利益	46,436	99,072

賃貸収益は連結損益計算書の「売上収益」に計上しております。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

17. 非金融資産の減損

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失の資産の種類別の内訳は次のとおりであります。

なお、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産	98,845	60,657
のれん	675,355	-
無形資産	73,162	-
合計	847,363	60,657

前連結会計年度に認識した減損損失は、株式会社ゼストの属している総合エンターテインメント事業におけるスクール事業の有形固定資産について、事業計画を見直した結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、81,620千円の減損損失を計上しました。その内訳は、建物及び構築物20,757千円、使用権資産60,862千円であります。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト3.7%により現在価値に割引いて算定しております。

また、株式会社10ANTZの属している総合エンターテインメント事業におけるゲームアプリ事業ののれん及び無形資産について、事業計画を見直した結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

当連結会計年度に認識した減損損失は、株式会社ゼストの属している総合エンターテインメント事業におけるスクール事業の有形固定資産について、スクールの閉校を決定したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、59,580千円の減損損失を計上しました。その内訳は、建物及び構築物59,580千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。

なお、のれんの減損テストにおける回収可能価額の算定方法、回収可能価額の算定に用いた主要な仮定等の情報については、注記「14. のれん及び無形資産 (2)のれんの減損テスト」をご参照ください。

減損損失のセグメント別の内訳は、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
買掛金	2,868,824	3,264,970
未払金	1,707,940	1,947,191
合計	4,576,764	5,212,162

なお、支払いまたは決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	4,576,764	5,212,162
12ヶ月超	-	-
合計	4,576,764	5,212,162

19. 社債及び借入金  
 (1) 社債の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の社債	28,000	28,000
社債	46,000	18,000
合計	74,000	46,000

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	前連結会計年度 (2024年12月31日) (千円)	当連結会計年度 (2025年12月31日) (千円)	平均利率 (%)	償還期限
(株)allfuz	第1回無担保社債	74,000	46,000	0.40	2027年6月10日
合計		74,000	46,000	-	-

(注) 社債は、全て償却原価で測定しております。

(2) 借入金の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日) (千円)	当連結会計年度 (2025年12月31日) (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	317,879	259,067	1.35	
1年内返済予定の長期借入金	860,034	994,765	1.84	
長期借入金	3,077,483	3,030,767	2.09	2027年～2034年
合計	4,255,397	4,284,600	-	-

(注) 1. 借入金は、全て償却原価で測定しております。

2. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債		
短期リース負債(注)2	1,518,791	1,665,854
預り金	240,058	151,583
保証債務	96,039	96,039
合計	1,854,889	1,913,477
非流動負債		
預り保証金	96,080	126,512
長期リース負債(注)2	17,621,441	16,359,820
保証債務	838,675	711,753
合計	18,556,197	17,198,086

(注) 1. その他の金融負債は、償却原価で測定しております。

2. リース負債の平均利率は短期1.69%・長期2.44%、返済期限は2026年～2070年となっております。

21. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 千円)

	2024年 1月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	その他	2024年 12月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	-	446	-	-	-	446
減損損失	19,077	3,763	-	4,720	-	27,560
税務上の繰越欠損金	510,839	171,546	-	-	-	339,293
資産調整勘定	10,813	7,698	-	-	-	3,114
リース負債	383,824	752,649	-	5,211,357	-	6,347,831
その他	129,778	132,506	6,253	225,587	-	216,606
相殺前 繰延税金資産合計	1,054,333	445,107	6,253	5,441,664	-	6,934,853
資産・負債の相殺	737,189	-	-	-	-	6,701,666
相殺後 繰延税金資産合計	317,144	-	-	-	-	233,186
繰延税金負債						
使用权資産	344,035	804,783	-	5,239,844	-	6,388,662
無形資産	394,781	159,488	-	57,548	-	292,841
その他	133,459	26,974	0	392,435	-	498,919
相殺前 繰延税金負債合計	872,276	618,319	0	5,689,828	-	7,180,424
資産・負債の相殺	737,189	-	-	-	-	6,701,666
相殺後 繰延税金負債合計	135,086	-	-	-	-	478,757

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	2025年 1月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	その他	2025年 12月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	446	446	-	-	-	-
減損損失	27,560	27,560	-	566	-	566
税務上の繰越欠損金	339,293	106,173	-	-	-	233,120
資産調整勘定	3,114	2,228	-	-	-	886
リース負債	6,347,831	451,290	-	42,857	-	5,939,398
その他	216,606	34,015	1,752	58,389	-	307,259
相殺前 繰延税金資産合計	6,934,853	553,683	1,752	101,814	-	6,481,231
資産・負債の相殺	6,701,666	-	-	-	-	6,203,173
相殺後 繰延税金資産合計	233,186	-	-	-	-	278,058
繰延税金負債						
使用权資産	6,388,662	530,951	-	44,356	-	5,902,067
無形資産	292,841	98,458	-	-	-	194,383
その他	498,919	34,193	4	58,872	-	523,602
相殺前 繰延税金負債合計	7,180,424	663,603	4	103,228	-	6,620,053
資産・負債の相殺	6,701,666	-	-	-	-	6,203,173
相殺後 繰延税金負債合計	478,757	-	-	-	-	416,880

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります（税額ベース）。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税務上の繰越欠損金	2,463,111	3,034,518
将来減算一時差異	1,701,332	2,345,044
合計	4,164,444	5,379,563

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります（税額ベース）。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年目	23,274	-
2年目	-	8,114
3年目	8,114	41,991
4年目	41,685	137,214
5年目以降	2,390,036	2,847,197
合計	2,463,111	3,034,518

当社グループは、当期に損失に陥った企業において、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を認識しております。これは繰越欠損金が発生した要因は一過性なものであり、繰越税額控除及び将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営陣の評価に基づいております。

当期税金費用には、従来は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の増減額は、それぞれ 40,857千円及び350,527千円であります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10,264,231千円及び11,632,660千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ、予測可能な期間に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用	185,833	169,288
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	189,460	220,236
繰延税金資産の回収可能性の見直し	16,248	330,156
法人所得税費用合計	359,045	59,368

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	(%)	(%)
当社の法定実効税率	34.6	34.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	6.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
未認識の繰延税金資産の増減	22.8	9.6
持分法による投資損益	12.5	25.8
負ののれん発生益	33.6	-
その他	0.1	0.0
平均実際負担税率	13.7	5.6

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において34.6%であります。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

22. 従業員給付

当社の一部の連結子会社は取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を採用しており、連結財政状態計算書上の長期従業員給付に計上しております。

また、一部の連結子会社では主に従業員に対する確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、連結財政状態計算書上の長期従業員給付に計上しております。

確定給付制度債務については外部積立を行わず、当社グループが直接受給者への支払い義務を負っています。

(1) 長期従業員給付の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期従業員給付		
子会社の取締役及び監査役に対する 役員退職慰労金制度に係る債務	184,414	262,714
子会社の従業員に対する確定給付制 度債務	271,292	291,906
合計	455,706	554,620

(2) 確定給付制度債務

確定給付制度債務と連結財政状態計算書上の認識額との関係は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	271,292	291,906
連結財政状態計算書に計上された確 定給付制度債務	271,292	291,906

(3) 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
確定給付制度債務の期首残高	6,682	271,292
当期勤務費用	6,927	30,776
利息費用	871	3,552
再測定	18,599	5,208
給付支払額	8,682	14,135
企業結合による影響額	271,131	-
その他	12,959	5,628
確定給付制度債務の期末残高	271,292	291,906

当期勤務費用及び利息費用は連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。確定給付債務の加重平均デュレーションは前連結会計年度において8.9年、当連結会計年度において8.2年であります。

(4) 主な数理計算上の過程

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.29%	2.20%

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	株主優待引当金	賞与引当金	その他の引当金	合計
2024年1月1日	171,356	80,357	-	-	251,714
期中増加額(繰入)	35,783	96,773	129,890	-	262,446
期中増加額(企業結合による増加)	679,830	-	88,690	72,725	841,245
期中増加額(その他)	-	-	-	-	-
期中減少額(目的使用)	24,050	105,041	97,689	-	226,780
期中減少額(戻入)	-	-	67,275	-	67,275
期中減少額(その他)	13,400	-	-	-	13,400
2024年12月31日	849,520	72,089	53,615	72,725	1,047,950
期中増加額(繰入)	129,193	120,948	359,935	-	610,077
期中増加額(企業結合による増加)	18,216	-	-	-	18,216
期中増加額(その他)	5,955	-	-	-	5,955
期中減少額(目的使用)	14,000	107,765	205,116	-	326,881
期中減少額(戻入)	3,907	-	157,059	41,560	202,526
期中減少額(その他)	-	-	-	-	-
2025年12月31日	984,977	85,273	51,375	31,165	1,152,791

なお、回収または決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	139,705	200,848
12ヶ月超	908,245	951,942
合計	1,047,950	1,152,791

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

株主優待引当金

株主優待の実施による費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。これらの費用は1年以内に発生するものと見込まれます。

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。これらの費用は1年以内に発生するものと見込まれます。

その他の引当金

連結子会社の民事再生に伴う引当金を計上しております。引当金は、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。これらの費用は1年を経過したあとの時期に発生するものと見込んでおります。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債		
未払費用	343,105	352,346
未払有給休暇	175,621	200,901
その他	41,419	29,004
合計	560,145	582,252
非流動負債		
その他	-	5,806
合計	-	5,806

25. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産

(1) 担保に差入れた資産

当社グループは、主に借入契約の担保として資産を差入れております。

当社グループが、担保として差入れた資産の帳簿価額及びこれに対応する債務は、以下のとおりであります。

(担保として差入れた資産)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他の金融資産(流動資産)	50,000	50,000
有形固定資産	-	2,806,548
投資不動産	-	2,360,260
合計	50,000	5,216,809

(上記に対応する債務)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
社債及び借入金(流動負債)	150,000	525,668
その他の金融負債(流動負債)	-	96,039
社債及び借入金(非流動負債)	-	2,184,714
その他の金融負債(非流動負債)	-	711,753
合計	150,000	3,518,177

(注) 当社グループが担保に差入れた資産のうち、譲受人が担保を売却又は再担保差入れする権利を有するものではありません。

(2) 担保として受け取った資産

当社グループが担保として受け取った資産のうち、当該担保の保有者の債務不履行がなくとも売却又は再担保差入が認められているものはありません。

26. リース

(1) 借手側

リースに係る費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	696,551	1,396,708
投資不動産	36,845	36,845
その他	87,066	315,733
合計	820,463	1,749,287
リース負債に係る金利費用	116,988	437,160
短期リース費用	28,683	59,725
少額資産リース費用	3,971	5,872
使用権資産のサブリースによる収益	86,687	86,687

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	9,461,770	8,560,075
投資不動産	755,461	718,616
その他	9,041,829	8,820,620
合計	19,259,062	18,099,312

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ2,964,157千円及び724,290千円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・フローについては、注記「8. 現金及び現金同等物」、リース負債の満期分析については、注記「37. 金融商品 (4)流動性リスク管理」のリース負債に含めて記載しております。

(2) 貸手側

当社グループは、ファイナンス・リースに分類される内装設備等の賃貸を行っております。  
 ファイナンス・リース契約に基づくリース債権（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	リース債権	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	114,875	96,525
1年超2年以内	96,525	23,490
2年超3年以内	23,490	-
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	234,892	120,016
控除 - 金利	8,513	2,148
正味リース投資未回収額	226,378	117,867
ファイナンス・リース債権残高	226,378	117,867

27. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
前連結会計年度期首(2024年1月1日)	55,000,000	18,967,410
期中増減	-	-
前連結会計年度(2024年12月31日)	55,000,000	18,967,410
期中増減	-	-
当連結会計年度(2025年12月31日)	55,000,000	18,967,410

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)
前連結会計年度期首(2024年1月1日)	492,181
期中増減(注)1	343,957
前連結会計年度(2024年12月31日)	148,224
期中増減(注)2	540
当連結会計年度(2025年12月31日)	148,764

(注) 1 前連結会計年度における増減の内訳は下記のとおりであります。

第三者割当に伴う自己株式の処分 346,922株  
単元未満の株式買取による増加 2,965株

2 当連結会計年度における増減の内訳は下記のとおりであります。

単元未満の株式買取による増加 540株

(3) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された、当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

その他の資本の構成要素

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	新株予約権	確定給付制度に係る再測定額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
前連結会計年度期首(2024年1月1日)	101,163	-	27,218	73,945
期中増減	-	12,346	1,306	11,039
利益剰余金への振替	-	12,346	482	11,863
前連結会計年度(2024年12月31日)	101,163	-	28,041	73,121
期中増減	-	3,460	2,044	1,416
利益剰余金への振替	-	3,460	494	2,965
当連結会計年度(2025年12月31日)	101,163	-	29,591	71,572

28. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	369,504	20.00	2023年12月31日	2024年3月27日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	188,191	10.00	2024年12月31日	2025年3月26日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	188,186	10.00	2025年12月31日	2026年3月26日

(注) 2026年3月25日の定時株主総会の議案として付議する予定であります。

29. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約とその他の源泉から認識した収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	30,734,842	35,053,219
その他の源泉から認識した収益(注)	355,581	577,130
合計	31,090,423	35,630,349

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等、IFRS第16号「リース」に基づいて認識したリースに係る収益が含まれております。

## 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	総合エンターテインメント事業	映像制作事業	広告代理店事業	物流事業
主要な収益内訳				
役務収益	7,982,145	6,725,062	7,827,634	1,232,574
販売収益	3,601,750	-	70,536	-
ロイヤリティ収入	2,667,442	246	21,154	-
その他の収益	8,335	-	-	-
顧客との契約から認識した収益	14,259,674	6,725,309	7,919,325	1,232,574
その他の源泉から認識した収益	123,851	13,107	-	57,619
合計	14,383,525	6,738,417	7,919,325	1,290,194
収益認識の時期				
一時点で移転される財	12,908,994	5,855,969	7,899,959	1,232,574
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,350,679	869,339	19,365	-
顧客との契約から認識した収益	14,259,674	6,725,309	7,919,325	1,232,574
その他の源泉から認識した収益	123,851	13,107	-	57,619
合計	14,383,525	6,738,417	7,919,325	1,290,194

	その他	合計
主要な収益内訳		
役務収益	68,426	23,835,844
販売収益	529,532	4,201,819
ロイヤリティ収入	-	2,688,843
その他の収益	-	8,335
顧客との契約から認識した収益	597,958	30,734,842
その他の源泉から認識した収益	161,002	355,581
合計	758,960	31,090,423
収益認識の時期		
一時点で移転される財	595,508	28,493,007
一定の期間にわたり移転されるサービス	2,449	2,241,834
顧客との契約から認識した収益	597,958	30,734,842
その他の源泉から認識した収益	161,002	355,581
合計	758,960	31,090,423

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	総合エンターテインメント事業	映像制作事業	広告代理店事業	物流事業
主要な収益内訳				
役務収益	8,571,311	6,418,663	6,512,853	5,316,499
販売収益	3,075,461	-	25,129	38,390
ロイヤリティ収入	2,882,389	2,244	9,965	-
その他の収益	5,848	-	-	-
顧客との契約から認識した収益	14,535,011	6,420,908	6,547,948	5,354,889
その他の源泉から認識した収益	15,389	24,530	-	250,678
合計	14,550,401	6,445,439	6,547,948	5,605,568
収益認識の時期				
一時点で移転される財	13,032,273	5,288,627	6,531,414	5,354,889
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,502,737	1,132,281	16,534	-
顧客との契約から認識した収益	14,535,011	6,420,908	6,547,948	5,354,889
その他の源泉から認識した収益	15,389	24,530	-	250,678
合計	14,550,401	6,445,439	6,547,948	5,605,568

	その他	合計
主要な収益内訳		
役務収益	542,929	27,362,258
販売収益	1,651,531	4,790,513
ロイヤリティ収入	-	2,894,599
その他の収益	-	5,848
顧客との契約から認識した収益	2,194,461	35,053,219
その他の源泉から認識した収益	286,531	577,130
合計	2,480,992	35,630,349
収益認識の時期		
一時点で移転される財	2,193,503	32,400,708
一定の期間にわたり移転されるサービス	957	2,652,510
顧客との契約から認識した収益	2,194,461	35,053,219
その他の源泉から認識した収益	286,531	577,130
合計	2,480,992	35,630,349

#### (役務収益)

当社グループは、テレビ番組やドラマ、映画製作、劇場運営及びライブ・イベント公演等のサービス、スマートフォン向けゲームアプリのサービス、広告代理業務、物流に係るサービスを提供しております。役務収益は、関連する契約の実質に従い、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に収益を認識しております。

映像制作事業のテレビ番組制作については、番組放送された時点で制作物に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。ドラマ制作については、ドラマ全話が番組放送された時点で制作物に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。動画配信サービスに関する制作については、全話制作物の顧客の検収又は配信開始をもって制作物に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。映画製作については、製作物の顧客の検収をもって制作物に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。

総合エンターテインメント事業の劇場運営及びライブ・イベント公演については、チケット収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である入場者がライブ・イベント公演の観覧を行うことにより履行義務を充足したと判断しております。劇場運営に関連した会員向け配信収入については、主に会員向けのデジタルコンテンツの提供を行っており、期間にわたって充足する履行義務として、履行義務が充足（又は部分的に充足）するにつれて収益を認識しております。また、スマートフォン向けゲームアプリの開発及び運営を行っております。国内外のプラットフォーム運営事業者が運営するプラットフォームを介して無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。顧客であるユーザーは、有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行うにあたり、メンバーカード、キャラクターカード、アイテム等をユーザーへ引渡すことを履行義務と判断しております。このため、ユーザーが有償通貨を消費し、メンバーカード、キャラクターカード、アイテム等を取得した時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。

広告代理店事業については、主に各種メディアへの広告出稿及び広告制作や各種コンテンツ制作等のサービス提供を行っております。広告出稿に関しては、主にメディアに広告出稿がなされた時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。広告制作や各種コンテンツ制作等のサービス提供については、主に制作物の顧客の検収又は役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。デジタル広告については、インターネットを介した広告事業を展開しており、顧客の依頼に基づき広告を制作し、YouTube等の媒体へ配信するなどの広告運用業務を行っております。広告運用業務については、顧客から依頼された広告運用業務の成果を報告した時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。

物流事業については、主に運送業及び倉庫業を中心とした物流サービスの提供を行っております。運送業については、顧客から依頼された貨物を指定された場所へ運送した時点でサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。倉庫業については、寄託を受けた商品や製品の保管及び入出庫が完了した時点でサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しております。

また、主として広告代理店事業において、本人・代理人の判断を行っており、本人と判断した取引については、対価の総額で収益を表示し、履行義務を充足した時点で収益を計上しております。代理人と判断した取引については、手数料の額で収益を表示し、履行義務を充足した時点で収益を計上しております。

なお、各種役務収益の対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

#### (販売収益)

当社グループは、物品の販売を行っております。物品の販売については、顧客へ引き渡した時点で、物品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。なお、物品の販売契約における対価は、顧客へ物品を引き渡した時点から1ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

#### (ロイヤリティ収入)

当社グループは、主に会員向けデジタルコンテンツ利用に関する使用許諾契約を締結しており、ロイヤリティ収入を得ております。当該ロイヤリティのライセンス契約の性質は、顧客がライセンス期間に当社グループの知的財産にアクセスすることを許諾するものであり、期間にわたって充足する履行義務として契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、履行義務が充足（又は部分的に充足）するにつれて収益を認識しております。また、グッズ制作等に関する物品販売におけるロイヤリティ収入を得ております。当該ロイヤリティにおいては、販売元から販売した時点で履行義務を充足したと判断しております。

ただし、上記にかかわらず、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティに係る収益は、以下の事象のうち遅い方が発生する時点又は発生するにつれて認識しております。

- ・知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時
- ・売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティの一部又は全部が配分されている履行義務が充足（又は部分的に充足）される時

なお、ロイヤリティ収入については、概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素はありません。

(その他の収益)

当社グループは、総合エンターテインメント事業において主にグループ会社が保有する音楽原盤及び映像原盤の使用許諾を行っております。当該使用許諾料については、契約先が提供するプラットフォームで使用する音楽原盤の使用割合や映像原盤の再生回数を基礎として測定し、履行義務が充足(又は部分的に充足)するにつれて収益を認識しております。

なお、音楽原盤及び映像原盤の使用許諾については、概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	3,112,523	4,314,111	5,049,341

顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において営業債権及びその他の債権に含めており、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1ヶ月以内に対価を受領しています。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	275,269	236,646

契約負債は主に、顧客からの前受金に関連するものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益	7,191	23,743

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の非流動資産」に計上しております。

契約コストから認識した資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	100,000	60,000

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、デジタル広告事業に関する契約を獲得するためのみに発生したコストであります。また、当該資産は経済的耐用年数である5年間に均等償却を行っております。

契約コストから認識した資産の償却額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ40,000千円であり、減損損失は生じておりません。

30. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
総合エンターテインメント売上原価	11,098,804	11,126,805
映像制作売上原価	5,963,994	5,646,446
広告代理店売上原価	7,194,565	5,876,670
物流事業売上原価	1,149,799	4,611,243
その他売上原価	555,067	2,038,242
合計	25,962,230	29,299,407

売上原価の主な性質別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
商品売上原価	1,990,519	2,668,238
人件費	2,905,196	4,655,179
減価償却費及び償却費	617,962	1,399,204
外注費	15,815,271	15,564,654
ロイヤリティ	3,548,628	3,704,034
旅費交通費	287,238	391,244
棚卸資産評価損	8,124	4,691
その他	789,288	912,159
合計	25,962,230	29,299,407

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
人件費	2,003,723	2,366,366
租税公課	78,089	107,340
支払手数料	1,133,454	1,228,394
減価償却費及び償却費	930,209	1,098,614
その他	869,470	863,130
合計	5,014,948	5,663,845

32. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産売却益	431	15,519
負ののれん発生益	2,551,970	-
債務保証損失引当金戻入	-	118,203
助成金収入	7,799	56,531
その他	57,789	158,721
合計	2,617,990	348,975

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定資産除却損	16,325	29,521
減損損失(注)	847,363	60,657
その他	9,942	142,581
合計	873,631	232,760

(注) 減損損失は、前連結会計年度は有形固定資産、無形資産及びのれんの減損損失であり、当連結会計年度は有形固定資産の減損損失であります。

## 33. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息	6,140	11,614
受取配当金	1,758	2,944
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値 変動	5,961	20,652
その他	7,700	7,989
合計	21,561	43,200

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息	175,857	529,899
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値 変動	8,293	2,134
その他	12,960	26,020
合計	197,110	558,054

「受取利息」及び「支払利息」は、償却原価で測定する金融資産及び金融負債に係るものであります。

「受取配当金」は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値変動」は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。

34. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,306	-	1,306	0	1,306
確定給付型退職給付制度の再測定額	18,599	-	18,599	6,253	12,346
純損益に振り替えられることのない項目合計	17,292	-	17,292	6,252	11,039
合計	17,292	-	17,292	6,252	11,039

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,040	-	2,040	4	2,044
確定給付型退職給付制度の再測定額	5,213	-	5,213	1,752	3,460
純損益に振り替えられることのない項目合計	3,173	-	3,173	1,756	1,416
合計	3,173	-	3,173	1,756	1,416

## 35. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	2,500,983	857,390
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(千円)	2,500,983	857,390
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	18,802,387	18,818,989
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	-	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	18,802,387	18,818,989
基本的1株当たり当期利益(円)	133.01	45.56
希薄化後1株当たり当期利益(円)	133.01	45.56
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社KeyHolder 第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 1,602,940株) 株式会社KeyHolder 第3回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 251,000株) 株式会社KeyHolder 第4回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 192,150株)	株式会社KeyHolder 第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 1,602,940株) 株式会社KeyHolder 第3回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 251,000株) 株式会社KeyHolder 第4回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 192,150株)

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同額であります。

## 36. 株式報酬

## (1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社及び当社グループの取締役、監査役、従業員や外部協力者に対して付与されております。

当社グループが発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

当社グループが発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	株式会社KeyHolder 第2回新株予約権	株式会社KeyHolder 第3回新株予約権
付与対象者	外部協力者 3名	当社の取締役、監査役 及び従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 3,202,940株	普通株式 300,000株
付与日	2018年7月24日	2019年8月16日
権利確定条件	(注)3・4	(注)2・3・5
権利行使期間	自 2018年7月24日 至 2028年7月23日	自 2019年8月16日 至 2029年8月15日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	-	-

	株式会社KeyHolder 第4回新株予約権
付与対象者	当社並びに当社完全子会社の 取締役及び従業員 174名 当社完全子会社以外の子会社の 取締役及び従業員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 193,450株
付与日	2019年8月16日
権利確定条件	(注)3・6
権利行使期間	自 2021年6月20日 至 2029年6月18日
決済方法	持分決済型
備考	-

(注)1. スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社及び当社孫会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要しません。

3. 2020年8月15日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。付与時点において当該株式併合が行われたと仮定し、株式の種類別のストック・オプションの数を記載しております。

4. 株式会社KeyHolder第2回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下「株価終値」という。)が一度でも下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。

(a) 連続する5取引日の株価終値が行使価額に120%を乗じた価額を上回った場合:30%

(b) 株価終値が2,000円を上回った場合:60%

(c) 株価終値が2,600円を上回った場合:100%

上記に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株価終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならない。

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する可能性がある。

5. 株式会社KeyHolder 第3回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下「株価終値」という。)が一度でも下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。

(a) 連続する5取引日の株価終値が行使価額に120%を乗じた価額を上回った場合:30%

(b) 株価終値が行使価額に150%を乗じた価額を上回った場合:60%

(c) 株価終値が2,600円を上回った場合:100%

上記に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株価終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならない。

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

6. 株式会社KeyHolder 第4回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を保有していることを要する。

ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

## (2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	株式会社KeyHolder 第2回新株予約権		株式会社KeyHolder 第3回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高（株）	1,602,940	1,602,940	251,000	251,000
付与（株）	-	-	-	-
権利行使（株）	-	-	-	-
期中の満期消滅（株）	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-
期末未行使残高（株）	1,602,940	1,602,940	251,000	251,000
期末行使可能残高（株）	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価 （円）	-	-	-	-
権利行使価格（円）	1,250	1,250	970	970

	株式会社KeyHolder 第4回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高（株）	192,150	192,150
付与（株）	-	-
権利行使（株）	-	-
期中の満期消滅（株）	-	-
失効（株）	-	-
期末未行使残高（株）	192,150	192,150
期末行使可能残高（株）	-	-
権利行使日の加重平均株価 （円）	-	-
権利行使価格（円）	970	970

(注) 1. 2020年8月15日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

2. 未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は2.8年であります。

## (3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

該当事項はありません。

## (4) 株式報酬費用

該当事項はありません。

### 37. 金融商品

#### (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目的として資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）及び親会社所有者帰属持分比率であります。

当社グループのネット有利子負債及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有利子負債	23,469,629	22,356,275
現金及び現金同等物	4,110,927	5,096,932
ネット有利子負債（差引）	19,358,702	17,259,342
親会社所有者帰属持分比率	40.4%	41.2%

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く。）はありません。

#### (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

当社グループでは、営業債権及び契約資産とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財務的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

当社グループは、取引先の信用状態に応じて回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	単純化されたアプローチが適用される金融資産 (注1)	信用減損金融資産 (注2)	合計	単純化されたアプローチが適用される金融資産 (注1)	信用減損金融資産 (注2)	合計
期首残高	3,950	166,454	170,404	18,192	1,172,997	1,191,190
期中増加額(繰入額) (注3)	8,658	151,686	160,344	3,660	340	4,000
期中増加額(その他)	8,584	5,198,851	5,207,436	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	4,211,059	4,211,059	8,616	-	8,616
期中減少額(戻入) (注3)	3,000	132,935	135,935	2,210	210,869	213,079
期中減少額(その他)	-	-	-	0	80	80
期末残高	18,192	1,172,997	1,191,190	11,026	962,387	973,414

- (注) 1. 単純化されたアプローチが適用される金融資産について、「9. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。
2. 信用減損金融資産について、「9. 営業債権及びその他の債権」、「10. その他の金融資産」に記載しております。
3. 貸倒引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」及び「その他の収益」に計上しております。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
営業債務及びその他の債務	4,576,764	4,576,764	-	-	-	-	-
社債及び借入金	4,329,397	1,205,913	664,258	405,955	64,055	80,080	1,909,132
その他の金融負債 (リース負債を除く)	1,270,854	336,098	166,120	96,039	96,039	100,017	476,538
リース負債	19,140,232	1,518,791	1,457,410	1,174,399	1,082,837	1,065,999	12,840,794
合計	29,317,249	7,637,568	2,287,789	1,676,395	1,242,932	1,246,097	15,226,464

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
営業債務及びその他の債務	5,212,162	5,212,162	-	-	-	-	-
社債及び借入金	4,330,600	1,281,833	814,227	194,357	70,208	62,488	1,907,484
その他の金融負債 (リース負債を除く)	1,085,889	247,623	203,862	96,039	93,088	70,401	374,874
リース負債	18,025,675	1,665,854	1,337,467	1,096,194	1,053,262	1,009,888	11,863,007
合計	28,654,327	8,407,473	2,355,557	1,386,592	1,216,559	1,142,777	14,145,366

(5) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループにおいて、機能通貨以外の通貨による営業債権・営業債務が一部存在しますが、その取引高は多額ではないため、為替の変動リスクは僅少であります。

(6) 金利リスク管理

金利リスクは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、金利変動リスクのある変動金利の長期借入金について、必要に応じ金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
税引前利益	35,838	37,973

(7) 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、上場株式を保有しており、資本性金融商品から生じる市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に市場価格や発行体の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。当社グループが保有する市場性のある資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合の税引前利益及びその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響額は次のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
税引前利益	-	-
その他の包括利益	1	2

(8) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3に分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の算定方法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似しております。

・その他の金融資産

デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等によっております。

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法等により算出しております。

保険積立金の公正価値については、期末時点での解約返戻金により算定しております。

上記以外の項目については、1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似しております。

長期の項目については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

金融負債

・営業債務及びその他の債務

これらはほとんどが1年以内で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

・社債及び借入金

固定金利によるものは、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した率を再実効レートとみなし、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似しております。

・その他の金融負債

長期の項目については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

経常に公正価値で測定される金融商品

経常に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	-	-	44,554	44,554
保険積立金	-	-	262,997	262,997
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	28	-	140,917	140,945
合計	28	-	448,468	448,497

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	-	-	64,333	64,333
保険積立金	-	-	336,304	336,304
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	40	-	134,571	134,612
合計	40	-	535,209	535,250

各年度において、レベル間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
敷金及び保証金	1,234,933	-	996,717	-	996,717
合計	1,234,933	-	996,717	-	996,717
金融負債					
社債	46,000	-	45,353	-	45,353
長期借入金	3,077,483	-	3,068,892	-	3,068,892
預り保証金	96,080	-	84,170	-	84,170
合計	3,219,564	-	3,198,416	-	3,198,416

報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、上表に含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
敷金及び保証金	1,251,086	-	955,988	-	955,988
合計	1,251,086	-	955,988	-	955,988
金融負債					
社債	18,000	-	17,727	-	17,727
長期借入金	3,030,767	-	3,016,935	-	3,016,935
預り保証金	126,512	-	108,124	-	108,124
合計	3,175,279	-	3,142,787	-	3,142,787

報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、上表に含めておりません。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報  
 レベル3に分類した株式及び出資金、デリバティブの公正価値の測定は、観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。  
 レベル3に分類した金融商品の評価技法及び観察可能でないインプット以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日至 2024年12月31日）

区分	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	純資産価額アプローチ (NAV)	1株当たり時価純資産額	-
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基 づく評価モデル	株価純資産倍率 非流動性ディスカウント	0.45倍 30.00%

当連結会計年度（自 2025年1月1日至 2025年12月31日）

区分	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	純資産価額アプローチ (NAV)	1株当たり時価純資産額	-
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基 づく評価モデル	株価純資産倍率 非流動性ディスカウント	0.34倍 30.00%

公正価値は主に、1株当たり純資産額、株価純資産倍率の上昇（低下）により増加（減少）し、非流動性ディスカウントが上昇（低下）した場合には公正価値は減少（増加）する関係にあります。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

#### 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	291,503	448,468
利得及び損失合計	3,757	15,860
純損益(注)1	2,614	17,916
その他の包括利益(注)2	1,143	2,055
購入	97,282	82,888
売却又は解約	4,221	12,880
その他	129	10,981
企業結合による変動	67,533	11,852
期末残高	448,468	535,209
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益	2,579	17,936

- (注) 1. 純損益に含まれている利益又は損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの純損益は連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

## 38. 重要な子会社

主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
			議決権の所有割合(%)	
(株)TechCarry	東京都 渋谷区	映像制作事業	100	100
(株)FA Project	東京都 渋谷区	広告代理店事業	100	100
(株)ゼスト	東京都 渋谷区	総合エンターテインメント事業	99.2	99.2
(株)allfuz	東京都 渋谷区	総合エンターテインメント事業 広告代理店事業	100	100
(株)UNITED PRODUCTIONS	東京都 渋谷区	映像制作事業	100	100
(株)A.M.Entertainment	東京都 渋谷区	総合エンターテインメント事業	75.19	75.19
(株)ノース・リバー(注)1	東京都 渋谷区	総合エンターテインメント事業	100	100
(株)エーカンパニー	東京都 千代田区	総合エンターテインメント事業	100	100
(株)macaroni	東京都 渋谷区	映像制作事業	100	100
TOKYO ROCK STUDIO(株)	東京都 渋谷区	映像制作事業	100	100
bijoux(株)	東京都 渋谷区	総合エンターテインメント事業	100	100
(株)10ANTZ	東京都 渋谷区	総合エンターテインメント事業	51	51
(株)トポスエンタープライズ	千葉県 千葉市	物流事業 その他	99.94	99.94
(株)TYG商事(注)2	東京都 台東区	その他	99.94	-
(株)Red List	東京都 渋谷区	その他	-	100
(株)GINKGO TREE	東京都 渋谷区	映像制作事業	-	100
(株)アオイコーポレーション	愛知県 名古屋市	総合エンターテインメント事業	-	100
(株)NEXT	愛知県 名古屋市	総合エンターテインメント事業	-	100

(注)1.(株)ノース・リバーの議決権の所有割合100%のうち、5%は(株)FA Projectが所有しております。

2.2025年8月1日付で、(株)トポスエンタープライズを合併存続会社、(株)TYG商事を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社及び当社連結子会社と当社の関連当事者である連結子会社との間の取引は、連結上消去されており、注記には開示されていません。

当社グループとその他の関連当事者との取引高及び未決済金額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	借入金に対する被保証（注）2	258,481	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	デジタル広告等の受託（注）3	7,216,841	437,658
	業務委託（注）4	5,023	-
	設備の賃貸（注）5	126,900	226,378
	株主優待券の負担（注）6	88,072	4,946
関連会社	映像制作等の受託（注）7	580,891	112,725
	ロイヤリティ等の支払（注）7	2,506,948	469,975
その他の関係会社の子会社	キャストイングの受託（注）8	230,546	-

（注）1．取引については、市場価格等を勘案して決定しております。

2．当社の経営幹部が当社連結子会社である㈱UNITED PRODUCTIONSによる金融機関からの借入に対する保証を行っております。

なお、保証料の支払いはありません。

3．主に㈱FA Projectにおいて、デジタル広告を行っております。

4．㈱FA Projectのデジタル広告事業において、業務委託をしております。

5．設備の賃貸に係る未決済金額については、当社の経営幹部が保証を行っております。

6．株主優待券については、当社の株主優待制度において利用しております。

7．主に㈱ノース・リバーにおいて、映像制作等の受託及びロイヤリティ等の支払いを行っております。

8．主に㈱allfuzにおいて、広告に関するキャストイングを受託しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	借入金に対する被保証（注）2	215,077	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	デジタル広告等の受託（注）3	5,791,992	595,463
	設備の賃貸（注）4	126,151	117,867
	株主優待券の負担（注）5	97,682	6,267
関連会社	映像制作等の受託（注）6	680,365	24,251
	ロイヤリティ等の支払（注）6	2,532,253	527,965
その他の関係会社の子会社	キャストイングの受託（注）7	78,620	-

（注）1．取引については、市場価格等を勘案して決定しております。

2．当社の経営幹部が当社連結子会社である㈱UNITED PRODUCTIONSによる金融機関からの借入に対する保証を行っております。

なお、保証料の支払いはありません。

3．主に㈱FA Projectにおいて、デジタル広告を行っております。

4．設備の賃貸に係る未決済金額については、当社の経営幹部が保証を行っております。

5．株主優待券については、当社の株主優待制度において利用しております。

6．主に㈱ノース・リバーにおいて、映像制作等の受託及びロイヤリティ等の支払いを行っております。

7．㈱allfuzにおいて、広告に関するキャストイングを受託しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬であり以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
短期従業員給付	75,300	76,800
合計	75,300	76,800

## 40．偶発債務

該当事項はありません。

## 41．後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上収益(千円)	7,993,307	16,833,064	26,217,000	35,630,349
税引前中間(四半期)(当期) 利益(千円)	360,549	371,625	767,608	1,058,402
親会社の所有者に帰属する中間 (四半期)(当期)利益(千円)	296,690	287,163	578,150	857,390
基本的1株当たり中間(四半期) (当期)利益(円)	15.77	15.26	30.72	45.56

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり四半期利益及び 損失( )(円)	15.77	0.51	15.46	14.84

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係わる財務情報に対するレビュー : 無

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	509,810	1,107,919
リース投資資産	50,730	23,307
貯蔵品	463	378
前払費用	28,063	38,782
関係会社短期貸付金	554,500	493,500
1年内回収予定の長期貸付金	2 200,000	-
未収入金	2 62,006	2 28,052
その他	2 131,882	2 78,498
貸倒引当金	-	96,040
流動資産合計	1,537,457	1,674,398
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	475,337	1 434,491
工具、器具及び備品(純額)	1,608	4,937
土地	1,488,163	1 1,488,163
建設仮勘定	2,988	337
有形固定資産合計	1,968,098	1,927,930
無形固定資産		
借地権	740,887	740,887
ソフトウェア	18,392	5,902
無形固定資産合計	759,279	746,789
投資その他の資産		
投資有価証券	11,326	10,311
関係会社株式	12,330,891	12,962,991
関係会社長期貸付金	1,780,000	1,680,000
長期貸付金	-	60,000
出資金	10,000	10,000
破産更生債権等	1,616,772	893,363
敷金及び保証金	169,905	264,225
その他	54,158	54,158
貸倒引当金	399,566	403,025
投資その他の資産合計	15,573,487	15,532,025
固定資産合計	18,300,865	18,206,746
資産合計	19,838,322	19,881,145

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 796,000	2 150,000
1年内返済予定の長期借入金	2 741,716	1 803,764
未払金	2 67,630	2 92,953
未払費用	18,720	195
未払法人税等	1,210	1,210
契約負債	17,201	18,455
預り金	8,205	9,289
株主優待引当金	72,089	85,273
流動負債合計	1,722,774	1,161,142
固定負債		
長期借入金	2,590,696	1 2,631,238
預り保証金	2 163,138	2 251,287
繰延税金負債	5	1,809
資産除去債務	7,106	18,549
その他	-	5,806
固定負債合計	2,760,947	2,908,691
負債合計	4,483,721	4,069,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,450	92,450
資本剰余金		
資本準備金	8,013,482	8,013,482
その他資本剰余金	6,762,890	6,762,890
資本剰余金合計	14,776,372	14,776,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	517,348	974,444
利益剰余金合計	517,348	974,444
自己株式	132,744	133,137
株主資本合計	15,253,427	15,710,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	18
評価・換算差額等合計	10	18
新株予約権	101,163	101,163
純資産合計	15,354,601	15,811,311
負債純資産合計	19,838,322	19,881,145

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
不動産事業売上高	233,410	257,322
受取配当金	2,775,000	2,155,518
受取利息	2,81,377	2,41,379
売上高合計	1,089,787	1,850,219
売上原価		
不動産事業売上原価	173,132	209,235
支払利息	2,1,397	2,1,397
売上原価合計	174,530	210,633
売上総利益	915,257	1,639,586
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1, 2, 1,036,573	1, 2, 941,418
営業利益又は営業損失( )	121,315	698,168
営業外収益		
受取利息	9,610	16,937
受取配当金	1,757	1,835
為替差益	1,376	-
その他	2, 3,809	2, 3,960
営業外収益合計	16,553	22,733
営業外費用		
支払利息	2, 51,306	2, 68,548
株式交付費	1,560	-
その他	82	-
営業外費用合計	52,949	68,548
経常利益又は経常損失( )	157,711	652,353
特別利益		
その他	4,723	3,878
特別利益合計	4,723	3,878
特別損失		
固定資産除却損	-	7,438
投資有価証券売却損	482	494
関係会社株式評価損	17,999	-
特別損失合計	18,482	7,933
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	171,470	648,299
法人税、住民税及び事業税	1,212	1,211
法人税等調整額	-	1,800
法人税等合計	1,212	3,011
当期純利益又は当期純損失( )	172,683	645,287

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	92,450	8,013,482	6,763,628	14,777,110	1,059,536	1,059,536
当期変動額						
剰余金の配当				-	369,504	369,504
当期純損失（ ）				-	172,683	172,683
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分			737	737		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	737	737	542,187	542,187
当期末残高	92,450	8,013,482	6,762,890	14,776,372	517,348	517,348

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	440,809	15,488,287	10	10	101,163	15,589,462
当期変動額						
剰余金の配当		369,504		-		369,504
当期純損失（ ）		172,683		-		172,683
自己株式の取得	2,514	2,514		-		2,514
自己株式の処分	310,579	309,841		-		309,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	0	0		0
当期変動額合計	308,064	234,860	0	0	-	234,861
当期末残高	132,744	15,253,427	10	10	101,163	15,354,601

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	92,450	8,013,482	6,762,890	14,776,372	517,348	517,348
当期変動額						
剰余金の配当				-	188,191	188,191
当期純利益				-	645,287	645,287
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	457,095	457,095
当期末残高	92,450	8,013,482	6,762,890	14,776,372	974,444	974,444

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	132,744	15,253,427	10	10	101,163	15,354,601
当期変動額						
剰余金の配当		188,191		-		188,191
当期純利益		645,287		-		645,287
自己株式の取得	393	393		-		393
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	7	7		7
当期変動額合計	393	456,702	7	7	-	456,710
当期末残高	133,137	15,710,129	18	18	101,163	15,811,311

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等に基づき、当事業年度末における将来の株主優待券の利用見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 5. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### 6. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 12,962,991千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当社においては、関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した事業年度及びそれ以降の将来の事業年度において認識されます。

当社の財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの方法は、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

#### (会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

#### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

#### (追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	- 千円	348,302千円
土地	-	1,488,012

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	7,868千円
長期借入金	-	1,884,464

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	203,649千円	3,917千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,001,018	151,158
関係会社に対する長期金銭債務	93,445	175,518

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(株)UNITED PRODUCTIONS	94,080千円 (株)UNITED PRODUCTIONS	5,600千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	98,589千円	103,050千円
従業員給与手当	131,949	150,413
支払手数料	153,249	164,508
株主優待引当金繰入額	96,773	120,948
貸倒引当金繰入額	280,997	99,499
減価償却費	15,863	16,246

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	856,377千円	1,592,897千円
営業費用	60,923	50,703
営業取引以外の取引	23,355	24,421

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引  
(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
リース料債権部分	56,574	24,539
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	5,843	1,231
リース投資資産	50,730	23,307

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	32,034	24,539	-	-	-	-
リース投資資産	27,422	23,307	-	-	-	-

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	24,539	-	-	-	-	-
リース投資資産	23,307	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 12,330,891千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 12,962,991千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	122,094千円	162,386千円
株主優待引当金	24,935	29,496
減価償却費	31,094	40,123
資産除去債務	2,458	6,571
資産調整勘定	34,589	20,921
税務上の欠損金	537,985	489,534
その他	16,943	18,669
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>770,101</b>	<b>767,704</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	537,985	489,534
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	231,665	276,288
<b>評価性引当額小計</b>	<b>769,650</b>	<b>765,823</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>450</b>	<b>1,880</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務見合い資産	450	3,680
その他有価証券評価差額金	5	9
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>456</b>	<b>3,690</b>
<b>繰延税金資産又は負債の純額</b>	<b>5</b>	<b>1,809</b>

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産又は負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	5千円	1,809千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率		34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。	82.8
住民税均等割		0.2
評価性引当額の増減		40.6
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。グループ通算制度においては、通算税効果額の授受を行わないこととしております。そのため、財務諸表における損益計算書において、通算税効果額は計上しておりません。なお、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に定めた処理に、通算税効果額を授受しないことによる影響を加味した上で、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記 7. 企業結合等」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額 及び減損損失累計額
有形固定資産						
建物	475,337	15,849	7,187	49,507	434,491	212,320
工具、器具及び備品	1,608	5,418	250	1,839	4,937	15,671
リース資産	-	-	-	-	-	5,718
土地	1,488,163	-	-	-	1,488,163	-
建設仮勘定	2,988	337	2,988	-	337	-
有形固定資産計	1,968,098	21,606	10,426	51,346	1,927,930	233,710
無形固定資産						
借地権	740,887	-	-	-	740,887	-
ソフトウェア	18,392	-	-	12,490	5,902	-
無形固定資産計	759,279	-	-	12,490	746,789	-

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは、恵比寿プライムスクエアタワーへの事務所移転に伴う内装工事等によるものであります。

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは、エフ・ニッセイ恵比寿ビルの事務所退去に伴い除却したものであります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	399,566	99,499	-	499,065
株主優待引当金	72,089	120,948	107,765	85,273

(注) 貸倒引当金の当期増加額は、子会社であるb i j o u x(株)への関係会社貸付金に対するものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに記載されており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.keyholder.co.jp/">https://www.keyholder.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度の内容 (1)株式会社オリブスパでご利用いただけるリラクゼーションサロンチケット 2026年6月末日時点における当社株主名簿に記載または記録されている1,000株以上(10単元)を保有しており且つ、2025年6月末日時点の株主名簿に同一の株主番号とともにお名前が記載されている一年以上継続して当社株式を保有していただいている株主様に、株式会社オリブスパが運営しているリラクゼーションサロン「OLIVE SPA」及び「PANTHEON」でご利用いただける施術ご利用チケット22,000円分(1枚当たり/100分)を、保有株式数ならびに保有期間に応じて進呈いたします。 (2)アーティストやアイドルグループのライブチケット 2026年6月末日時点における当社株主名簿に記載または記録されている100株以上(1単元)を保有の株主様(保有期間が1年に満たない株主様も対象、なお、保有株式数に応じた応募口数を設けております)に、当社グループに所属或いは関係しているアーティストやアイドルグループのライブチケットを進呈いたします。対象となるアーティストは、「乃木坂46」、「SKE48」、「Novelbright」を予定しております。 (3)Empire Steak House Roppongiのご利用 お食事券 2026年6月末日時点における当社株主名簿に記載または記録されている1,000株以上(10単元)を保有の株主様(保有期間が1年に満たない株主様も対象)に株式会社Red Listが運営しているEmpire Steak House Roppongiでご利用いただけるお食事券(ディナーチケット)15,000円分を、保有株式数に応じて進呈いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第59期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告書（親会社又は特定子会社の異動）2024年2月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく報告書（株主総会における議決権行使の結果）2025年3月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）2025年3月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告書（親会社又は特定子会社の異動）2025年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告書（親会社又は特定子会社の異動）2025年6月27日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正臨時報告書

2025年2月13日関東財務局長に提出

2024年10月21日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社KeyHolder

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原鉄也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今川義弘

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KeyHolderの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社KeyHolder及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

近年、会社は、積極的な組織再編により、事業を拡大しており、企業結合時にのれんが生じている。

会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において計上されているのれん5,915,604千円（総資産の10.8%）には、連結財務諸表注記14.に記載のとおり、株式会社10ANTZに係るのれん641,133千円（総資産の1.2%）及び株式会社ゼストに係るのれん1,205,760千円（総資産の2.2%）が含まれている。

会社は、国際会計基準第36号「資産の減損」に基づき株式会社10ANTZ及び株式会社ゼスト（以下、「両社」という。）に係るのれんの減損テストを行った。

会社は、減損テストで用いる回収可能価額として使用価値を採用している。使用価値は、のれんを配分した資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されており、当該将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5か年の事業計画を基礎としたうえで、5か年計画後の期間については将来の不確実性を考慮した成長率を反映させることにより見積られている。

5か年の将来キャッシュ・フローの算定は各社の事業の特性により、下記の影響を受ける。

- 株式会社10ANTZは、主としてゲームアプリの企画・開発・運営を行っている。5か年の将来キャッシュ・フローの算定は、消費者（アプリユーザー）の趣味及び嗜好や流行に伴うアプリゲーム内の課金状況に影響を受ける。このうち、重要な仮定は、既存の主要なアプリゲームの売上収益（課金状況）の成長率や、新アプリゲームのリリース予定時期、売上収益（課金状況）及び粗利規模であり、不確実性を伴う。

- 株式会社ゼストは、主としてタレント及びアイドル等の芸能プロダクション運営・管理や、イベントの企画・運営及びイベントスペース等の運営・管理を行っている。5か年の将来キャッシュ・フローの算定は、同社がコンテンツホルダーとして権利を保有するアーティスト（以下、「所属アーティスト」という。）の人気の推移、ヒット商品の有無が重要である。このうち、重要な仮定は、所属アーティストにおける売上収益及び営業利益規模の成長予測であり、不確実性を伴う。

また、5か年計画後の成長率については、両社の5か年の将来キャッシュ・フローの成長率に、将来の不確実性を加味したうえで決定している。

のれんの減損テストは複雑であり、5か年の将来キャッシュ・フローの算定及び5か年計画後の成長率の見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。

そのため、当該のれんの減損テストに関する監査手続は、複雑かつ職業的専門家としての判断を要する。

以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

#### 1. 内部統制の評価

(1) 減損テストに使用する両社の事業計画に関して、会社の検討及び承認プロセスに係る内部統制の整備状況の有効性を評価した。

(2) のれんを配分した資金生成単位の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。

#### 2. 使用価値の見積りの合理性の評価

(1) 将来キャッシュ・フローの算定については、取得時の事業計画又は前連結会計年度の減損テストを実施するに当たり使用された事業計画に含まれる売上収益及び営業利益予測を当連結会計年度の実績と比較し、達成状況を遡及的に検討し、事業計画の見積りの不確実性を評価した。

また、当連結会計年度の減損テストを実施するに当たり使用された事業計画に含まれる売上収益及び営業利益予測を裏付ける関連資料を閲覧のうえ、両社の経営者及び事業責任者等に質問を実施し、事業計画の合理性を検討した。

特に、両社の事業計画に影響を及ぼす固有の特性については、以下の監査手続を実施することにより予測の妥当性を評価した。

( ) 株式会社10ANTZ

- 既存の主要なアプリゲーム

当該アプリゲームのコンテンツ自体の人気度を測るために参考となる指標に関して趨勢分析を実施し、売上収益の成長率との相関性を比較した。また、ユニークユーザー数、課金率、ユーザー当たり課金額について、過去実績と当該成長率を考慮のうえ、算定されていることを確かめた。

- 新アプリゲーム

今後新たに企画・開発・運営を予定しているアプリゲームについては、過去において同社がリリースした類似アプリゲームにおける売上収益（課金状況）及び粗利規模と比較した。新アプリゲームのリリース予定時期は、過去の類似アプリゲームの開発、リリース実績に基づき、その合理性を検討した。

( ) 株式会社ゼスト

所属アーティストにおける売上収益及び営業利益規模の成長予測においては下記の観点から検討した。

- 興行回数

所属アーティストの既に公表されている興行スケジュールや過去の興行実績に基づき、趨勢分析を実施した。

- チケット販売枚数

所属アーティストの過去におけるチケット販売枚数又は今後の成長予測において参考となるアーティストの過去における観客動員数と比較した。

- グッズ販売客単価

所属アーティストの過去におけるグッズ販売客単価実績と比較した。

(2) 株式会社ゼストについては、将来の予測に困難性を伴うため、将来キャッシュ・フローの算定に対して、監査人独自の将来の予測達成に係るリスクをより考慮した仮定を設けて、減損テストへの影響を検証した。

(3) 5か年計画後の成長率については、今後の事業戦略に関して、両社の経営者及び事業責任者等に質問を実施し、その合理性を検証した。

	(4) 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法の適切性及び計算結果の正確性を検証した。
--	--

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社KeyHolderの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社KeyHolderが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社KeyHolder

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今川義弘  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KeyHolderの2025年1月1日から2025年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KeyHolderの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式（残高12,962,991千円）は、総資産の65.2%を占めている。</p> <p>会社は、関係会社株式の減損損失の認識の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を加味した実質価額を比較している。</p> <p>当該実質価額に含まれる超過収益力の評価に当たり、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様、5か年の将来キャッシュ・フローの算定及び5か年計画後の成長率には、見積りの不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>そのため、関係会社株式の評価に関する監査手続は、複雑かつ職業的専門家としての判断を要する。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上ののれんとして計上される。</p> <p>当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応と同様の手続を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。